

令和6年度

年次報告書

学校法人 北翔大学

北翔大学・北翔大学短期大学部

目 次

I. 令和6年度事業概要報告	1
II. 部門別事業報告	
1. 教育部門	
大学院	5
生涯スポーツ学部	13
教育文化学部	25
短期大学部	39
2. 学務部門	
教育支援総合センター学習支援委員会	45
教育支援総合センター学生生活支援委員会	46
教育支援総合センターFD支援委員会	49
図書館	51
保健センター	53
地域連携センター	61
教職センター	67
スポーツ科学センター	69
キャリア支援センター	71
アドミッションセンター	74
3. 研究部門	
北方圏学術情報センター	77
北方圏生涯スポーツ研究所	78
4. 全学運営部門	
企画室（総合政策推進室）	82
点検評価委員会	83
特別研究費審査・評価委員会	83
キャンパス・ハラスメント防止対策委員会	84
情報セキュリティ委員会	85
研究倫理委員会	85
5. 監査部門	
内部監査室	86
コンプライアンス委員会	87
6. 事務部門	
総務部 総務課	88
総務部 財務会計課	89
総務部 施設課	90
教育支援総合センター学習支援オフィス	91
教育支援総合センター学生生活支援オフィス	92
教育支援総合センターFD支援オフィス	93

令和6年度 事業概要報告

令和6年度は第4期中期計画(5ヵ年)の4年目にあたり、教育・研究活動、学生支援、管理運営、地域連携の4つの観点から各部門が年度の事業計画を策定し、その計画達成に向けて取り組みを進めた。また、令和7年度に予定されている私立学校法の改正に備え、学内体制の整備も着実に進めた。

令和5年度の北翔大学短期大学部における認証評価の受審に続き、令和6年度には北翔大学が認証評価を受審し、理事会と各部門の教職員が連携して取り組んだ結果、適合認定を取得することができた。

直面する諸課題に対応し、変化する社会情勢の中で計画を着実に実現していくためには、財政基盤の安定を図るとともに、私立学校に関する法令を遵守し、ガバナンス・コードに基づいた透明性の高い責任ある大学運営を推進することが不可欠である。その上で、本学の建学の精神と独自の魅力を積極的に発信し、社会における存在価値およびブランド力のさらなる向上に努めてきた。

【教育・研究活動に関する計画】

- ① 令和5年度に学修成果の可視化に向けたシステムを導入し、「学修成果の可視化検討委員会」を立ち上げ、アセスメント・ポリシー（学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき水準、評価の実施方法等を定めた学内の方針）の作成について検討を始めた。そして令和6年度は、大学・学部学科・授業科目の3つの階層それぞれにおいてカリキュラム改革、教育改善に役立つデータの選択・精査等を行い、最終的にPDCAサイクルが機能するよう具体的取組を進める。また、学生情報を管理するための教育基幹システムのモデルチェンジについては、引き続き検討していく。
- ② 令和5年度に、本学がより社会に求められる質の高い教育を提供し、学生にとってより魅力ある大学となるための検討を行う「新たな教育組織検討委員会」及び「検討部会」を設置し、今後に向けた様々な課題について検討した。令和6年度においては、課題解決のための具体的検討を進めるとともに、必要な手続きについては着実に進めていく。

<計画に対する報告>

- ① 令和6年度は学修成果の可視化検討委員会に新たな構成員を増員して体制強化に努め、委員会の目的を整理するとともに、データの活用方法を確認するなど委員会活動を推し進めた。学習支援委員会では、外部アセスメントテスト結果の解説会の実施や学生の資格取得状況を把握して、学修成果の点検・評価を継続して行うほか、カリキュラムマップを学科ごとに整備し、学修成果と学びのプロセスの可視化を図った。また、現行の教育基幹システムにおけるハードウェア保守の終了に伴い、利用者の利便性向上を重視して、教育基幹システム更改に向けた選定を行い、令和8年度の導入に向けて最終候補を決定した。

- ② 新しい教育組織の検討を経て、令和8年度に向けた生涯スポーツ学部の改組及び令和7年度におけるこども学科の新たな資格課程の設置を決定し、関係機関への届出・申請に向けて、体制の整備や手続きを着実に進めた。また、教職科目の学部・学科間での共通開設についても課題とし、関係学科間での連携を図りながら検討を継続してきた。

【学生支援に関する計画】

- ① 学生の挑戦を応援する制度として令和5年度に創設した「やる気チャレンジ奨学金制度」については、学生からの期待は高い。令和6年度は、令和5年度の実績や効果等を検証し、更に魅力ある制度となるようブラッシュアップするとともに学生への広報を図ることにより、学生のチャレンジする気持ちを強く後押ししていく。また、入学者を対象とした奨学金制度については、引き続き検討する。
- ② 学生の施設・設備の整備に関するアンケート調査の結果については、大学全体の施設整備の計画と合わせて検討していく。
- ③ 課外活動の活性化に向けて、部活・サークル活動、学生自治会や大学祭実行委員会等への支援については、学生の希望や要望を聞きながら進めていく。また、後援会等の大学の主体的な取り組みについて検討を行う。

<計画に対する報告>

- ① 「やる気チャレンジ奨学金制度」は、令和6年度に2度の募集を行い、制度説明会に5名が参加したが、計画や申請には至らなかった。学生の挑戦を応援する目的で設けた奨学金制度であることから、「やる気」を形にしておくためのイメージ作りや学生へのアプローチ方法など、制度の利用促進を図るための方策が課題であると認識している。また、入学時の奨学金制度など既存の奨学金制度については、制度の内容を含め関係部署と現状を確認しながら検討を継続する。
- ② 各部門が行う学生や卒業生からのアンケート調査の結果を踏まえ、学修環境の向上等に向けて活用した。図書館で実施した利用者へのアンケート調査の結果、個人学習スペースについて改善要望があったため、配置変更等により個人学習に集中しやすいスペース作りを行った。また、視聴覚ブースについても配置変更等により、視聴覚環境に配慮したスペースへと変更した。学修環境向上のための現有施設リニューアルについては、令和5年度からの3ヵ年計画のうち令和6年度事業分について実施した。そのほか、学生と教職員の合同チームによる「学生の休憩スペース」のデザインコンペティションを実施し、最優秀チームによる新たな休憩スペースの設置を実現した。学生の要望に応えるだけでなく、学生目線の「ものづくり」ができたことで、学生自身の満足度や達成感醸成の一助となった。
- ③ 課外活動団体の活動支援については、学生の要望を聞きながら活発な活動ができるよう、学生の自主性を損なわない範囲で様々な支援を行った。学生の活動に効果的な施設利用等を含め、今後も支援を継続する。

【管理運営に関する計画】

- ① 財政基盤の強化に向け財源の確保、経費の削減に継続して取り組んでいく。
- ② 働き方改革、次世代育成の推進に向けて、今後とも検討を進め必要な規程の改正等を行うとともに、研修への職員派遣等に継続して取り組んでいく。また、令和3年度から実施している若手事務職員を対象とした学内インターンシップやリモート研修受講の推奨の他、教職員を対象とした能力向上に向けた勉強会等の取り組みをSDのプログラムに組入れ、職員の育成、資質向上につなげていく。
- ③ 新学習指導要領に基づく令和6年度の新入学試験については、適切な準備を行い、万全な入試体制を整えて実施する。
- ④ 令和7年度施行の私立学校法改正に伴い、理事・監事・評議員の責務や役割等が変更になり、理事会・評議員会の体制を整備することが必要となる。そのための検討とともに、必要な寄附行為の変更手続きを進める。

<計画に対する報告>

- ① 財政基盤の強化に向けた財源の確保については、継続してきた資金運用収入の一層の増加を図るため、中・長期の運用資金を3億円増額した。今後も特定資産を含めた資金運用を計画的に進めていく。また、経営基盤である学生募集においては、令和7年度入学予定者分について入学定員を大きく上回る成果を上げた。そのほか、財源の確保と並行して、日常的な経費執行を慎重に行うとともに節約に努め、インターネットバンキングの利用を促進するなど事務的作業の効率化にも努めた。
- ② 学生支援に必要な内容について全学的なSD研修会を対面で実施し、その内容についてはオンデマンドで繰り返し視聴できるようにするなど反復学習の環境も整えた。事務職員については業務経験や職責に応じた研修計画を立案し、対面とオンラインを併用した研修の受講や若手事務職員向けの学内インターンシップや勉強会を実施したほか、自主的な勉強も推奨した。今後も職員全体の資質向上に向けて継続して取り組んでいく。
- ③ 文部科学省の大学入学者選抜改革に基づき、令和6年度実施の新入学試験に向けて、大学入学共通テストなどで大幅な変更がなされたが、入試システムの変更を行い、滞りなく業務を遂行することができた。また、受験生の不安解消のために、出願手続きの説明動画やマニュアルをWebで公開し、個別相談やオープンキャンパスでの入試対策講座も実施してサポートに努めた。
- ④ 私立学校法改正を踏まえた令和7年度からの体制整備に向けて、寄附行為をはじめとした関連規程の整備や、内部統制システム整備の基本方針を策定した。特に、理事会の監督機能と業務執行の役割を分離して体制の明確化を図るため、改正寄附行為では理事等選任機関を評議員会と定め、新たな経営体制の構築に向けて理事等の選考についての検討・協議を進めた。
- ⑤ 令和6年度は大学機関別認証評価を受審し、優れた取り組みとして複数の項目で評価され、適合の判定を受けることができた。今後も内部質保証を担保できるよう、不断の自己点検作業を進めていく。

【地域連携に関する計画】

- ① コロナ禍による影響が少なくなり、自治体からの要請もコロナ禍前に戻りつつあることから、連携協定事業や自治体及び企業との連携事業を再開・継続し、一層の地域貢献や社会貢献に努める。
- ② 本学教育分野の特徴を活かした公開講座や教養講座については、対面による講座を基本としてキャンパスで実施するが、より多くの方に受講してもらう趣旨から、オンラインやオンデマンド方式も取り入れて実施する。
- ③ 地域の方々が積極的に参加できるイベントや行事・活動について、教員や学生、各部署が連携をしながら企画・実施する。

<計画に対する報告>

- ① 江別市における産学官連携・協働による地域貢献と高等教育の活性化を目的として設立された、えべつ未来づくりプラットフォーム事業では、江別市内の4大学と江別市、江別商工会議所で共同事業を進め、企業見学会のほか、江別4大学合同FDフォーラムを開催した。北海道との包括連携協定事業では、野幌森林公園エリアを活用したイベントのワークショップに本学の教員と学生を派遣した。高大連携事業においては、包括連携協定を結んでいる高校に出張講義として教員の派遣を行った。また、大学訪問などで来訪した高校の生徒を受け入れ、学内で体験授業やインターンシップを実施した。
- ② 市民向け講座は対面とオンライン、公開講座は対面とハイブリッド形式で実施し、地域の方々に向けて生涯学習の機会を提供することができた。
- ③ 包括連携協定を結んでいる奈井江町と平取町において、地域活性化や地域福祉向上、健康づくり・子育て支援対策に貢献するため、シンポジウムをはじめ本学教員や学生を派遣して地域の方々が積極的に参加できるイベントを企画・実施した。また、江別市、江別市教育委員会、本学を含む市内4大学(1短大を含む)との連携で毎年開講されている「ふるさと江別塾」では、スポーツ教育学科教員による講義を行い、地域の学びと交流の場を提供した。

以上

II. 部門別事業報告

1. 教育部門

部署：臨床心理学研究科	
本年度の取組課題	<p>(1) 学生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学定員および収容定員の適正化を図りつつ、定員枠の見直し、さらに本研究科の名称変更後、臨床心理学研究科としての目的ならびに専攻の特色についての検討を行う。 現在他大学で臨床心理士指定校の撤退が増加している状況下で、本研究科では公認心理師国家資格と臨床心理士資格の両方の受験資格を取得できることを強調し、心理カウンセリング学科と連携しながら、学内外へ積極的な広報活動を展開し、学生の募集を促進する。また、学内のティーチング・アシスタント制度やキャリア関連科目、地域貢献事業など多様な交流の機会を提供することにより、学生と院生の交流を促進する。 <p>(2) 教育・研究活動の活性化</p> <p>公認心理師の養成カリキュラムにおける450時間以上の臨床実習を、効率的かつ質の高い方法で進めるための工夫を行う。また、臨床実習と修士論文研究を安心して進められる環境整備や指導方法を見直し、学外実習機関との連携強化や現場での実践力を高めるための指導を行う。</p> <p>(3) 資格取得支援の拡充</p> <p>資格試験に向けての指導教育や支援活動を充実させ、合格者数を増やすことを目指す。臨床心理士資格認定試験および公認心理師国家試験の内容を精査し、効果的なサポートを提供する。</p> <p>(4) 地域貢献と社会貢献の強化</p> <p>地域住民の心の健康を推進するために、臨床心理センターと連携した心理教育の活動を強化し、研修会などを開催する。また、相談活動を通じて地域住民のメンタルヘルスの向上に寄与する活動を継続し、地域社会への貢献を拡大する。</p> <p>(5) 将来構想の具現化</p> <p>公認心理師の450時間の実習時間確保のための課題について綿密に検討し、実習科目担当教員の重複解消や臨床心理センター専任相談員の効率的な配置に向けた対応を検討し、将来的な運営の最適化を図る。</p>
取組結果と点検・評価	<p>(1) 学生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学定員および収容定員の検討については、公認心理師国家資格と臨床心理士資格の両方の受験資格を取得することができる教育課程を展開していることに伴い、2年間を通して長時間の学内外の臨床実習が必須となっており、学外実習施設の新たな確保が難しく、定員を増やすことが困難な状況にあり、現行の体制で実習時間の確保と教育内容の質を高めることに努める方針とした。 大学で指定科目全ての単位を取得し本研究科に入学した場合は公認心理師と臨床心理士の両方の受験資格を、大学で公認心理師指定科目の単位を取得していない場合は臨床心理士の受験資格を取得できる教育課程を有する大学院であることを、本研究科独自の入試説明会（対面およびZoomで開催）をはじめとした説明会や、さまざまな広報媒体、出張講義、個別相談、およびオープンキャンパスの心理カウンセリング学科の企画コーナーなどにおいて積極的にアピールした。社会人を含む学外からの出願者からの相談に対して、個別の対応を細やかに行った。 本学心理カウンセリング学科の在学学生を対象とした学生確保の取り組みとして、専任教員が学内推薦などの大学院入試制度の詳細について丁寧に説明し、別途個別相談に応じた。また、ティーチング・アシスタント制度を通じた院生による在学学生への指導補助の機会や、臨床心理センターにおける不登校児童生徒の居場所活動において院生と在学学生が協働して取り組む機会を設けるなど、在学学生への大学院進学への動機づけを高める対応を行った。さらに、専任教員のゼミに院生が参加して大学院での学びや体験を語る時間を設けたり、出願希望者が院生と個別にコミュニケー

	<p>ションをとるための仲立ちの役割を果たすなど、在学生在が院生と接触する機会を増やした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度入試において、第Ⅰ期と第Ⅱ期合わせて8名の出願者があり、学外からの出願者を含め、出願者からの相談への個別対応を細やかに行った。出願者のうち定員にあたる4名を合格としていたが、年度末に1名の入学辞退者が発生し、令和7年度は3名の入学となった。実習施設の関係上、定員を超えて入学生を受け入れることには難しい課題があるが、一方で定員確保のために、今後辞退者が生じないよう対策を検討する必要がある。 <p>(2) 教育・研究活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公認心理師および臨床心理士の長期におよぶ臨床実習において、専攻教員で情報を共有しながら、院生の心身の健康に配慮し、連携して院生への対応にあたった。 ・ 臨床実習のプログラムについて、これまで本研究科の実習内容に含まれていなかった産業・労働分野における心理支援を学ぶ機会として、新たに学外EAP機関から指導者を招き、特別講義を実施した。 ・ 学外の実習指導者との連絡を密にし、問題発生の予防に努めた。 ・ 院生の実習に伴う心身の負担に配慮し、臨床心理センターでの実習において、実習日誌の作成方法の一部変更を行った。 ・ これまで研究科教員全員が参加して実施していたケース・カンファレンスやロールプレイなどの一部実習、および修士論文構想発表について、各回に参加する担当教員を分散し、院生自ら意見を表明する機会を多くとるように展開方法の検討を行った。 ・ 近隣大学（札幌学院大学、北海道大学、北星学園大学）と合同事例検討会を企画開催し、院生の発表の場を設け、心理臨床の実践力を高めるとともに、他大学の院生間の交流の場を設けた。 ・ 学会への発表参加を促し、研究意欲を高め、自らの研究成果を発表する能力を培い、最新の研究知見にふれる機会を増やした。 ・ 新たな教育活動として、本研究科修了生と在籍中の院生、および教員による勉強会を企画、開催し、先輩・後輩間の交流をもちながら心理臨床の実践について学ぶ機会を設けた。 <p>(3) 資格取得支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公認心理師国家試験（令和6年度第8回）は修士2年次のうち受験資格を有する3名が受験し全員合格し、昨年度に引き続き合格率100%となった。 ・ 臨床心理士試験は試験制度が大学院修了後に第1次および第2次試験を受験するかたちになっており、令和5年度修了生のうち3名が受験し、うち2名が合格した。近年、公認心理師国家試験に合格した修了生が、後に実施される臨床心理士試験を受験しないケースが発生している。 <p>(4) 地域貢献と社会貢献の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理センターにおける相談援助活動および不登校児童生徒の居場所活動を、教員および院生が臨床実習と地域貢献活動の両方の目的で協働連携して実践した。 ・ 臨床心理センター主催の心理臨床講演会（ハイブリッド開催）に院生がスタッフとして参加した。 <p>(5) 将来構想の具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度から臨床心理学研究科に名称が変更されたことについて、年度始めの合同オリエンテーションなどにおいて、臨床心理学の専門家および心理臨床の実践家を目指すうえで求められる姿勢について認識を再確認した。 ・ 臨床心理士養成指定大学院第一種指定大学院を維持するとともに、公認心理師の受験資格を取得できる教育課程を維持する方針を確認した。産業・労働分野の内容を加えるなど臨床実習の内容をより豊かなものに改善し、院生の臨床実習における負担が過度にならずに円滑に実習を継続できるように調整した。
--	--

<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院入学者の定員確保、および、在学生の大学院進学への意欲向上のために、心理カウンセリング学科と連携して広報に努めるとともに、大学院進学に関する指導、助言などを丁寧に行う。 ・ 大学院入学予定者に対する進学決定後のフォローアップを通じて、辞退者の発生を未然に防ぎ、入学後のスムーズな適応と学習環境への定着を図る。 ・ 大学院2年間を通じて行われる長時間の臨床実習、修士論文研究、講義演習科目の履修、国家試験受験準備などを、院生が着実に進めていくことができるような環境整備および指導体制の充実に努める。 ・ 産業・労働分野や災害支援など、公認心理師および臨床心理士の新たな活躍分野への理解を深めるため、学外実習先の多様化や分野別特別講義の継続的導入を検討する。 ・ 大学院修了後に公認心理師および臨床心理士の資格試験を受験する修了生への継続的な資格取得支援の方法を検討する。
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<p>(1) 学生確保 公認心理師と臨床心理士の両資格取得に対応した教育課程の特色を丁寧に周知し、社会人を含む多様な志願者への対応力がうかがえる。特に、両資格取得が可能な専門性の高い教育課程において、実践性と教育の質の両立を追求する姿勢は高く評価できる。入試説明会では対面とオンラインを併用し、柔軟かつ広範な広報活動を展開している点も評価される。心理カウンセリング学科の学生に対する進学動機づけも充実しており、院生と在学生在が協働する機会を設けることで、進学後の学びを具体的にイメージできるよう配慮している点は、学生の主体的な進路選択を支える有効な取り組みと言える。教育の質、志願者支援、進学促進の各面において丁寧かつ実効性ある対応がなされており、今後も定員確保と教育課程の魅力発信が期待される。</p> <p>(2) 教育・研究活動の活性化 臨床実習支援の取り組みは、院生の心身への配慮と実践的学びの充実を両立させる点で高く評価できる。長期にわたる実習においては、教員が連携して院生への丁寧な支援に努めており、実習による負担の軽減を図るために日誌作成方法の見直しを行うなど、きめ細やかな対応が実施されている。新たに産業・労働分野の心理支援を学ぶ機会としてEAP 機関による特別講義を実施するなど、実習内容の拡充も顕著である。近隣大学との事例検討会や修了生との勉強会も、院生の実践力と意欲を高める好機となっており、心理臨床家としての成長を支える多面的な支援体制が構築されている点が評価される。</p> <p>(3) 資格取得支援の拡充 公認心理師国家試験で2年連続の合格率100%を達成した点は、教育内容の充実と指導体制の成果として高く評価できる。臨床心理士試験への対応も着実に進められており、今後も受験動向の分析と支援体制の強化が期待される。</p> <p>(4) 地域貢献と社会貢献の強化 相談援助や居場所活動を教員と院生が協働して実践した点は、実践的な学びと地域貢献の両立として高く評価できる。心理臨床講演会への院生の参画は、専門性の深化と運営力の育成にもつながっており、有意義な取り組みである。</p> <p>(5) 将来構想の具現化 名称変更を機に、専門職としての姿勢を再確認する機会を設けた点は、院生の職業的意識の形成を促す重要な取り組みである。臨床心理士・公認心理師の両資格に対応した教育課程を維持しながら、産業・労働分野への対応強化や実習負担への配慮もなされており、実践力と持続性を両立した教育改善として評価できる。</p>

部署：臨床心理センター	
本年度の取組課題	<p>(1) 大学院臨床心理学専攻の実習施設としての機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症予防の指針等を注視しながら、引き続き消毒や飛沫防止、換気などへの注意を徹底し、安全な相談業務体制のもと臨床心理センターの開室が維持できるよう、細心の注意を払う。 <p>(2) 地域社会に開放された相談機関としての機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談機関としての機能の充実を図りながら、その実践に積極的に大学院生が関わることなどを通して、相談施設・実習施設としての更なる機能の充実を目指す。なお、学外実習において受け入れ先施設の事情等により臨機応変な対応が求められていることなどを踏まえ、臨床心理援助の専門家養成における質の担保のため、長期的な見通しに立つ実習内容の適正化も意識する。 <p>(3) 研修会開催を通しての地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心理臨床講演会、および他大学院との事例検討会の継続実施、大学院生を中心とした勉強会を企画している。これらの活動を通して、大学院生や修士生に、地域の専門家の学習と交流の機会を提供する。なお、地域におけるこころの健康の保持・増進に貢献するとともに、大学院生・修士生の学びにつながることを目指す。
取組結果と点検・評価	<p>(1) 大学院臨床心理学専攻の実習施設としての機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度も相談および実習業務に関連する感染症拡大は発生せず臨床心理センターの稼働停止はなかった。一方で、修士2年次の大学院修了から新修士1年次の研修を行う年度末から新年度前半にかけて、面接を担当可能な大学院生の人数が一時的に減少することを鑑みて、3月より新規面接の受付を一時停止した。 ・ 相談件数は、新規受付件数10件、継続面接件数192件であった。前年度と比較して、新規受付件数は2件減り、継続面接件数が5件減少したが、おおむね同様の相談件数を維持したといえる。なお、精神科・心療内科などの他の医療機関においてなかなか予約が取れないこと、不登校等学校現場で生じる相談の増加、個人のカウンセリングオフィスが高額なこと、メンタルヘルスに関する社会的な意識向上などから、臨床心理センターの需要は増大している。他方で、相談件数が増加すると大学院生・教員の負担も増加するため、地域のニーズとのバランスを勘案しながら受付等の対応を調整していく必要がある。それぞれの面接に大学院生が陪席ないし担当者として参加し、担当教員による面接前後の指導や、関連するケース・カンファレンス、初回面接会議、電話受付の受理会議などでの検討、学内外の指導者によるスーパーバイズなどによって、心理援助への理解の深化や援助技術の向上等が図られた。 ・ 不登校児童生徒の居場所活動「翔る一む」を継続実施した。令和6年度は年度当初から活動を開始し、令和6年5月から令和7年3月までの期間内に、臨床心理センター及びその他の学内施設で全20回の活動を実施した。活動では、ボードゲームや描画、雑談等を通して交流を行う通常の活動と、別途企画・運営を行うクリスマス会などのイベント活動等を行った。実参加者数は8名で、毎回1~7名の小学生~高校生が参加し、延べ参加者数は90名だった。さらには、3月15日に保護者会を実施し、保護者に参加者の様子を伝え、保護者同士、および保護者とスタッフの交流の機会を設けた。また、本学心理カウンセリング学科学生に対し、ボランティアの参加も呼びかけ、主に大学院の進学を希望する9名が参加した。これらの結果により、利用者同士の交流機会が増え、また大学院生にとっても集団心理援助に関する理解と研鑽の機会となった。また、日本ピアサポート学会第22回大会にて、センター長と大学院生2名による活動報告を実施した。 <p>(2) 地域社会に開放された相談機関としての機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度までに引き続き、本学ホームページおよびリーフレットなどによる広報を行った。また、リーフレットについては、臨床心理学研究科の紀要論文を関係大学に郵送する際に同封するとともに、心理臨床講演会での配布などを実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来談者の年齢層に合わせた玩具や教材、面接室や待合室等の整理整頓、物理的環境の整備に努めるとともに、新たに刊行された心理検査（WAIS-IV他）を購入し、現在のニーズに合わせた心理支援を行う態勢の維持に努めた。 ・ 個別の心理面接（相談業務）および集団活動である「翔る一む」を継続実施することを通して、地域住民の多様なニーズに応えるだけでなく、大学院生にとっても幅広い経験を積む機会を提供できたと考えられる。 <p>(3) 研修会開催を通しての地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理センター主催事業として、令和6年10月27日に心理臨床講演会を対面、Zoomによるハイブリット形式で開催した。対面の会場は北翔大学822教室で、「北海道における若者のこころの健康と居場所づくり」をテーマに実施し、講師に松田考氏（子ども・若者の居場所「いとこんち」代表）、yuki氏（一般社団法人NOLIMIT旭川代表）を迎えた。なお、本学からは澤聡一准教授による不登校児童生徒の居場所活動「翔る一む」に関する活動報告が実施された。本学関係者の他に、対面では26名、オンラインでは11名の参加があった。オンラインには、道央圏以外の地方からの参加もあった。また、対面参加の学生は参加費無料とし、11名の参加があった。講演後のアンケートに記載された参加者の感想も好評で、一般市民の他、現場で活躍する専門家らにとって普段の支援を省みる貴重な機会となったことや、北海道で実施されている支援について広報をする機会にもなったと考えられる。 ・ 令和7年2月14日に、札幌学院大学大学院、北海道大学大学院、北星学園大学大学院との合同事例検討会を開催し、本学と札幌学院大学大学院のセンターケースの発表、および北海道大学大学院の研究発表等が行われた。学内の学習とは異なる視点を学び、心理援助に関する理解を深める機会となった。なお、昼食時間に交流会を実施したことで、他大学院の教員・大学院生と交流する機会にもなった。 ・ 過去に、本学客員教授村瀬嘉代子先生らとともに実施していた勉強会の実績を踏まえ、本学大学院臨床心理学専攻修士と大学院生、教員を対象とする勉強会「みんなでつくる勉強会」を開催し、参加者同士の交流と学習の機会とした。令和6年7月19日のキックオフミーティングには19名、令和6年9月20日の事例検討会には16名、令和7年3月7日の読書会・情報交換会には13名の参加があった。主に修了したばかりの若手の修士生の参加が多かったことから、大学院での学びと就職した先での心理支援をつなぐ一助になっていると考えられる。
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、感染症対策を含む安全な相談業務体制のもと、臨床心理センターの開室が維持できるよう、細心の注意を払う。 ・ 相談機関としての機能の充実を図りながら、その実践に積極的に大学院生が関わることなどを通して、実習施設としての更なる機能の充実を目指す。なお、地域住民の臨床心理センターへのニーズは多岐にわたる中で、大学院生の実習機関であることの限界や学生負担等も踏まえて、適正な相談事業の継続を目指す。 ・ 次年度は専門家を対象にした若手セミナー、および他大学院との合同事例検討会の継続実施を企画している。これらの活動を通して、大学院生や地域の専門家の学習と交流の機会を提供し、地域におけるこころの健康の保持・増進に貢献するとともに、当センターの利用の推進にもつながるように、活動を計画する。
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<p>(1) 大学院臨床心理学専攻の実習施設としての機能の充実</p> <p>実習施設としての充実を着実に進め高く評価できる。センターの安定した稼働を維持しつつ、大学院生の人員体制に応じた柔軟な運営判断を行っている点は、教育的配慮と実務のバランスがとれており、極めて実践的である。地域における心理支援ニーズの高まりに対し、一定の相談件数を継続的に受け入れ、大学院生が多様な実践経験を積む場として機能していることは、実習施設としての意義を十分に果たしている。面接の陪席や担当、ケース・カンファレンス、スーパービジョンなどを通して、大学院生の心理援助技術の深化を図る体制も整っており、教育的効果は大きい。「翔る一む」の継続実施は、学校現場と連携した地域貢献活動としても優れており、参加者の</p>

	<p>社会的交流を支えるとともに、大学院生や学部生にとって実践的な学びの場となっている。保護者との連携や学会報告を通じた成果の発信も行われ、学内外に開かれた取り組みとして非常に意義深い。</p> <p>(2) 地域社会に開放された相談機関としての機能の充実</p> <p>地域社会に開かれた相談機関としての機能を充実させた点で高く評価される。継続的な広報活動や環境整備、新たな心理検査の導入を通じて、相談機関としての基盤整備が着実に進められ、地域住民の多様なニーズに応える体制が整えられている。個別面接に加え「翔一む」のような集団活動の継続は、実践的な支援を提供すると同時に、大学院生にとっても貴重な臨床経験の場となっており、教育的意義も大きい。講演会や合同事例検討会、修了生と大学院生が協働する勉強会など、地域や他大学との連携を深める取り組みも着実に実施し、心理支援の実践と理論、専門性の継続的向上、ネットワークの構築といった観点からも、社会的意義を高めている。今後のさらなる発展が期待される。</p>
--	--

<p>部署：生涯学習学研究所</p>	
<p>本年度の取組課題</p>	<p>(1) 生涯学習学研究所の教育目標である「地域における生涯学習を振興することのできる資質・能力を身につけた研究者・上級職業人の育成」の具現化に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院生の研究活動を奨励し、機関誌や学会等で研究発表できる力量の育成を図る。 ・ 研究計画の年次達成目標を明確にし、修士論文の到達点を確かなものにする。 <p>(2) 入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保するよう努める。学部学生・社会人受験生・現職教員等への入試広報のさらなる充実を図る。</p> <p>(3) 教員採用試験、公務員試験、民間就職等への就職支援活動を充実させる。</p> <p>(4) 研究科内を充実させ、学部・学科との連続性や学校教育、社会教育、文化・スポーツ活動など生涯学習関連施設等との関係性を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究発表会（題目・進捗状況報告・中間・最終）の内容を充実させ、学部学生の参加を促す。 ・ 生涯学習関連施設等との連携を深め、研究施設や実践活動の場として、関係性を深め積極的に活用を図る。 <p>(5) 養護教諭専修免許課程の開設に向けた検討を具体的に進める。</p>
<p>取組結果と点検・評価</p>	<p>(1) 生涯学習学研究所の教育目標の具現化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次については、7月13日に2名による修士論文題目発表会を実施し、研究テーマと修士論文全体のフレームを早期に決定して、具体的な調査研究に取り組めるように指導を行った。2年次については、6月1日に修士論文進捗状況報告会を開催し、また10月19日には3名による修士論文中間発表会を実施した。発表院生に対しては、教員から研究内容に関する質疑応答を通じて修士論文の最終到達点が確かなものとなるように支援した。また、院生の研究活動に対し多方面での発表の場を奨励し、学内の研究紀要や学外の学会等への投稿があり、今後も院生の研究や実践を発表できるよう支援していきたい。 ・ 修士論文の指導体制は、主査1名・副査2名の3名体制で行っている。修士論文及び口頭試問に対する審査基準を明確にし、質の高い論文の作成を目指した。しかし令和6年度は、修士論文の提出、修論審査合格までには至らなかった。質の高い修士論文の作成に向け、計画的な指導が進められるよう今後一層努めていきたい。 <p>(2) 令和6年度は社会人特別選抜入学制度を利用した2名が入学した。令和7年度入試に向けては6名の定員確保を目指し、学部学生や社会人に向けて広報活動の強化を図った。学部学生に対しては、学部との連続性・研究活動の継続、入学における特典や奨学金制度（返還免除等）など大学院での研究の魅力や支援内容をオリエンテーションで、資料を配布し説明を行った。また社会人に対しては、アドミッション・ポリシー等をもとに、個別相談を通して、特に免許や資格の取得について説明を行った。その結果、令和7年度の入学予定者は5名と増加した（内訳は本学学部から1名、社会人</p>

	<p>特別選抜入学制度利用が4名)。今後もアドミッションセンター等関係部署との連携を図るとともに、学部学生や社会人（現職教員）に対し、大学院の魅力を伝えることで、院生確保に努めていきたい。その他の取り組みとして、生涯学習学研究所 OG・OB会の運営や組織形成への支援を行い、社会人入学生の確保に向けた広報へとつなげた。今後も研究科修士生への働きかけを継続したい。</p> <p>(3) 教員採用試験、公務員試験、民間就職等への就職支援活動の充実を図った。研究科内就職担当教員及び論文指導教員が中心となって、院生の就職支援等を行った。また専修免許（小学校教諭、中・高美術）や学校心理士受験資格の単位を取得する院生も増えている。今後も個々の院生のニーズに合わせた対応に努めたい。</p> <p>(4) 研究発表会（進捗状況報告会、題目発表会、中間発表会）の充実、生涯学習関連施設等との連携が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内で開催した研究発表会には一定数の学部生や入学を希望する社会人の参加もみられた。また、修士論文の各種発表会の場において、より質疑が深まるように努め、活発な発表会となった。 ・ 学外実習・見学として講義や演習で生涯学習関連施設に訪問したり、担当者を講師として招聘したりするなど、関係を深めることができた。また調査（インタビュー）等の協力依頼から、共同研究という立場で研究活動を行うことができた。 <p>(5) 養護教諭専修免許課程の開設の実現に向けて、継続的に検討を重ね、教育課程の整備や具体的な手続き・スケジュールを作成した。今後は教育学科や養護教諭コース教員との連携を図り、実現に向け準備を進めていきたい。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>(1) 生涯学習学研究所の教育目標の具現化に努める。研究計画の年次達成目標を早期に示し、研究科全体で修士論文の到達点を確かなものにする。院生の研究活動を奨励し、学会発表や学術論文として投稿できる力量の育成を図る。</p> <p>(2) 院生確保に関する当研究科の課題を明確にしつつ、アドミッションセンター等の学内関係部署との連携を一層強化し、入学生確保戦略を策定して履行していく。院生の確保に関しては、研究科の魅力を発信し、学部からの入学生に加えて、社会人入学・現職教員からの入学生確保に努める。</p> <p>(3) 教員採用試験、公務員試験、民間就職等への就職支援活動を継続する。</p> <p>(4) 学部・学科との連続性や生涯学習関連施設等との関係性を高め、研究科内の充実に努める。</p> <p>(5) 養護教諭専修免許課程の開設に向けて、具体的な取り組みを進める。</p>
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1・2年次において、修士論文の題目発表や進捗報告、中間発表といった段階的な研究支援がなされ、研究計画の早期明確化および最終到達点の明示に努めている点は評価できる。また、院生に対して学内外での発表を積極的に奨励しており、今後の成果発信にも期待が持てる。 ・ 修士論文指導において、明確な審査基準のもと3名体制で支援が行われていることは妥当である。ただし、本年度は修了に至る院生がいなかった点について、より計画的な研究指導の強化が望まれる。 ・ 入学者確保に関しては、学部生への説明資料の配布や、社会人向けの個別相談等を通して積極的な広報活動が実施されており、次年度の入学予定者増につながったことは成果として評価できる。 ・ OG・OBとの連携を通じた広報の試み、就職支援における専修免許や学校心理士受験資格への対応、個別の就職支援体制の整備なども継続的な取組として評価できる。 ・ 生涯学習関連施設との連携においては、施設訪問や担当者の招聘、共同研究の実施等、実践的な連携が進んでおり、学外資源の活用という観点からも有意義である。 ・ 養護教諭専修免許課程の開設に向けた準備が進められており、教育課程の整備や関係部局との調整がなされている点も、今後の展開として注目される。 ・ 今後は、修士論文の完成に向けた進捗管理の強化とともに、院生確保のための広報戦略のさらなる検討が望まれる。

部署：生涯スポーツ学研究科

<p>本年度の 取組課題</p>	<p>(1) 生涯スポーツ学研究科生涯スポーツ学専攻（修士課程・博士後期課程）の教育内容の充実化を進めると同時に、環境整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人入学生の履修方法については、指導教員との十分な話し合いを通じて、柔軟に対応する。 ・ 修了年次に対しては、修士論文執筆および就職活動等の指導を行う。これまで通り、研究科専任教員の連携・連絡を密にし、修了予定者を無事に社会に輩出できる指導体制を具体的に整備しその教育を進める。 <p>(2) 修士論文・博士論文作成のための研究指導体制を強化し、より一層の教育研究の充実化に努め、研究成果は積極的に内外の学会等で公表するように指導する。研究指導の充実のために毎学年次に研究進捗状況報告会を修士課程・博士後期課程に所属する院生全員と担当教員で実施する。修了生は論文審査会（口頭試問）や公開発表会を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進捗状況報告会の運営・指導体制の充実化を図る。 ・ 進捗状況報告会前における指導教員による指導を徹底させる。 ・ 院生が審査会、発表会の運営準備を執り行うことを支援する。 <p>(3) 生涯スポーツ学部の卒業予定者、および生涯スポーツ学研究科修了生に対して修士課程・博士後期課程を広報し学生確保に努める。社会人を含めた幅広い領域の入学生確保を目指して広報活動を行う。修士課程の定員確保を重点的に進める。</p> <p>(4) 北方圏生涯スポーツ研究所との連携を深める。院生を当該センターの研究活動に積極的に参加させ、院生の研究推進に努める。</p> <p>(5) 研究科としての研究成果を社会に発信・還元するとともに、専任教員によるシンポジウムを開催し、博士後期課程の周知を進めていく。</p>
<p>取組結果 と点検・ 評価</p>	<p>(1) 教育内容の充実化と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人入学生には、指導教員との個別調整を通じて柔軟な履修支援を実施し、学修継続が可能となった。また、院生がスムーズな研究活動を行えるようカリキュラムのスリム化と改正を行った。 ・ 修了年次には、修士論文執筆・就職支援を計画的に実施。教員間の連携により、円滑な修了支援体制が整えられた。 <p>(2) 論文作成支援と研究指導体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士・博士課程合同の進捗状況報告会を10月に開催し、研究の質の向上に寄与した。院生が研究内容を十分に発表できるよう発表時間について再検討し、修士・博士課程や年次によって時間配分を調整した。 ・ 報告会前の教員による個別指導も徹底され、論文の構成や内容に深まりが見られた。Teamsを活用し、教員と院生とがダイレクトに意見交換できるようにした。 ・ 審査会や発表会の準備については、院生が主体的に関わり、運営スキル向上にも繋がった。 <p>(3) 学生募集・広報活動</p> <p>修士課程は5名（定員6名）、博士後期課程は1名（定員3名）の入学にとどまり、両課程とも定員には達しなかった。修士・博士課程の魅力発信や広報体制に課題が残った。</p> <p>(4) 研究所との連携</p> <p>北方圏生涯スポーツ研究所との連携を深め、院生が研究活動に積極的に参画。実践的な研究経験の場として有意義な連携が実現した。</p> <p>(5) 社会への研究成果の発信</p> <p>本年度のシンポジウム開催については、準備不足により見送る結果となった。今後の実施に向けた体制整備が必要である。</p>

次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士後期課程の入学者確保に向けた広報活動の強化（ターゲット設定、情報発信の工夫） ・ 社会への研究成果発信を目的としたシンポジウム・公開講座の計画的実施 ・ 院生の研究発表・論文作成を支援する英語プレゼンテーション・アカデミックライティング指導の充実
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人入学生に対する柔軟な形での修学支援を工夫されていること、そして院生の研究活動のためにカリキュラムのスリム化・改正を実施されたことは評価できる。 ・ 院生における研究の質の向上のための工夫をされていること、そして院生と教員の意見交換の方法を工夫するなど個別指導をより充実できたことは評価できる。 ・ 修士課程、博士課程ともに、入学定員を確保できるよう、魅力発信ならびに広報体制について検討されることが望ましい。 ・ 北翔大学北方圏生涯スポーツ研究所と連携した研究活動において、積極的に院生を参加させる等、研究指導體制の強化を継続していることは評価できる。 ・ 次年度においてはシンポジウムが開催できるよう体制を整えることが望ましい。

部署：生涯スポーツ学部

本年度の取組課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯スポーツ学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの具現化に努め、教育課程を適正に実施し、学士力の向上を図る。 (2) 学部の将来構想について、令和8年度の改組を目指し検討を継続する。また、入学定員確保のための積極的な対策と実施に努め、適正な学部定員の維持を図る。 (3) 地域貢献科目への学生の積極的な参加を促し、地域連携センターと連携して、社会活動を通じた社会人基礎力の向上を図る。 (4) キャリア支援センター及び教職センター等と連携して就業力育成に努め、適切な就職支援を行う。また、生涯スポーツ学研究科生涯スポーツ学専攻と連携をとりながら、研究を志向する卒業年次の研究科進学を支援する。また、生涯スポーツ学研究科生涯スポーツ学専攻博士後期課程と連携し、学生の研究活動の推進に努める。 (5) 教員の専門分野を生かした地域貢献・高大連携事業、学部公開講座等に積極的に取り組み、併せて学部学科の周知に努める。 (6) 教員の教育力向上を支援するFD研修会等への参加を促し、質の高い授業実施を目指す。 (7) スポーツ支援室、スポーツ科学センターと連携し、大学スポーツ協会(UNIVAS)の動向・情報を収集し、学生のスポーツ活動支援を大学全体として実施できるよう努める。 (8) 「生涯スポーツ学部研究紀要」第16号を刊行して、学部教員の研究活動を支援する。 (9) 教員の心身の健康状態を把握し、担当業務に大きな偏りがでないようマネジメントに努める。また、教員が安心して勤務し、自己実現できる職場環境の実現に努める。 (10) 研究倫理を含むコンプライアンス遵守や、ハラスメントの意識を高めるための学内研修会等へ参加する機会を確保する。また、適切な自己点検評価を実施し、認証評価に臨む。
取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> (1) 講義、実技、演習、学外実習、ボランティア活動、部活動等を通し、学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの具現化に努めた。 地域貢献事業や学外実習の実施に努め、「スポーツや健康・福祉の分野における専門的職業人の養成を目指し、基本的理論の修得と演習・実習等による実践力を育成する」というCPの実現を図った。学部DPである「生涯スポーツ社会」を構築するという強い理念を持ち、「地域やスポーツ現場において活躍できる、科学的知識に基づ

	<p>く実践的指導力とコミュニケーション能力を備えた、豊かな人間性を総合的に身に付けた人材の育成」に則り、学位を授与した。</p> <p>(2) 両学科で協力して入学定員数確保のための活動を実施した。アドミッション委員会を中心に両学科が連携して「入試方針」を立案し、APに則った適正な制度別入学試験を実施した。結果として、入学者数は、スポーツ教育学科243名、健康福祉学科25名、合計268名で学部定員220名の1.21倍を確保できた。</p> <p>令和8年4月開設予定の「生涯スポーツ学部生涯スポーツ学科」の設置準備室を立ち上げ、事前相談、教職届出のための申請書類を、関係部署と連携しながら作成した。結果として、届出申請が可能となった。広報用パンフレットや大学案内を作成し、令和7年3月開催のオープンキャンパスで高校生に対してPR活動を行った。</p> <p>(3) 令和6年度は、地域貢献事業が再開され、札幌市スポーツ協会・江別スポーツ振興財団との連携事業では、7事業に対し、延べ40名の学生ボランティア派遣を実施した。地域連携センターと連携して月形町、赤平町、寿都町などにおける体力測定、健康づくり推進イベント、介護予防イベントには、両学科の学生が参加し、地域住民との交流を通し実践力の育成に努めた。</p> <p>(4) スポーツ教育学科では、教員採用試験対策を実施し、47名（現役26名、既卒21名）と、前年を上回る人数が教員採用試験に合格した。健康福祉学科では、国家資格である社会福祉士に7名が合格し、過去最高の合格率70.0%となった（全道私立大学3位）。介護福祉士は5名の合格があり、8年連続100%の合格率であった。学部として公務員対策講座を実施し、13名が公務員試験に合格した。</p> <p>(5) 地域貢献・高大連携事業、学部公開講座、出張講義等に関し、スポーツ教育学科では出張講義30件、健康福祉学科では19件実施された。</p> <p>(6) 教員の教育力向上・研究を支援するFD研修会への参加を促すとともに、高度な教育研究支援体制を整えた。学部として学内FD研修会への積極的な参加を呼び掛けた。国内外の学会・研修会への参加に関しては、対面による参加が可能となり、海外の学会発表を行った教員もいた。また、学部海外研修を実施し、学部教員2名をカナダと台湾への調査研究への派遣を行った。</p> <p>(7) 大学スポーツ協会（UNIVAS）の動向・情報を収集し、スポーツ支援室と連携し、学生向けコンテンツなどの発信に努めた。</p> <p>(8) 3月に「生涯スポーツ学部研究紀要」第16号を刊行した。教育研究活動を推奨し、論文10編を収録することが出来た。令和2年度からデジタル化を進め、冊子本体を希望しない教員・著者には配布せず、印刷費の節約に努めた。</p> <p>(9) 教員の勤務状況を改善するため、学部会議などで教員に対して休養、長期休暇の取得を奨励した。今後は、より適切に休暇を取得できる体制の整備が重要となることから、引き続き学部教員の勤務時間・体制の把握に努め、教員の勤務環境のさらなる改善を図る。</p> <p>(10) 研究倫理に関する情報を随時メールで配信した。ハラスメント防止に関する注意喚起を4月の学部会議で書面にて行った。</p>
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度開設の生涯スポーツ学部生涯スポーツ学科の届出業務を行い、効果的なPR活動を実施し、入学生確保に努める。 ・ハラスメントが生じないように学部内で注意喚起を促し、学生、教職員が安心して大学生活を送れるよう努める。 ・働き方改革に基づき、教員が過重労働、ストレス過多とならないよう適切な休養・休暇が取得できる体制を整える。 ・教員採用試験、公務員、社会福祉士国家試験の合格者・合格率を増加できるよう継続して支援する。 ・学修成果の可視化・評価について具体的な検討を行う。学生による満足度評価などのアンケート実施を検討する。

<p>点検評価 委員会か らの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーの「生涯スポーツ社会」の構築に向けて、地域貢献事業の展開や学外実習を行うとともに、「生涯スポーツ学部生涯スポーツ学科」の設置に向けて申請準備を行ったことは高く評価できる。 ・学生に対する教育採用試験対策や公務員対策、教員に対するFD支援（特に学部海外研修）などを積極的に展開し、学生募集においても学部の入学定員の1.21倍の入学者数を確保したことも高く評価に値する。 ・大学スポーツ協会（UNIVAS）との関わりを積極的に行っている点も評価できる。 ・教員の働き方改革、ハラスメント防止等については引き続き努めていくことを期待する。 ・学生による満足度評価などのアンケートについても実施が期待される。 ・生涯スポーツ学科開設に向けて令和8年度の入学生確保と共に、在学生等に混乱がないよう取り組むことが望まれる。
-------------------------------	---

部署：生涯スポーツ学部 スポーツ教育学科

<p>本年度の 取組課題</p>	<p>(1) スポーツ教育学科のディプロマ・ポリシーの具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、少人数担任制であるガイダンスティーチャー(GT)によるきめ細やかな学生指導を通して、学生個々の志望をもとにした学びの意欲を喚起するとともに、多様な価値観をもつ人々との協働した大学生活を支援する。(DP1, 2, 4, 6) ・2年次には、GTが学生個々の志望や適性に合った専門教育へと導くとともに、学生と定期的な面談を通して、休・退学者の減少並びに防止対策に努める。(DP1, 2, 4, 6) ・3年次には、専門演習を通して専門性をより深く追究する学びを展開し専門的知識ならびに実践力を育成するよう努める。(DP2, 3, 4, 5, 6, 7) ・4年次には、ディプロマ・ポリシーの達成を学生と教員で相互に確認するとともに、スポーツを通して培った専門的知識と技能、指導力を卒業研究の取り組みや各種資格取得を通して可視化する。(DP1, 2, 3, 4, 5, 6, 7) <p>(2) スポーツ教育学科のカリキュラム・ポリシーの具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次には、高校までの学びを振り返るとともに基礎学力の向上を図る。また、リメディアル教育を要する学生には学習サポート教室の活用を促す。(CP1, 2, 3) ・2年次には、基礎学力を定着させ幅広い教養を身に付けるとともに、専門教育への接続となる「スポーツ教育コース」「スポーツトレーナーコース」「競技スポーツ」のコース選択にかかる履修指導を徹底する。(CP1, 2, 4) ・3年次には、専門演習を通して専門性をより深く追究する学びを展開し専門的知識ならびに実践力を育成する。(CP1, 5) ・4年次には、学修成果のひとつとして、卒業研究の取り組みを積極的に推奨する。加えて、就業力養成のための基礎学力の向上並びに各種資格試験の受験を支援する。(CP1, 5) ・高校までの基礎学力を地盤とする大学での教養教育を柱に専門科目の修得度向上を図るために、学習領域の欠落や重複、科目間の有機性、科目の体系的性について現行カリキュラムを見直す。 <p>(3) スポーツ教育学科のアドミッション・ポリシーに基づく学生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試戦略では、高校までの確かな基礎学力を備える人材を受け入れるためにも国公立や大規模私立大学の併願受験校を目指し、これまでの総合型選抜(旧A0)および推薦入試による合格者数の高い偏重割合から後半の試験型入試への移行を図る。 ・選ばれる大学として、アドミッション・ポリシーに基づき適正な選抜のもと、文武両道かつ人間性豊かな人材やスポーツに関わる多様な人々を幅広く受け入れることを積極的に広報する。具体的な活動として、依頼を受けた出張講義に加え、大学進学に重点を置く高校へのアプローチを強化するとともに、教員による部活動指導者訪問を引き続き実施する。また、進学相談会出席者には学科の魅力である教員合格実績、アスレティックトレーナー養成、競技力や指導力の高さが伝わる効果的な資
----------------------	--

	<p>料提供を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携事業及び専大連携事業を通じた模擬授業・出張講義、部活動支援、研究活動などの相互連携事業を展開する。また、本学への受験・進学実績及び本学在学時の活動や卒後の動向などを参考に、事業展開の見直しを図る。 ・ 他大学との差別化を図るため、本学科の強みである教員合格実績、アスレティックトレーナー養成、競技力や指導力の高さを積極的にPRする。 <p>(4) 大学スポーツ協会の動向把握およびアスリート養成支援プログラムの学科内点検 日本版NCAAである大学スポーツ協会(UNIVAS)に、本学は会員として加入した。本学のスポーツにかかる基幹学科として、学生の学業充実を図るとともに、安全安心やコンプライアンスのガイドラインをはじめとした各種制度の活用に向けてスポーツ科学センターおよびスポーツ支援室と連携を図る。学業充実においては、取得単位基準の明確や試合出場基準化などにより適正に成績を管理する。特に、学生生活支援オフィスやキャリア支援センターとどのように分担し、体制を構築していくべきかスポーツ科学センター・スポーツ支援室とともに検討する。これらは数年後の改組を見据えて、より具体的な調整や連携を図る。</p> <p>(5) 各種資格取得の支援および資格合格率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校・高等学校保健体育教諭、特別支援学校教諭を輩出するために、学科独自の教職特別対策講座の充実を図り、教員採用につなげる。令和6年度も15名の現役合格を目指す。加えて、4年次に柔道昇段審査を受験し、有段者として教育現場に送り出せるよう推奨する。 ・ 実力あるアスレティックトレーナー(AT)、健康運動指導士を養成するため充実したカリキュラム展開を図り、教育の質保証に努める。また、対策講座を実施し、資格取得のための支援に努め、合格率の向上を図る。ATは5名、健康運動指導士は10名の合格を目指す。 ・ 日本トレーニング指導者(JATI)試験合格のための対策講座を実施する。 ・ コロナ禍により、資格取得に向けたオリエンテーション、ガイダンスが不足していたため、資格取得者が少なくなっていた。そのため、日本スポーツ協会公認(JSP0)指導者資格の取得増加に努める。特にアシスタントマネジャーは10名の受験を目指す。 <p>(6) 卒業生全員の進路確定とその支援 GTが学生の就職活動状況を的確に把握するとともに、就職率100%を目標にキャリア支援センターと連携し、各種セミナーへの参加推奨、就職活動支援を行う。</p> <p>(7) 休学者・留年生の学修と卒業の支援 旧カリキュラムを受講する休学者・留年生の教育課程の円滑な運営に努め、確実に卒業できるよう就学状況、単位取得状況をGTが把握し、卒業のための支援を行う。</p> <p>(8) 地域貢献科目への学生の積極的な参加促進と支援 地域連携センターと連携し「赤平市・余市町・寿都町等のソーシャルビジネス(まる元)」「月形町」「札幌市スポーツ協会」「江別市教育委員会」等の連携による学外活動を通して、学生が地域貢献に積極的に取り組み、社会人基礎力を養う活動を支援する。地域貢献科目への学生の積極的な参加を促し、地域連携センターと連携して、社会活動を通じた社会人基礎力の向上を図る。</p> <p>(9) 学科教員の教育力の向上および教員の研究活動の充実化 FD活動に積極的に参加し、授業評価(コンサルティング)を実施する。また海外の学会活動・研修などに参加できるよう支援する。</p> <p>(10) 自己点検評価活動の積極的な推進及び適切な自己点検評価の実施</p> <p>(11) 教員の適切な労務管理 学科として教員の適切な労務管理を行っていくためのカリキュラムを精選し、担当コマ数・学務分掌・校内学生団体の指導状況などを把握・調整する。適宜非常勤講師を追加するなどの追加人事を請願する。</p>
--	--

	<p>(12) 学科・学部の改組についての検討 本学科・学部のみでなく、大学全体の動向と連携しながら、建設的で能動的な検討を行っていく。</p>
<p>取組結果 と点検・ 評価</p>	<p>(1) スポーツ教育学科のカリキュラム・ポリシーに基づきディプロマ・ポリシーを具現化すべく、教育課程の円滑な展開並びに評価に努めた。特に学生が基礎的学力や専門的知識・実践力を身につけることができるよう、各教員が授業内容のスキルアップ、きめ細かい指導にあたった。2024年度在籍者数は、1年次入学者186名、2年次226名、3年次170名、4年次229名で、本学科在籍数811名であった。その内、当該年度における退学者は1年次4名、2年次10名、3年次7名、4年次7名、合計28名であった。退学理由は進路変更16名、身体疾患・健康上の理由3名、経済的困窮5名、就学意欲の低下4名とやや増加傾向（前年比+7名）にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次に対しては基礎教育セミナーにおいて、前学期に教員の専門領域を知る機会を継続して実施するとともに、後学期には大学生生活および進路のモデルとして「卒業生から学ぶ」企画を行った。 ・ 2年次の退学者の減少の抑止ならびにゼミ選択に向けた進路指導を目的として、GTによる定期的個別進路面談を例年通り取り組んだ。この取り組みの主旨は、学生が大学入学後どのような学生生活を送り、自分の将来をどのように見据え、今後の学生生活をどのように送っていく計画をもっているか調査し、3年次のゼミ担当者に引き継ぐことである。オンラインと対面を併用して、GTが学生と個別にコミュニケーションを図ることにより、学生の自己点検による振り返りとともに、ゼミ選択時期を年内とするなど方法も改善し進路指導につなげた。 ・ 3年次では、専門科目を通して専門性をより深く追求する学びを通して、学生の志望を実現するよう少人数規模で細やかな指導に努めた。 ・ 4年次では、専門演習や卒業研究の活動を通して、ディプロマ・ポリシーの達成を学生と教員で相互に確認した。各種資格受験への意識づけを徹底するために、資格関連担当者がオリエンテーションや授業を通して、就職に結び付けられる資格である点をアピールした他、個別相談等を実施した。 <p>(2) スポーツ教育学科のカリキュラム・ポリシーを具現化するために、学年ごとに次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次に対しては基礎教育セミナーにおいて、文章のまとめ方、受講の仕方、図書館検索などを実施し、基礎学力の補完と向上に努めた。後期には、外部講師による「レポートの書き方」を継続して実施した。 ・ 2年次において、GTによる定期的個別進路面談を通して、学生の自己点検による修学状況の振り返りとともに、学生一人ひとりに履修指導を行った。 ・ 3年次では、2年次までの学びの定着を図るとともに、専門科目を通して専門性をより深く追求する学びを展開し専門的知識ならびに実践力を育成するよう努めた。加えて、ゼミ単位による専門演習を通して、少人数規模で研究能力の素地を育成するよう指導した。 ・ 4年次では、2018年度入学生から必修科目となった「卒業研究」の指導を通して、学科の学びの集大成に取り組んだ。 <p>(3) 学科定員180名、生涯スポーツ学部の定員220名の確保を図るため、健康福祉学科と連携を取りながら、以下の①～⑤の課題に取り組んだ。目標値としてはここ数年のとおりに出願者は320名、入学者207名を設定し、それに対して出願者数331名と目標比+11名、前年比+58であった。この要因としては、指定スポーツ推薦が53名（前年比+20名）と好調であったことと、総合型選抜（前年比+15）、後半試験入試計（前年比+22名）が大きな要因として挙げられる。前半入試志向化していると考えられたため、総合型選抜での確保を努め、指定スポーツ推薦の各部からの希望数をそのまま受入れ、結果増加したことは想定範囲であったが、後半入試が倍増したことは意外であった。選ばれる大学・学科を目指す後半の試験入試選抜については、今後一学科として、前半入試や入試傾向把握を行いながら、戦略を検討していかなければならない。</p>

	<p>一学科として、次年度入学生を定員の1.2倍である264名を確保しつつ、両学科教員で教育の質を維持向上するには、教員増員、施設増設・増築、もしくは適性学生数など判断が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試戦略において、総合型選抜制度ではその特性に基づき、本入試制度を十分に理解し本学科との適性を見定めて合否判定を行った。一般選抜制度では、得点率に一定水準を設定し、他大学の合格水準と照らし合わせながら、例年の手続率も勘案して厳選した合否判定を行った。その結果、総合型選抜においては、定員50名に対して手続き88名となった。推薦入試では、指定校、指定スポーツ推薦、定員70名に対して手続109名となった。一方、後半の一般選抜では、定員60名のところ手続46名であった。 選ばれる大学として、文武両道かつ人間性豊かな人材やスポーツに関わる多様な人々を幅広く受け入れることを積極的に広報するために、令和6年度は本学ホームページの学科ニュースにおける記事の掲載を計画的に行い、27本の記事を発信した。 学外での出張講義およびセミナー、分野別職業説明会、進路説明会、オンライン進路ガイダンスなど合わせると計30件実施された。令和6年度実施した高校は、本学科に出願歴が多数あり、なおかつ本学科の在籍者が多い高校をアドミッションセンターが選別したものである。また、進学校や新規高向け出願を期待する高校への出張講義についてはプッシュ型で能動的に知り合いの高校教員との調整を行い、2校へ実施された。 多数の総合型選抜制度エントリーに対応するために健康福祉学科と連携した総合型選抜制度面談の実施を調整するとともに、再エントリー制度の活用を斡旋した。 他大学との差別化を図り本学の強みを積極的にPRするために、部活動顧問を中心とした高校訪問による学生確保のアドミッション活動が概ね再開された。大会視察や高校等への訪問は効果があり、引き続き続けたい。 <p>(4) アスリート養成支援プログラムは、2014(平成26)年度入学生からコースを再編し、「競技スポーツコース」を新設したことに伴い、より競技力の高い競技者養成、指導者やマネジメント能力を持ったスタッフの養成、社会性やコミュニケーション能力を磨き、リーダーシップを発揮できる人物育成を目指し、2015(平成27)年度よりスポーツ教育学科に位置付け実施されたプログラムである。2016年度から2024年度の9年間に35名が入学し、競技スポーツコースの教育における柱となった。プログラム運用により、競技レベルの高い学生が入学し、実技授業では一般学生の模範となり授業の質向上に有益であること、本プログラムにより入学した学生とともに競技活動を望んで入学する一般学生の確保において継続的に貢献している。また、卒業は6回目を迎え、実業団やトップリーグへの就職、教員採用試験をはじめとした各種資格に現役合格している。</p> <p>今後の課題として、①対象人数の増枠、②幅のある枠設定、③他学科への適用3点が引き続き提案された。</p> <p>(5) 各種資格取得の支援および資格合格率を高めるために、以下の通り取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康運動指導士資格対策は、「就業力特別演習Ⅱ」「就業力特別演習Ⅲ」に加えて直前対策講座を例年通り対面で行うことができた。試験本番はCBT方式が採用され、受験者3名のうち2名が合格した。健康運動実践指導者について、「就業力特別演習Ⅰ」の講義や担当教員による直前対策講座を行い、1名が合格した。 アスレティックトレーナー検定試験対策講座として、理論試験対策は10～11月の期間に実施し、1次筆記試験に相当する理論試験を現役5名既卒1名が受験し合格者は5名であった。過去の受験結果や取り組みを踏まえて、3年次後学期開講の「就業力特別演習Ⅰ」から4年次前学期「就業力特別演習Ⅱ」、後学期「就業力特別演習Ⅲ」と連続的に試験対策を行うとともに、受験者の模擬試験の点数推移を定期的(毎週)に確認し、点数の伸び悩みがみられる者に対して個別にオンラインや対面で面談を行った。引き続き、設問文に対する正確な理解と解答に要する知識背景の理解を深め、継続した合格者を出していきたい。
--	---

- ・ 中学校・高等学校・特別支援学校の保健体育教諭を輩出するために、7月下旬から夏季休業中にかけて実施された、教職センター運営委員会主催の教員採用候補者二次試験対策講座に本学科からも多くの教員が協力した。卒業生も参加できるよう土・日曜日の開催もあり、指導・担当教員の負担もかなり大きかったが、多くの受講生を合格に導いた。学科独自の教職対策講座を、前学期、後学期、春休みに実施し、3年次前倒し受検や日程の見直しなど制度の変更に対応しながら、現役の一次合格者は39名、二次合格者は26名と例年になく多数で高確率であった。現役と既卒を合わせた二次合格者における教科別内訳は、北海道において中学校保健体育10名（現役4名、既卒6名）、高校保健体育13名（現役7名、既卒6名）、特別支援学校中等部保健体育10名（現役10名、既卒0名）、特別支援学校高等部保健体育6名（現役3名、既卒3名）であった。札幌市においては、中学校保健体育4名（現役1名、既卒3名）、特別支援学校中等部保健体育2名（現役1名、既卒1名）、道外既卒2名であった。また、14名が柔道初段を取得した。
 - ・ 日本トレーニング指導者（JATI）の試験対策として「就業力特別演習Ⅲ」の講義や担当教員による直前対策講座を展開し、合格者1名を出すことができた。
 - ・ 日本スポーツ協会資格関連の修了証明書取得者数について、公認スポーツ指導者Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが16名、ジュニアスポーツ指導員4名、アスレティックトレーナー5名、アシスタントマネージャー受験者無し、エアロビクリーダー18名、エアロビクコーチⅠが7名であった。
また、初級パラスポーツ指導員の取得者については4名、野外活動関連の資格では、レクリエーション・インストラクター4名、キャンプ・インストラクター5名、キャンプディレクター2級は受験なし、公務員試験対策の拡充を図り、社会教育主事任用資格を活かしながら、6名が公務員として採用された。
- (6) スポーツ教育学科第13期生の卒業にあたり、キャリア支援センターと密に連携して就職活動を支援した。
- ・ キャリア支援センターと協力し、3・4年次に対しGTによる個別の指導や就職活動状況の把握、企業セミナーへの参加を推奨した。また、毎月の学生の就職決定状況などを確実にキャリア支援センターに報告するように努め、キャリア支援センターによる学生一人ひとりへの手厚いサポートのお陰もあり、最終的な就職率は99.4%となった。
 - ・ 資格関連施設への就職開拓や就職活動にも積極的に取り組み、求人情報に即時に対応できる体制を整えた。教職関連では正規採用の現役26名と既卒17名が、期限付き教諭もしくは講師に18名が配属され、教員として多くの学生を教育現場に輩出することができた。
 - ・ 野外教育関連となるレクリエーション協会およびキャンプ協会の資格では、市町村の一般事務職をはじめ資格を活かすことができる勤務先に就職した。
 - ・ 公務員関係では、本学部では、平成21年度から、本格的に社会教育主事の養成に力を入れ、社会教育主事任用資格を取得するための関連科目をとおして、市町村職員、独立行政法人、指定管理者等の専門的職員として活躍できる人材の育成に努めてきた。公務員志望者への就職活動支援の強化として、昨年度から就業力関連科目にも位置付けた公務員試験対策講座を令和6年度も継続した。その結果、令和6年度は、北海道内一般行政に3名、警察官4名、消防士1名、寄宿舎指導員1名の計9名採用された。
- (7) 旧カリキュラムを受講する休学者・留年生の教育課程の円滑な運営に努め、卒業できるよう就学状況、単位取得状況をGTが把握し、卒業のための支援を行った。
- (8) 地域連携センターと連携し「赤平市・余市町・寿都町等のソーシャルビジネス（まる元）」「月形町」「追分・早来地区」「芦別町」において、学生の現場活動として3年次開講科目の「体力測定評価演習」に位置付け、また、3年次開講科目の「専門演習」、4年次開講科目の「健康産業施設実習」「卒業研究」として、月形町と赤平市において延べ151名の学生が体力測定会に参加し実施した。

	<p>令和6年度より3年次開講科目と変更になった「地域支援実習」では、札幌市スポーツ協会や江別スポーツ振興財団主催による各種大会の運営ボランティアを派遣してきたが、令和6年度は制限下ではあるものの、徐々に大会を開催できるようになり、札幌市スポーツ協会5事業、江別スポーツ振興財団主催2事業延べ40名の学生を派遣し、地域支援実習として展開することが出来た。</p> <p>(9) 学科教員の教育力を高めるため、教職関係やスポーツ関連団体等が主催する研修会や説明会に積極的に参加し、情報収集、情報交換に努め、資料閲覧等で学科教員間の共通理解を図った。国内外における学会発表、論文投稿、研究会参加等において各教員が研鑽に努めた。体育・スポーツ分野においても各競技大会での学生指導や各研究分野での学術発表並びに関連機関との連携活動を積極的に行った。科研費において、基盤BとCにそれぞれ1名、計2名の教員が研究代表として採択され、継続を含めると6名となった。</p> <p>(10) 各教員が適切な自己点検評価に努め、大学が実施するFD活動、および学内研修会等への参加に努めた。</p> <p>(11) 教員の過重勤務にならないよう担当コマ数、学務分掌および部活動指導状況など把握するとともに、勤務時間や業務内容の調整に努めた。可能な限りメール連絡を避け、TeamsやOneDriveを活用して情報共有や整理を進めたものの、Teamsが増加の一途であり、OneDriveへの情報が埋もれつつある。これらの利活用については、今一度整理しながら、効率性と情報の円滑化を進めたい。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>(1) 入学者は2018年度220名(定員の1.375倍)、2019年度216名(定員の1.35倍)、2020年度205名(定員の1.28倍)、2021年度221名(定員の1.38倍)と4年連続して200名を超過してきたが、2022年度は186名(定員の1.03倍)、2023年度は再び231名(定員の1.28倍)、2024年度は187名(定員の1.04倍)に留まった。ここ数年の定員超過(2022年度より160名定員から180名定員へ変更)による収容により、学科のST比は30.03と私立大学平均20.29よりも相当高く、上がり続けている。教育の質維持および向上のために教員の過度な負担は今後も続き、且つ学生ひとりあたりの予算額も年々減少されていることから、これ以上定員を大きく超えて学生確保することは学生にとっても不利益をもたらす。今後一学科へ向けて履修制限について再度検討し、限られた施設の規模において、安全な授業環境を整えるために、1コマあたりの履修人数上限設定、1科目あたりのコマ数の増加、資格必修科目としての見直しは必須となる。</p> <p>(2) アドミッション・ポリシーを踏まえて確かな基礎学力を有する入学生を受け入れるために、後半の試験制度による受験者数と合格者数を増やすことを目指しながらも、今後一学科での入学者数については、定員の1.2倍を目途とし、合格者数の調整を引き続き行う。</p> <p>(3) 2年次の退学者数は、2020年度入学生5名、2021年度6名、2022年度5名、2023年度10名である。2年次にGTによる定期的個別進路面談を行った新たな取り組みを行い、次年度専門教育への接続となる「スポーツ教育コース」「スポーツトレーナーコース」「競技スポーツ」のコース選択にかかる履修指導として、GTが個々の学生の志望や適性に合った専門教育へと導くとともに、学生と定期的な面談を通して、休・退学者の減少並びに防止対策に引き続き努める。</p> <p>(4) 基礎学力レベルが幅広い現状にあることから、基礎学力の定着と向上およびリメディアル教育の展開を精査するとともに、科目間の学修成果が連動して学びの積み上げとなるように引き続きカリキュラムを見直す。</p> <p>(5) 学修成果の可視化に向けた5つの課題を大学全体の取り組みに合わせて、引き続き進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 直接評価であるGPAを学修成果の指標として利用するためには、科目ごとの成績評価の平準化が必要である。(成績評価のガイドラインの策定) ・ 学修成果の評価は、学修の目標に対する到達度により判定する。

	<ul style="list-style-type: none"> 到達目標では、一定の学修期間において、学生ができるようになることを求める観点項目の水準を設定する。 到達度の判定では、試験等による点数化、ルーブリック等による段階付け評価による数値化の方法がある。 学生の学びのプロセスや行動を把握するためには学修行動調査やポートフォリオ等による間接評価が必要である。 <p>(6) 学科教員の教育力向上に向けて、研究活動の体制整備を図り海外研修や学会発表などの推奨により研究業績の積み上げに努める。加えて、FD 研修会に積極的な参加を促す。</p> <p>(7) 教員の勤務時間を適切に管理し、過重勤務にならないよう努める。</p>
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具現化するために、2年次における個別進路面談や、4年次における教員と学生相互によるディプロマ・ポリシー達成の確認などに取り組んでいる点が高く評価できる。 アドミッション・ポリシーに基づいた学生確保のために、入試制度別に分析し戦略を立てていること、本学ホームページへの投稿、部活動の顧問による大会視察や高校訪問、アスリート養成支援プログラムの利用については高く評価できる。 資格取得、教員免許取得等のための対策講座の取り組みなどを継続的に行い、成果を出していること、また地域連携センターと連携し、授業等と絡めて地域貢献活動を行っていることは高く評価できる。 学科教員の教育力を高める取り組みも評価できる。 教員の過重勤務にならないよう担当コマ数、学務分掌および部活動指導状況など把握するとともに、勤務時間や業務内容の調整に努めたことは評価できるが、Teams 等の ICT ツールを活用した働き方改革や、学修成果の可視化については今後も進めていくことを期待する。 次年度の取り組みとして、新学科への移行により旧学科の在学生在が不利益を被らないよう期待する。

部署：生涯スポーツ学部 健康福祉学科

本年度の取組課題	<p>(1) 健康福祉学科のディプロマ・ポリシーの具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次には、ガイダンスティーチャー(GT)による細やかな助言・指導を通して、学生にとって新たな環境である大学生活を支援し、各々の志望に基づいた学びの意欲を促すことに努める。 2年次には、GTが学生との定期的な関わりや面談を通して、学生各々の状況を確認しながら、適性に合った専門教育につながるように努める。 3年次には、学生自らが志望するゼミナールにおいて、少人数体制でゼミ担任がきめ細かな指導を行い、福祉と健康に関する専門性の向上に努める。 4年次には、ディプロマ・ポリシーの達成に向けて各種資格の取得や就業力養成のための学力の向上並びに資格受験への意識づけを徹底する。また、福祉と健康に関する専門的知識と技能を各種資格の取得を通して可視化する。 <p>(2) 健康福祉学科のカリキュラム・ポリシーの具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各授業のねらいと目標に沿った授業展開、的確な成績評価を保証し、シラバスにおいて学生へ周知徹底する。 1年次には、「基礎教育セミナー」を通じてノートの取り方、文章表現の基礎、テキストの読み方、レポートの書き方、プレゼンテーション・コミュニケーション能力等の大学で学ぶ力の育成に努める。また、健康福祉、社会貢献などに関する基礎的な知識を教授する。 2年次には、スポーツ健康、介護、福祉分野における社会貢献活動に参加し、地域社会に対する関心と理解の促進およびコミュニケーション力の向上を図り、社会人基礎力の醸成に努める。さらに健康づくりや福祉の現場の見学や実践者による講義等を多
----------	--

	<p>くとり入れ、上級学年での専門教育の基礎を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年次には、専門演習において、少人数体制できめ細かな指導を行い、福祉と健康に関する専門性の向上に努める。また、多様な学外実習を通して専門職としての基礎力を修得し、地域貢献に積極的に取り組む力や社会人基礎力を養成する。 ・ 4年次には、就業力養成のための学力の向上、各種資格試験の受験を支援する。 ・ 介護予防・認知症予防事業として、1年次の「介護予防論」「介護予防実践演習」と3年次の「認知症予防」において、知識と実践力を身につけるとともに、地域貢献を行う。 <p>(3) 健康福祉学科のアドミッション・ポリシーに基づく入学生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親身な学生指導と教育力の向上を徹底し、学生が成長を実感できるような教育を行い、入学後の満足度を高める。 ・ 社会福祉士・介護福祉士国家試験合格率の維持・向上を図るため、両資格の受験対策の一層の充実を図る。 ・ 福祉に関する知識を有した健康運動指導士の資格取得を積極的に広報する。 ・ 様々な広報ツール(学科パンフレット等)を活用し、オープンキャンパスや出張講義を始め、多種多様な機会で見学が教員全員が広報に努める。また、本学ホームページやSNS(Instagram)による発信を継続して実施し、健康福祉学科のPRに努める。 ・ オープンキャンパスでは、季節に応じたディスプレイを行い、多様なノベルティを準備する。また、丁寧な説明と感じのよい対応を徹底し、体験授業は参加者が「楽しい」「面白い」など印象に残る内容と方法を工夫する。オープンキャンパス参加者へのメッセージを継続するほか、参加後のフォローアップも積極的に行い、出願につなげる。 ・ 高大連携事業及び専大連携事業を活用した模擬授業・出張講義の積極的な展開を図る。 ・ アドミッションセンターおよびスポーツ教育学科と連携し、新入試制度での入試を効果的かつ適切に行えるよう整備する。 ・ 健康福祉学科ニュースレターなどの広報資料を活用し、高校教員に関心を持ってもらえるような内容を発信し出願につなげる。 <p>(4) 国家試験合格率の向上と各種資格取得のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科全体として国家試験対策に積極的に取り組む。目標合格率は介護福祉士100%、社会福祉士70%とし、「就業力特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「健康福祉専門職演習Ⅰ・Ⅱ」の科目における対策指導を徹底し、面談による個々の学生に合わせた学習指導と習得状況の把握、外部講師による受験対策講座を含め一層の充実を図る。同時に費用対効果を測りつつ、合格率向上に向けた方法について検討を継続する。 ・ 教育の質の保証を可能とする授業展開を図るため、社会福祉士、介護福祉士、健康運動指導士、健康運動実践指導者等の専門教育のための施設・備品等の充実を図る。 ・ 健康福祉学概論等の講義や地域貢献活動を通じて進路先の魅力を学生に伝え、学生個々人の能力に応じた資格取得希望者の増加を図る。 ・ 将来的な資格試験・公務員・教員採用試験を見据え、基礎教育セミナー等で試験対応力の向上に努める。 ・ 心理カウンセリング学科と連携し、介護実習および相談援助実習を円滑に行えるよう福祉実習支援室の運営を適正に行う。 <p>(5) 個々の学生の把握と適切な進路相談・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数担任制によるきめ細やかな指導体制を継続し、学生の意向・動向の把握に努め、適時・適切な指導を行う。学生の意向と学科・コースのミスマッチに対する早期対応、休・退学者の減少並びに防止対策に努める。 ・ GTおよびゼミ担任が中心となって学生の進路希望や適性を把握し、科目担当教員および必要に応じて学生相談室や障がい学生支援室(特別サポートルーム)と連携を取りながら、的確な進路選択に向けて入念な指導を行う。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力の不十分な学生や学習意欲の低下が見られる学生に対するリメディアル教育を充実させる。必要に応じて学習サポート教室の活用促進も含め、GT及びゼミ担任を中心に丁寧かつ根気よく指導を行う。 <p>(6) 学科教員の教育力と研究力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FD研修会や学外研修を活用しながら、学生にとって満足度の高い授業づくりに努める。授業の質向上に向け、学生からの授業評価を積極的に活用する。 ・ 北方圏生涯スポーツ研究所や北方圏学術情報センター等と連携しながら教員の積極的な研究活動を支援する。 ・ 国内外の学会発表、論文執筆・投稿、海外研修等に積極的に取り組む。 <p>(7) 将来構想に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科のこれまでの状況(8年間)と現状を認識した上で、2030年の10万人規模の定員割れと大学淘汰が見込まれることを考慮し、生涯スポーツ学部の事業計画にもあるように、令和8年度の改組を目指し検討を継続する。
<p>取組結果 と点検・ 評価</p>	<p>(1) 健康福祉学科のディプロマ・ポリシーの具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次には、年間を通して、ガイダンスティーチャー(GT)による細やかで丁寧な助言・指導を行った。また、基礎教育セミナーでは、前学期にスポーツイベントを通して学年の交流の機会を持つとともに、後学期では、地域を理解するための学外演習を実施し、新たな環境に適応し、学びの意欲につながるように努めた。 ・ 2年次には、GTが定期的な関わりや面談などを実施した。これにより、個々の学生の将来を見据えたゼミ選択に向けた進路指導に繋がった。 ・ 3年次には、専門科目を通して専門性をより深く追求する学びを通して、学生の志望を実現するような細やかな指導に努めた。 ・ 4年次では、専門演習や卒業研究の活動を通じたディプロマ・ポリシーの達成について、学生と教員で相互に確認した。また、各種資格受験への意識づけを徹底するために、担当教員がオリエンテーションや授業を通して、就職につながる資格であることを説明した上で、必要時個別相談等を丁寧に実施した。 <p>(2) 健康福祉学科のカリキュラム・ポリシーの具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各授業のねらいと目標に沿った授業展開、的確な成績評価を保証し、シラバスにおいて学生へ周知徹底した。 ・ 1年次の学生には、「基礎教育セミナー」を通じてノートの取り方、文章表現の基礎、テキストの読み方、レポートの書き方、プレゼンテーション・コミュニケーション能力等の大学で学ぶ力の育成に努めた。また、GTによるクラス授業を実施し、新たな環境に適応できるようきめ細やかな対応を行った。さらに、上級生の企画・運営による交流会、学外実習を実施し、コミュニケーションの向上につながるように努めた。 ・ 2年次の学生には、スポーツ健康、介護、福祉分野における社会貢献活動などにより、学生の地域に対する関心と理解の促進およびコミュニケーション力の向上を図り、社会人基礎力の醸成に努めた。 ・ 3年次の専門演習では、対面での少人数体制できめ細かな指導を行い、学生の専門性向上に努めた。 ・ 4年次の専門演習では、各種資格の取得や就業力養成のための基礎学力の向上並びに資格受験への意識づけを徹底するとともに、就職活動でも面談などを行い、個々の状況に応じた対応を行った。これにより、専門職としての基礎力及び社会人基礎力を身につけることにつなげることができた。 ・ 介護予防事業の新規の取り組みはなかったが、1年次の「介護予防実践演習」では江別市の「ココルクえべつ」における介護予防イベントの運営全般を実施した。そして、3・4年次とともに地域住民を対象にした「GATAリンピック」の運営(ニュースポーツの指導)に協力し、地域貢献の実践を行なった。 <p>(3) 健康福祉学科のアドミッション・ポリシーに基づく入学生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎教育セミナーを始めとする講義や実習、さまざまな場面において、教育力の向

	<p>上と親身な学生指導を徹底し、学生の真摯な学習態度を引き出すことができた。このことは、入学後の満足度につながっていると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士・介護福祉士国家試験の受験対策を実施し、3月の卒業生は、介護福祉士国家試験合格率は100%(8年連続)、社会福祉士国家試験合格率は70%(道内私立大学3位)であった。引き続き、令和7年度に向けた両資格の受験対策の充実を図り、合格率の維持・向上を目指す。 ・ 令和6年度入学生の「スポーツ健康コース」は14名(全体の42.4%)、そのうち健康運動指導士の資格取得を希望する学生は12名(全体の36.4%)であり、健康運動指導士を積極的に広報することは出来たと考える。 ・ オープンキャンパスにおいて、掲示資料の充実を図り、教員全員で広報に努めた。また、出張講義、進学ガイダンス、学校見学会(体験授業)、出前授業を精力的に実施した。そして、SNS担当が中心となりInstagramの発信を継続的に実施し、健康福祉学科のPRに努めた。 ・ オープンキャンパスでは季節に応じた飾りなどで学科のアットホームな雰囲気を出した。そして、事前準備をしっかりと行った上で、丁寧な説明と温かみのある対応によって、体験授業を含めて参加者が楽しい・面白いと思えるよう工夫した。オープンキャンパスは、参加者と直接接触が可能な数少ない機会となるため、必要な情報を盛り込みつつ、出願につながる体験となるようにしたことは、高校生及び保護者の満足度につながったと考えられる。 ・ 高大連携事業及び専大連携事業を活用した模擬授業・出張講義の積極的な展開を図り、可能な限り福祉系の授業を積極的に実施することに努めた。 ・ アドミッションセンターおよびスポーツ教育学科との連携は密に行い、入試を効果的かつ適切に行うように取り組んだが、令和7年度の入学生は25名と令和6年度に引きつづき、定員を確保することはできなかった。 ・ 広報ツールを見直し、健康福祉学科のニュースレター、各コース資料、就職先一覧、福祉人材育成奨学金制度のパンフレットを、高校に対して郵送し、広報に努めた。 ・ 介護予防事業として、「ココルクえべつ」における介護予防イベントの運営全般、「GATAリンピック」の運営に取り組み、その様子を本学ホームページ、Instagramなどで発信し広報活動及び学生募集につなげた。 <p>(4) 国家試験合格率の向上と各種資格取得のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士および介護福祉士の国試受験対策は、テキストや模擬試験の時期などについて検討し、合格率向上のための方法を常に考えながら実施した。結果として、例年と同様、国家試験対策に取り組み、介護福祉士は目標合格率100%(8年連続)を達成した。また、社会福祉士は、目標合格率70%(全道私立大学3位)と、令和4年度以降高い合格率を保持している。いずれも、学科教員による個々の学生の進捗に合わせた丁寧な手厚い指導と学生自身の地道な努力による成果と考えられる。 ・ 社会福祉士、介護福祉士、健康運動指導士、健康運動実践指導者等の専門教育のための施設・備品等を整備し、充実したカリキュラムに基づく授業展開を実施した。 ・ 健康福祉学概論等の講義や地域貢献活動を通じて進路先の魅力を学生に伝え、GTを中心に学生の個々の相談に応じながら、将来を見据えた資格取得につなげることに努めた。 ・ 将来的な資格試験・公務員・教員採用試験を見据え、対策講座や模擬試験で試験対応力の向上に努めた。 ・ 心理カウンセリング学科と連携し、福祉実習支援室の事務員とコミュニケーションを図りながら、運営を適切に行い、学生が安心して実習に取り組めるように努めた。 <p>(5) 個々の学生の把握と適切な進路相談・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数担任制によるきめ細やかな指導体制を継続し、適時・適切な指導を行った。そして、学生の意向と学科・コースのミスマッチがある場合には、早期対応、休・
--	---

	<p>退学者の減少並びに防止対策に尽力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1・2年次は、GTにより学生及び保護者に対する丁寧な対応(面談など)を適宜行い、必要時は学生相談室や保健センター、サポートルームと連携を図り、学生や保護者が不安なく大学生活を送れるように努めた。また、3・4年次は、ゼミ担任が中心となって学生の適性を把握しながら、的確な進路選択に向けて指導を行い、キャリア支援センターなどと連携を図りながら対応を行った。 基礎学力の不十分な学生や学習意欲の低下が見られる学生に対するリメディアル教育を念頭に置きながら、GT及びゼミ担任が中心となって学科内で情報を共有し、丁寧な指導、対応を行った。 令和5年度以降、遠隔授業は限られた科目だが、そのシステムを苦手とする学生に対しては、GT及びゼミ担任が中心となって、学生のサポートをきめ細かく丁寧に対応した。 <p>(6) 学科教員の教育力と研究力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスが5類に移行し2年目であるが、Formsによる授業評価の提出は依然として少なく、学生の満足度の把握が十分とはいえない。しかし、学内で開催されるFD研修会などに参加し、授業の質の向上に努めた。 本学の研究機関である北方圏生涯スポーツ研究所や北方圏学術情報センター等を活用しながら、教員の積極的な研究活動を支援した。 オンラインによる学会や研修もあるが、対面で実施された学会や研修に積極的に参加し、研鑽を積んだ。 <p>(7) 将来構想に関する検討</p> <p>本学科ではスポーツ教育学科とともに、将来構想について検討を進めてきた。その結果、学部の1学科体制の改組(令和8年度)が決定し、学部全体で改組に関する業務を遂行している。</p>
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉学科の学生の満足度を高める教育活動の充実に尽力することが必須である。併せて地域貢献活動等に学科全体で積極的に取り組むことを継続する。 上述したように学部の1学科体制の改組(令和8年度)が決定したことから、特に福祉分野の入学生確保のための広報などの対応を検討することが急務である。
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4年次にディプロポリシーの達成について学生・教員相互に確認していることは、高く評価できる。 就職活動や資格取得のための受験対策などの取り組み(学科教員による個々の学生の進捗に合わせた手厚い指導など)、その結果としての高い国家資格合格率を達成したことは高く評価できる。 学生募集のため、広報ツールの見直しなどを行った点は評価できる。 新学科移行に伴い、福祉分野の入学生確保に努めるとともに、旧学科在学生在が不利益を被らないように期待する。

部署：教育文化学部

<p>本年度の取組課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 教育文化学部の3つのポリシーの明確化ならびに学生の成長を目的とした質的保証の実質化を図る体制を整える。 学修者本位の教育の実現を果たすべく、学部ならびに学科の将来構想の検討を継続する。 入学定員確保を目指した積極的対策を講じ、適正な学部定員の維持に努める。 学修者の学修成果を測る手段を明確化し、その成長を認識できる体制の整備に努める。 3学科の特性を活かした効果的な教育活動の推進と丁寧な学生指導と支援に努める。休退学者の減少、多様な背景のある学生への対応の強化充実に努める。
-----------------	---

	<p>(6) オンライン教育の動向を踏まえて、教育課程を検証するとともに適正に運用し、教育の質、学位の質を保つように努める。</p> <p>(7) 学内各種センター、学外機関等と連携し、学生の就業力や社会人基礎力の育成を図り、適正な就業支援、とりわけ就職率（資格試験、教員採用検査等の合格率）の向上に努める。</p> <p>(8) 教員の教育力・研究力向上の支援を目的として、専門分野における学会等への参加を支援する環境を整え、各種研修や学会等の参加を奨励する。</p> <p>(9) 学生ならびに教員の健康維持を目的とした環境整備に努める。教員が適切な休養を取得できる健全な勤務可能体制を整える。</p> <p>(10) 研究倫理を含むコンプライアンス遵守への意識を共通認識すべく、学内研修会等への参加に努める。</p> <p>(11) 適切で効果的な自己点検評価の実施を図るとともに、評価結果の共通認識を図り、認証評価受審を視野に入れて、一層の改善に努める。</p>
取組結果と点検・評価	<p>(1) 学部としての3つのポリシーは学生便覧、本学ホームページ等で明示している。</p> <p>(2) 特に教職課程のシームレス化について検討した。</p> <p>(3) 各学科の努力により定員を確保することができた。教育学科 140 名(1.17 倍)、芸術学科 55 名(1.1 倍)、心理カウンセリング学科 66 名(1.32 倍)、学部全体では定員 220 名に対して 261 名(1.19 倍)となった。学部のパンフレットを作成した。</p> <p>(4) 令和 6 年度も各学科に委ねることとなり、学部としての具体的な動きはなかった。</p> <p>(5) 退学者数は 21 名であった。</p> <p>(6) 遠隔授業のルールは大学内で決められた。教育課程の適正な運営については今後も努めていく。</p> <p>(7) 教育学科の就職率は 96.3%、芸術学科は 85.2%、心理カウンセリング学科は 87.2%であった。教員採用試験の合格者は正規採用 75 名、臨時採用 21 名である。</p> <p>(8) 各学科に委ねることとなり、学部としての具体的な動きはなかった。</p> <p>(9) 学部としての動きはなかった。</p> <p>(10) 研修会等の参加を呼びかけた。</p> <p>(11) 各学科に委ねることになった。認証評価を受審し、高い評価を受けた。</p>
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の質、学位の質を保つための具体的方法（特に可視化）について検討する。 ・ 教育力・研究力向上の支援に関して具体的な方策の検討 ・ 健全な勤務体制への具体的検討 ・ 以上は大学全体としての取り組み、学科に委ねる部分もあり、少なくとも学部会議で情報共有を図りたい。
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学修者本位の教育の実現を果たすべく、教職課程のシームレス化について、他学科と連携して検討した点は評価できる。 ・ 学部の入学定員 220 名に対して 261 名(1.19 倍)の入学者を確保したことは、高く評価できる。 ・ 学内各種センター、学外機関等と連携し、学生の就業力や社会人基礎力の育成を図り、適正な就業支援を行うことができていた。就職率が 90%以下であった学科が複数あったことは課題といえる。 ・ 研究倫理を含むコンプライアンス遵守への意識を共通認識すべく、学内研修会等への参加を呼びかけた点は評価できる。 ・ 適切で効果的な自己点検評価の実施を図り、認証評価では高い評価を受けた点は評価できる。 ・ 学修成果の可視化を測る手段の明確化、健全な勤務体制の検討については、今後の検討課題である。

- (1) ディプロマ・ポリシー達成を目指した教育力の向上
- ・ 実践力を備えた自立できる社会人の輩出に努める。特に教員養成を担う学科として実践的な教育活動を展開し、即戦力となる教員の養成を目指す。
 - ・ 学修成果の可視化を図り、各科目の授業改善・充実を目指すとともに、学科教員としての資質・能力の向上に努める。
 - ・ 4年制大学の特徴であるゼミ活動を重視し専門性の向上と人間関係力の醸成に努める。
 - ・ 入学当初から教員や保育士等を目指す意識を高めるとともに、教員採用検査や各種実習対策等の充実を努める。
 - ・ 公務員、民間企業等への就職を希望する学生については、全学的なキャリア教育との連動を図りながら、指導並びに就職率の向上に努める。
- (2) コースの特性を生かした実践的な教育活動・外部連携の展開

<初等教育コース>

小学校や特別支援学校、社会教育機関等からの協力を得て、学外での実践的な学習機会の充実を図る。特に、江別市をはじめとした近郊の小学校と連携し、現場の授業を直接参観・指導補助をする機会を充実させる。また、学習支援員などのボランティア、各種研究会等への参加促進、各種子ども向けイベントの運営などの活動も充実させる。

また、近隣小学校の教員研修講師や、授業プログラムの共同開発を行うなど、大学の専門性を生かして初等教育の充実に寄与する。

<幼児教育コース>

幼稚園団体や各園、保育所団体や各園、江別市大学連携担当、札幌市立保育・子育て支援センター等と連携し、学生が見学、保育体験、ゼミナール活動等による保育実践、ボランティア活動等が継続的に行えるようにする。

また、講義等でも現職保育者や園長による講話、保育現場に出かける等の機会を設け、保育・幼児教育現場との交流を通して学びを深める。

さらに、各自治体等が主催するセミナーや就職説明会への参加を促し、保育現場の現状の理解を深め、保育者としての職業観を育成する。

<養護教諭コース>

実践を重視し、現職養護教諭からの現場経験を聞くことができる機会や教育現場等の見学の機会を多く組み入れ、養護教諭の業務とその魅力を伝え、実践力の向上を目指す。さらに、養護実習においては、実習報告書を1年次から配布し、実習指導につなげるとともに、看護臨床実習においては、実習見回りを行い、各学生の毎日の個別指導を実施するなど学生にきめ細やかな指導を行う。また、学生時から学会や研修会に積極的に参加することで、卒業研究に活かす学びを得ることと、研究マインドをもって卒業し、これからの養護教諭として活躍する自覚を育てる。さらに、実習や演習を確実に実施するため、学外の医療機関と連携するとともに、講義の展開方法を工夫し、学内演習の強化も引き続き行う。

また、養護教諭関連学会や、北海道養護教員会や札幌市養護教員会等への貢献を通して、養護教諭の資質能力の向上に寄与する。

<音楽コース>

音楽教諭や音楽指導者を目指すための、実践的な教育プログラムの充実を図る。例えば、様々なアンサンブルやグループ学習を通し、コミュニケーション力やリーダーシップ能力を身に付けさせたり、学校教育・学外活動への積極的な参加を呼びかけ、学校や地域と連携した継続的ボランティア活動に参加させたりして、音楽教員及び音楽指導者を目指す学生の資質向上に努める。

また、音楽コースの特徴を生かし、全道の吹奏楽指導や合唱指導、地域音楽活動の支援・指導にも積極的に参加し、地域の音楽活動充実に寄与する。

	<p>(3) 卒業生とネットワークの構築 教員養成を目途とする教育学科においては、座学とともに学校現場や保育現場等における実践的な学びが必要不可欠である。このようなことから現職教員・保育士等との協力関係の構築が重要であり、学科教員と卒業生とのネットワークづくりがこれまで以上に求められている。令和5年度からSNSを活用した情報発信をはじめたが、これを基盤に卒業生とのネットワーク構築を具体的に目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会と連携した教育学科卒業生（教員）の動向把握。 ・ 「現職教員研修会」における学科卒業生との交流拡大。 ・ 卒業生に対する定期的な研修会の開催に向けたニーズ調査の実施。 <p>(4) 学生確保と学科の将来構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッション方針に則った学生確保 教育学科のブランド化を図るためにも、(1)(2)で示した取り組みを着実に実行し、高校さらには中学校への認知度を高める努力をする。教員採用の状況（合格率等）は、学生確保に大きな影響を与える要因として重要であるが、大学4年間の教育課程やコース独自の実践的な学びの場を創設するなど魅力ある教育内容の充実を図ることが必要である。 <p>一方、学科学生の出身高校への訪問機会や中学校を含めた出前講義、来学の機会を有効に活用し、該当学生の動向を伝えたり、中・高等学校が求める情報を提供したりするなど、必要とされる学科運営を心がける。また、高校生、保護者に対する適時・適切な情報発信を様々な方法で行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コースを越えた取得免許制度の計画を含む将来構想策定 令和の日本型学校教育を担う人材育成を進める。そのためにも、これまでのコース制による取得免許種の枠組みを再検討する。これまで他コースで開設していた教職科目の履修が可能になる適切な教育課程を検討すると同時に、教育課程のスリム化などを推し進める。また、スポーツ教育学科をはじめとした他学科との取得免許の乗り入れを具体的に検討する。また、2学部でそれぞれ開設している特別支援学校教諭免許課程のあり方についても、生涯スポーツ学部と連携して検討をすすめる。 <p>(5) 教育研究活動と社会的な貢献 大学には、社会的なオピニオンリーダーとしての役割も期待されている。このような役割を学科教員が認識し、教育活動とともに研究活動や社会的な貢献活動を可能とする環境の保持や整備を積極的に心がける。そのためにも、担当講義数や学務分掌の負担について実態を把握し、担当科目数の計画的な調整やカリキュラムの精選、分掌業務の学科内分担なども検討する。また、個人研究だけでなく学科教員間の共同研究体制構築を推奨し、社会のニーズに合った研究の推進・還元を積極的に設定する。</p>
<p>取組結果 と点検・ 評価</p>	<p>(1) ディプロマ・ポリシー達成を目指した教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践力を備えた自立できる社会人を輩出するため、特に教員養成を担う学科として実践的な教育活動を展開し、即戦力となる教員の養成を目指し、(2)に挙げるような実践的な学びの場を外部機関と協力しながら設定してきた。その結果、現役合格者として小学校教諭延べ31名、小学校特別支援学校教諭延べ8名、音楽教諭1名、養護教諭29名を輩出することができた。 ・ 学修成果の可視化にむけて、FD支援オフィスが全学的に実施している授業評価をもっと積極的に活用するよう学科会議で呼びかけるなど、各科目の授業改善・充実を目指した。また、学生アンケートを実施し、学生にとってわかりやすい授業や指導方法などの共有も図ったが、任意アンケートであったことや、講義内容等についての学生からの記入がほとんどなく、教員や講義の質向上にはつながっていない。一方、例えば初等教育コースでは卒業研究の中間発表を行い、その後の学習や指導の改善に活かせるような場面を取り入れるなどの取り組みが行われ、客観的な効果測定はできていないが、卒業研究の質向上につながったと感ぜられる。 ・ それぞれの教員がそれぞれの専門性を生かした実践的な学習場面を創造し、指導を行っていた。これは卒業研究等にも反映され、研究内容の多様化、深化が見られた。

- ・ 教員や保育者の魅力を学生に伝え、自発的な学びを促すため、(2)にあるような教育現場や保育現場との連携を深めた、実習以外の学びの場を充実させた。また、教員採用試験に向けては、教職センター主催の対策講座に加え、学科独自の講座なども企画した。
- ・ 公務員、民間企業等への就職を希望する学生は少ないが、学生との面談を丁寧に実施するなどし、学生の進路意識の把握に努めている。また、キャリア支援センターからの情報を指導教員からも学生に共有するなどのサポートを行っている。

(2) 外部の教育機関との効果的な連携

- ・ 初等教育コース
 昨年度に引き続き、江別市、札幌市を中心とした学校ボランティアを通して、実践的な学びを提供できた。学校力総合実践事業を展開する小樽市立稲穂小学校での学校体験ツアーにおいて授業参観や子どもとの関わりの中で、今求められている授業運営の方法などを学ぶ機会を創出できた。また、教員からの助言を受けながら授業づくりに取り組むなどの実践的な学びを下川小学校で実施した。また文京台小学校の修学旅行支援を学科として取り組むなど教育現場と連携した取り組みが増えた。さらに平取町との連携協定を生かした宿泊研修や包括連携協定記念シンポジウムなども実施することができた。このシンポジウムをきっかけに、次年度の学習プログラムの充実を図ろうとしている。学校ボランティアへの参加学生に関する情報について地域連携センターや教職センターと連携し、教員が把握できている状況であるため、今後も継続していく。
- ・ 幼児教育コース
 幼稚園団体や各園、保育所団体や各園、江別市大学連携担当、札幌市立保育・子育て支援センター等と連携し、学生が見学、保育体験、ゼミナール活動等による保育実践、ボランティア活動等ができるようにした。講義等でも現職保育者や園長による講話、保育現場に出かける等の機会を設け、保育・幼児教育現場との交流を通して学びを深めるよう努めた。4年次の9割が保育者として就職したが、1～3年次で保育者になることを諦めたり、進路変更したりする学生もいた。
 そして、学生募集に苦労した。在学生はもとより、中・高生、さらには現職保育者に保育の魅力を発信していく取り組みを考えたい。
- ・ 養護教諭コース
 「卒業後に活躍する養護教諭」を目標に、入学時から卒業までの積み上げを考え、グループやゼミ活動での協議や交流、現場で活躍している先輩や現職養護教諭の経験談を聞く機会、学会・研究会の参加等を計画し、養護教諭の職務の魅力を伝えるとともに、養護教諭を目指すことへの志気を高め、資質能力の向上に努めた。
 また、講師による特別講義により、1年次から段階を踏んで社会人としてのマナーを身に付けさせることで、専門職としてだけでなく、豊かな人間性や社会性など総合的な人間力の育成につながった。
 その他、教員も養護教諭養成や学校保健に関する学会等での役職を担うとともに、北海道養護教員会や札幌市養護教員会・他県の養護教諭研修会等での講師や助言者を務め、養護教諭の資質能力の向上に貢献している。
- ・ 音楽コース
 中学校・高等学校の教育現場や地域社会と連携し、継続的なボランティア活動を試みてきたが、新規に江別近郊の中学、高等学校との連携を図ることができた。特に吹奏楽分野にて本学での合同練習会では多くの生徒が来校し学生との交流と学生からの指導やより専門的な音楽知識を参加者も学生たちも得られた。またその最終発表として陸上自衛隊音楽隊との合同演奏会へと発展し大きな地域貢献並びに学習活動の一つとなった。また恒例の檜山北高校吹奏楽部とのジョイント演奏会、高大連携校である江別高校とは本学3年次の「音楽教育研究」の授業では部活指導を行なった。合奏授業の最終発表会を例年通り札幌円山キャンパスにて実施、今回はすでに総合型選抜制度などを利用し本学へ入学が決定している高校生も一緒に参加し、入学前プログラムとし

	<p>て成果を上げたと思える。江別地域に関しては恒例の江別市聚楽学園からの依頼演奏会に参加、好評を得ている。各ゼミ等での活動としては「声楽分野」「ピアノ分野」「管楽器、打楽器」のそれぞれの専門分野で学内、学外での演奏実践が行われ、学生が望んでいる学びの提供はできたと思われる。最後に卒業生が音楽教員として活躍しており、現役学生との交流が増えより学生がより身近に学校での音楽教育が見えるような状況が作られた。</p> <p>(3) 卒業生とネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓会と連携した教育学科卒業生（教員）の動向把握 同窓会主催の「北翔大学創立 60 周年記念ホームカミングデー&2020 年卒業式」において、参加卒業生への答辞指導や、在学生への送辞指導などの協力を行った。これをきっかけに卒業生の動向把握を同窓会と共同で進めたい。また、教職センターで把握している卒業生動向も利用しながら、多面的に情報を共有できた。 「現職教員研修会」における学科卒業生との交流拡大。 教職担当教員と、参加卒業生との間での情報交換会が教職センター主催で行われたが、学科として組織的に協力、交流拡大するには至らなかった。現職教員研修会の企画段階で、学科としての関わり方を検討することが課題である。 卒業生に対する定期的な研修会の開催に向けたニーズ調査の実施。 学科としての組織的なニーズ調査は実施できなかった。 <p>(4) 学生確保と学科の将来構想</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション方針に則った学生確保 令和 7 年度入試においては、なんとか定員以上の学生を確保することができた。近年の 18 歳人口が減少する中で検討できている理由として、教員等を目指す学生に対する丁寧な指導や、教育実習先、卒業生の勤務先での学生や卒業生の子どもへの眼差しと勤務への真面目さなどが評価されているようだ。しかし、近年の受験者数が減少と合格辞退者の増加を考えると、令和 8 年度入試以降も同程度の入学者を確保できる見通しは立てられない。引続き、上記の評価されている点などが教育学科のブランド化の軸となるよう、日常の学生指導における取り組みを着実にを行い、今以上に高校さらには中学校への認知度を高める努力をする必要がある。 コースを越えた取得免許制度の計画を含む将来構想策定 令和 4 年から検討が開始された、コース制による取得免許種の枠組みを再検討が行われた。4 コースの枠組みは維持することが決まったが、他コースで開設していた教職科目の履修が可能になる適切な教育課程の検討を行った。一方、スポーツ教育学科をはじめとした他学科との取得免許の乗り入れについては具体的な検討まで至らなかった。さらに、2 学部でそれぞれ開設している特別支援学校教諭免許課程のあり方についても、生涯スポーツ学部と連携して検討をすすめるところまで至らなかった。 <p>(5) 教育研究活動と社会的な貢献</p> <p>多くの教員が、自治体を始めとした学外団体と協働した研究活動や社会貢献活動に取り組んだ。科研費や江別市の大学連携補助事業を始め、所属する学会や研究団体、JICA、他大学の研究者、PMF や自衛隊北部方面音楽隊など連携先は多岐にわたる。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>(1) ディプロマ・ポリシー達成を目指した教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験をはじめとした就職活動全般の状況変化が一層進んでいる。卒業生の就職率が高い状況は維持できているが、一定数の離職者が続いていることは否めない。教員養成を中心とした社会人養成を担う学科として、より実践的な学びの場面を充実させ、学生たちが教職現場・保育現場を理解した上で就職に臨むことができるような教育体制の構築と質の向上を図る。 <p>(2) コースの特性を生かした実践的な教育活動・外部連携の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 各コース・各教員がそれぞれ取り組んでいる特徴的な教育活動を学科全体で共有し、意見交流とコースの枠を超えた教育活動の広がりを展開する。 江別市、札幌市、平取町を中心とした外部の教育機関との効果的な連携をさらに充実させる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学科の社会的存在意義を高めるため、新たな分野（医療現場や国際協力など）との連携・協働を開始する。 (3) 卒業生とネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在学生、卒業生を対象とした教育技術セミナー（仮）を試験的に開催する。その際、同窓会、教職センターとの連携を深め、それぞれが把握する卒業生情報を効果的に活用する。 (4) 学生確保と学科の将来構想 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度入試におけるスムーズな広報活動及び適正な入試業務を遂行する。特に、令和8年度から導入する学校種別を跨いだ教職免許の取得制度導入を軸に、計画的な広報内容の整理を行う。 ・ 数年先まで見据えた専任教員の計画的な配置なども想定した人事計画の策定を行う。 (5) 教育研究活動と社会的な貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育それぞれが自らの専門性を高め、その専門性を教育活動に生かすことにやりがいを感じられるような、学科の業務体制を検討する。また、社会貢献活動等も積極的に支援し、大学の知名度のみならず社会的存在意義を高め、入試広報や学生たちの学びの質向上につなげる。
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員養成を担う学科として、現役合格者として小学校教諭延べ31名、小学校特別支援学校教諭延べ8名、音楽教諭1名、養護教諭29名を輩出したことは高く評価できる。 ・ 外部の教育機関との効果的な連携を図るため、学校ボランティア、包括連携協定記念シンポジウムなどを実施している点は評価できる。 ・ 「北翔大学創立60周年記念ホームカミングデー&2020年卒業式」や、「現職教員研修会」に参加した卒業生と交流・情報共有を行い、卒業生とのネットワークの構築に取り組むことができています。 ・ 入学定員以上を確保することができており、さらに、18歳人口減少に対する方策を検討している点は評価できる。特に、他学科と連携し、コース・学科を越えた取得免許制度計画を含む将来構想に期待したい。 ・ 多くの教員が、科研費や江別市の大学連携補助事業、JICA、他大学の研究者、PMFなどと連携し、学外団体と協働した研究活動や社会貢献活動に取り組んでいる点は非常に高く評価できる。

部署：教育文化学部 芸術学科

<p>本年度の取組課題</p>	<p>(1) 学科教育目標達成のために教育課程の円滑な実施に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 授業の連携や授業方法の工夫や有機的な教育実践のための具体的な方策の検討を継続する。そのために、学科内に学科内学習支援やカリキュラム構想などのグループを置き、具体的な提案の下検討する。 ② 学生ポートフォリオの充実を図るため、継続して学生の作品の量と質の向上を目指す。また、学生間の連携強化のため、学科内にアートラボ構想のグループを置き、作品展示会、学生からの企画募集などを展開する。 ③ 自己の学修成果の振り返り、他学生の取り組みを知る。 ④ ことによる学習意欲の向上を図るため、総合演習、専門演習の成果発表会を継続する。 ⑤ 継続して学生の作品発表の機会を充実させていく。 <p>(2) 地域貢献に資する学外行事の充実や学生の社会活動・地域貢献活動を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学科の教育活動及び成果発表の場として、札幌円山キャンパスの活用を継続して行い、学外諸団体との連携も深めながら発表会・展覧会等の機会を積極的に作っていく。 ② 自治体や学外諸団体との連携事業を継続して実施し、地域の文化イベントや文化施設と積極的に関わりを持ち交流を深める。特に従来から行っている江別市との連携を深める具体的な方策を検討する。
-----------------	---

	<p>③ 継続して4年間の学びの成果を公表する卒業研究（卒業制作展、演劇公演、学外発表会）を充実させ、支援過程・公表方法等の連携方法を検討する。</p> <p>④ 学生の社会活動・地域貢献活動を継続して支援する。</p> <p>(3) 入学生および編入学生確保のための効果的な活動に努める。</p> <p>① 学科通信の発行や学科ホームページの運営、SNSの活用など広報活動を多面的にかつ効率的に継続して実施する。特に、学生広報組織（学科ホームページやSNSの運営・活用）の学生スタッフの充実、支援を図る。</p> <p>② 高大連携、オープンキャンパス、高校訪問など、入学生確保のための施策を継続して実施する。特に直接高校生に関わることができる内容を検討する。</p> <p>(4) 「芸術学科特別講義」を継続して実施し、学生への刺激、高校生への訴求、地域への貢献を図る。</p> <p>(5) アートラボの整備を継続して行う。</p> <p>(6) 継続して学科特性を考慮した就業力育成を推進しキャリア意識の向上を図る。学内各センターや大学院との連携を強化し、専門家を目指す卒業生を増やす等々の目標を上げ、資格取得や就職率向上に努める。</p> <p>(7) 設備・備品の充実を図るとともに、施設の充実を図るため適宜要望を請願する。</p>
取組結果と点検・評価	<p>(1) 学科教育目標達成のために教育課程の円滑な実施に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主に「総合演習Ⅰ・Ⅱ」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」の成果発表、「卒業研究」の中間発表のあり方について検討し、改善を加えた。 ・ 従来どおり、学生一人と教員によるチームを作成し、学生の作品のアップを促した。 ・ アートラボとしては、大丸札幌店主催イベント「百花祭」において学生、卒業生の作品展示、子供向けワークショップを実施した。江別市企業との産学連携事業として、北海道土産グッズデザイン開発と商品販売を行った。 ・ ①のように検討し改善を加えた。プレゼンテーション方式からパネルディスカッション方式に変更し、その善し悪しを検討している。 ・ イベント一覧については、後述のとおり。 <p>(2) 地域貢献に資する学外行事の充実や学生の社会活動・地域貢献活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①～②連携事業については、いっしょにね！文化祭、TEDxSapporo 2024、江別市中学校高校美術部合同展、高大連携ファッションショー、TEDxSapporo Youth 2024、2024今金コレクションなどを行った。 ・ 前述したように成果発表等の方法について検討した。 ・ 具体的な動きはなかったが、引き続き支援をする。 <p>(3) 入学生および編入学生確保のための効果的な活動に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①学科通信の発行や学科ホームページの運営、SNSを活用した広報活動は引き続き精力的に行った。②服飾美術、舞台芸術の各分野で主に高校生向けワークショップを行った。 <p>(4) 「芸術学科特別講義」を継続して実施し、学生への刺激、高校生への訴求、地域への貢献を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別講義は、学生生活支援委員会（国際交流）と連携して、台湾実践大学服装デザイン学科のマサ・タン副教授を招聘。特別講義と2日間のワークショップを高校生も参加して実施した。2・3月の企画は実現できなかった。 <p>(5) アートラボの整備を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エディティングスタジオ1の整備として大型ディスプレイを購入した。 <p>(6) 継続して学科特性を考慮した就業力育成を推進しキャリア意識の向上を図る。学内各センターや大学院との連携を強化し、専門家を目指す卒業生を増やす等々の目標を上げ、資格取得や就職率向上に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科としての動きはできなかった。 <p>(7) 設備・備品の充実を図るとともに、施設の充実を図るため適宜要望を請願する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科としての動きはできなかった。

【2024年度芸術学科イベント一覧】

2024年度 芸術学科イベント

- ・4月26日(金)～27日(土) 北翔舞台芸術3年目公演 札幌円山キャンパス
- ・5月31日(金)～6月1日(土) 北翔舞台芸術2年目定期公演 札幌円山キャンパス
- ・6月1日(土) 美術館研修
- ・6月7日(金)～9日(日) 舞台芸術 高校生合同ワークショップ 札幌円山キャンパス
- ・6月14日(金)～16日(日) 舞台芸術 高校生合同ワークショップ 札幌円山キャンパス
- ・6月15日(土) しゃけ音楽会 札幌芸術の森
- ・6月19日(水)・22日(土) インテリア建築 旭川見学会 旭川
- ・6月29日(土) 服飾美術ワークショップ「つけ衿を作ろう！」
札幌円山キャンパス
- ・7月8日(月)～15日(月) マサ先生来日
- ・7月9日(火) マサ先生の特別講義 本学
- ・7月10日(水)・11日(木) マサ先生の2日間ワークショップ1回目 本学
- ・7月13日(土)・14日(日) マサ先生の2日間ワークショップ2回目 本学
- ・7月6日(土) いっしょにね!文化祭出演者ミーティング 札幌円山キャンパス
- ・7月19日(金) カルチャーナイト 札幌円山キャンパス
- ・7月20日(土) 総合演習Ⅰ成果発表会 本学 PAL 6階
- ・7月25日(木)・26日(金) 北翔舞台芸術4年目公演 札幌円山キャンパス
- ・8月1日(木)～3日(土) 北翔舞台芸術1年目試演会 Studio814
- ・8月6日(火) 専門演習Ⅰ成果発表 本学 PAL 6階
- ・8月7日(水) 卒業研究中間発表 本学 PAL 6階
- ・9月14日(土) 服飾美術ワークショップ「ピンクッションを作ろう！」
札幌円山キャンパス
- ・9月21日(土) 大学祭 本学
→ファッションショー、2年目試演会(22日も)、美術展示、インテリア建築
- ・10月5日(土) いっしょにね!文化祭 札幌円山キャンパス
- ・10月7日(月)～11日(金) 大丸「百花祭」芸術学科 学生作品展 大丸札幌店
- ・10月12日(土)～14日(月) 大丸「百花祭」
→教育学科と芸術学科の子ども向けWS、卒業生によるライブペインティング
- ・10月27日(日) TEDxSapporo 2024 札幌円山キャンパス
- ・11月2日(土)～17日(日) 第10回江別市中学校高校美術部合同展2024
セラミックアートセンター
- ・11月6日(水) 産学連携プロジェクト：北海道お土産グッズ新商品発表会
文教堂 新千歳空港店
- ・11月6日(水)～9日(土) 4年目公演 Vol. 22 偏路 札幌円山キャンパス
- ・11月12日(火) 教育実習報告会 本学 137教室
- ・11月15日(金)～16日(土) 3年目公演 Vol. 23 化粧 札幌円山キャンパス
- ・12月17日(火)～22日(日) 服飾美術制作展 札幌円山キャンパス
- ・12月21日(土) 学外発表会(ファッションショー) Far-out 札幌円山キャンパス
- ・12月22日(日) 高大連携ファッションショー(平岸、江別) 札幌円山キャンパス
- ・1月24日(金)・25日(土) 北翔舞台芸術2年目定期公演 札幌円山キャンパス
- ・2月8日(土)～16日(日) 卒業制作展 札幌円山キャンパス
- ・2月12日(水) 専門演習・総合演習成果発表(パネル展) 札幌円山キャンパス
- ・2月16日(日) TEDxSapporo Youth 2024 札幌円山キャンパス
- ・2月18日(火)～23日(日) 美術分野から「美術作品展」 札幌円山キャンパス
- ・3月2日(土) 2024 今金コレクション 今金町

<p>次年度への課題</p>	<p>令和6年度の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 未達成または不十分だった項目の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の社会活動・地域貢献活動の具体的な支援策の検討と実施 ・ 就業力育成とキャリア意識向上のための具体的な取り組み（学内各センターや大学院との連携強化、資格取得や就職率向上の取り組み） ・ 学生の意見（就職活動等を含む）を直接聞くため学科全員が同じ時間帯に同じ場所でオフィスアワーを開催する ・ 設備・備品の充実と施設充実に向けた要望の請願 (2) 総合演習・専門演習の発表方法の更なる改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ パネルディスカッション方式に変更した成果発表会の効果検証と必要に応じた改善 (3) 地域連携の深化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に江別市との連携強化の具体策の検討と実施 (4) 特別講義の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通じた特別講義の計画と実施 (5) アートラボ活動の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の主体的な企画や展示会の促進 ・ 芸術学科ランチタイムオフィスアワーの開催 (6) 学生ポートフォリオの質的向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 単なる作品収集に留まらない、ポートフォリオの質の向上策の検討 (7) 広報活動の効果測定と改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な広報活動の効果を測定し、より効率的・効果的な手法への集中データ収集の体系化 ・ 各広報チャンネル（学科通信、ホームページ、各SNS、オープンキャンパス等）ごとの接触者数・閲覧数の定期的な記録 ・ 入学希望者・入学者へのアンケートで「どこで芸術学科を知ったか」「決め手となった情報源は何か」を調査 ・ 各広報媒体の目標数値設定 <p>以上の課題に取り組むことで、芸術学科の教育・研究活動の更なる充実と地域貢献、学生募集の強化を図る。</p>
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学科教育目標達成のために、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」の成果発表、「卒業研究」の中間発表のあり方について検討・改善を行っている。学生一人と教員によるチームを作成し、学生の作品のアップを促し、アートラボの活動、江別市企業との産学連携事業として、北海道土産グッズデザイン開発と商品販売を行い、教育課程の円滑な実施に努めている。 ・ 数多くの作品展、発表会・イベントを実施し、学生の作品発表の機会を充実させている点は非常に高く評価できる。 ・ 中学校・高校の美術部との合同展や、高大連携ファッションショーを実施し、社会活動・地域貢献活動を実施している。 ・ 学科通信の発行や学科ホームページの運営、SNSの活用など広報活動や、高校生向けワークショップを行い、入学定員を確保することができている。 ・ 台湾実践大学服装デザイン学科のマサ・タン副教授を招聘し。特別講義と2日間のワークショップを高校生も参加して実施している。 ・ 学科特性を考慮した就業力育成を推進し、キャリア意識の向上、資格取得や就職率向上に関して、今後の取り組みに期待する。

<p>本年度の 取組課題</p>	<p>(1) 当該年度課題</p> <p>1-1 学生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年では試験入学生の増加がなかなか見込めない中、これまで入学者の多くを占めている学校推薦型選抜・総合型選抜の出願者数の確保を目指し、高校生に対しては本学科の学びの特徴として、こころの支援に関する2つの国家資格である「公認心理師」「精神保健福祉士」の受験資格取得にカリキュラムが対応していることと、心理学・精神保健福祉学ともに国家資格に連動した学びの中で、学外施設の見学や実践家との接触などを通して体験的理解を深める教育を実践していること、資格取得の有無に関わらず学問内容そのものが卒業後に様々な領域で活かせる学問であることを引き続き伝えていく。また、本学科の特徴である、教員同士のチームワークの良さや学生との距離の近さについてもアピールする。そして、高校生が本学科卒業後の進路についてポジティブなイメージを持つことのできる内容を伝える。 ・高校生への伝達方法としては、学科の雰囲気と学問領域をわかりやすく伝え、卒業後のキャリアについても明示する冊子等を作成し、高校生と接触できる機会を捉えアピールする。また、高校教諭への広報手段についても引き続き検討する。これらの広報は、オープンキャンパス、出張講義、高大連携事業、臨床心理センターの関連行事等で積極的に実施する。また、かねてより計画をしていた高校生や一般市民向けの心理学教室や精神保健講座についてはこれまで実施できておらず、開催可否、開催可能時期、内容を含め引き続き検討する。 ・インターネットの活用については、これまで同様に学科独自ブログの随時更新、本学ホームページにおける学科紹介部分の表記を随時検討することに加え、SNSの活用についても検討を行う。 ・出張講義・体験授業、そのほか高校からの教員派遣要請に対しては、本学科への理解が深まる重要な機会であり、入学者の出願のきっかけとなるため、学科教員のスケジュールを勘案し、また在学生への教育に支障が生じないよう考慮しながら可能な限り実施・対応していく。そして、各講義等で得られた高校生側の反応を学科教員間で共有し、更なる広報活動に生かす。 ・高校生への働きかけに加え、学内・学外からの編入学による学生確保も視野に入れる。 <p>1-2 資格取得支援ならびに就職率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業力養成科目を通して得られた学生の自己分析能力・コミュニケーション能力の深化を確認しつつ、学生が希望する進路に備えた準備を早くから進められるよう、情報提供や相談対応を行い、キャリア支援センターとの連携を引き続き進める。 ・公認心理師取得希望者に向けては、カリキュラム履修希望者の増加を鑑み、実習施設の拡充について引き続き検討を行う。また、大学院進学希望者への支援のみならず、厚生労働省が認めたプログラムを備える職場での実務経験という進路も想定し、長期的視点にたった履修を進められるよう指導する。また、過年度生における受験希望者に対しても可能な限り資格取得要件を満たせるよう履修指導を徹底する。 ・精神保健福祉士取得希望者に向けては、学外実習が滞りなく進むよう学生への指導を継続しながら国家試験対策講座の準備を進め、ゼミ担任を中心とした指導体制を強化する。 <p>1-3 カリキュラム・教育方法の精査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師資格取得に影響のない範囲で、また学生にとって豊かな学びができるよう配慮しながらカリキュラムの再検討を行う。 ・配慮を要する学生への対応については、国家資格取得のためのカリキュラムとして定められた条件に従うことを前提に、可能な限り学生のニーズに応えられるよう、教材や講義方法について更に探究を深め、学科教員間で情報共有を随時行いながら、教育の質の担保に努めていく。 ・授業改善アンケートの結果を踏まえてFDの更なる推進に力を入れるほか、カリキュラ
----------------------	--

	<p>ムの展開方法についても引き続き検討を行う。全学的に展開される、3つのポリシーに基づいた学修成果の可視化ならびにその測定・評価に向けて、アクティブラーニングの効果的な運用を進めていく。</p> <p>1-4 多様な学生への支援 学科教員間において、該当する学生に関する情報の共有を随時行いながら連携・協力のもとで学生支援に努め、学生の不適応行動の発生や学習意欲減退の出現を未然に防ぐための対策を講じる。また、学生のおかれた状況によっては、保護者、保健センター、学生相談室、障がい学生支援室（特別サポートルーム）等関連部署とも密接な連携をとりながら学生・保護者への支援にあたる。</p> <p>(2) 継続事業計画</p> <p>2-1 学生確保に向けた広報媒体の作成 これまで、年度ごとに学科の教育内容や学生の様子などを紹介する冊子を作成しているが、引き続き同様のものとするか、もしくはアピール内容を再検討した上で編集を行う。</p> <p>2-2 資格取得支援ならびに就職率向上に向けた学生への働きかけ 国家資格取得を目指す学生が所定科目を履修し、また国家試験受験のための準備を進めることができるよう環境を整える。また、学生が進路目標に向けて動きだせるようゼミ単位で随時支援を行う。</p> <p>2-3 学科カリキュラムの再検討 カリキュラム全体のスリム化と質保証を念頭に、学科の教育目的に沿う形となるよう検討を行う。</p> <p>2-4 多様な学生への支援 本学科では心身の不調等を抱えながら修学する学生も少なからずおり、希望する学びが得られるよう、関連部署と連携しながら支援を行う。</p> <p>(3) 新規事業計画</p> <p>3-1 学科 PR 媒体としての冊子の作成に関する検討 以前に本学科の学びの内容を絵本形式にまとめた冊子「キモチノキ」を2冊発行しているが、かねてより懸案となっている、本学科卒業後の進路を明示し、高校生による本学科への出願を促進するための冊子の作成を計画する。</p> <p>3-2 学科 PR 方法としての SNS 活用に関する検討 本学科ではかねてより学科ブログを開設し、学科の様子などを学外に発信しているが、近年の高校生がコミュニケーション手段としてインターネット上の SNS を活用していることから、本学科においても SNS 上での発信について検討を行う。</p> <p>(4) その他（全学的課題等）</p> <p>4-1 国家資格カリキュラム科目における合理的配慮に関する検討 大学教育において合理的配慮の義務化がなされる中、国家資格養成のためのカリキュラムにおいては、その配慮の提供可能範囲を定め、配慮を希望する学生に明確に説明を行うことが必要である。個々の事例により要望事項が異なるため、本学科内においても検討事例を集積し、対応の体制について改めて検討を行う。</p> <p>(5) 点検評価委員会からの指摘事項の対応</p> <p>5-1 学生確保について 点検評価委員会からは「アドミッションセンターと連携しながらオープンキャンパス・出張講義において学科の広報に努めた結果、58名の入学生があり、定員を確保することができている。」とのコメントを頂戴しており、要修正事項はないものの、常に取り組みの必要な事項であるため、上記項目で挙げた対策を引き続き行うものである。</p> <p>5-2 資格取得支援ならびに就職率向上について 点検評価委員会からは「資格取得については、精神保健福祉士国家試験の合格率82%、公認心理師試験では合格率100%と非常に高い合格率となっている点は非常に評価できる。また、就職率92.9%と前年度の84.6%より向上した点も評価できる。」</p>
--	--

	<p>とのコメントを頂戴しており、要修正事項はないものの、常に取り組みの必要な事項であるため、上記項目で挙げた対策を引き続き行うものである。</p> <p>5-3 多様な学生への支援について</p> <p>点検評価委員会からは「欠席が目立つ学生や多様な背景を有する学生について、学科教員間、関連部署と密接な連携を図り、きめ細やかな対応を行っている。」とのコメントを頂戴している。特に本学科は要支援学生が多く、学科教員間のみならず、学生相談室、障がい学生支援室等との連携を密にしながら引き続き学生の修学を支えていく。</p>
<p>取組結果 と点検・ 評価</p>	<p>(1) 当該年度課題</p> <p>1-1 学生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッションセンターと連携しながらオープンキャンパス・出張講義において学科の広報に努め本学科の特色と魅力をアピールした。広報においては、引き続き公認心理師と精神保健福祉士の資格取得への道が開かれていることや、学科教育内容についてアピールを行った。紙媒体での広報については、前年度同様に、レター形式を用いて学科全体の説明をコンパクトな形式で伝えるパンフレットを作成した。これを各高校に発送し、また出張講義やオープンキャンパスの機会にも高校生に配布した。 ・ 以上の取り組みにより、定員の50名を超え、令和7年度は計66名の入学生を迎えることができた。ただし、入学者のほとんどが総合型選抜ならびに学校推薦型選抜によるものであり、試験入学者の減少傾向が続いているため、高校生・保護者へのアピールについてはさらなる検討を要する。また、インターネットの活用についても現状維持となったため、引き続き検討を要する。 <p>1-2 資格取得支援ならびに就職率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新学科となり8回目の精神保健福祉士国家試験において受験者数7名・合格者数6名となり(合格率85.7%)、一昨年度(11名受験、5名合格、合格率45.5%)、昨年度(11名受験、9名合格、合格率81.8%)、よりさらに合格率は上昇した。 ・ 公認心理師試験においては、大学院人間福祉学研究科臨床心理学専攻を修了した者について新卒者のうち受験資格をもつ者3名全員(合格率100%)が合格しており、うち本学科卒業生は1名であった。 ・ 学科全体としての就職率は87.2%となり、一昨年度(84.6%)よりは多かったものの、昨年度(92.9%)には及ばなかった。また、進路決定率は85.4%となり、一昨年度(85.0%)より僅かに多かったものの、昨年度(91.8%)には及ばなかった。 <p>1-3 カリキュラム・教育方法の精査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度はカリキュラム内容の再検討に着手することができず、引き続きの課題とする。 ・ 配慮を要する学生への対応については、特に精神保健福祉士ならびに公認心理師の養成を担当する教員間において個別に協議され、実施された。加えて学科全体としても共有され、教育の質の担保に努めた。 ・ FDの更なる推進、カリキュラムの展開方法の検討、そして学修成果の可視化についても十分着手ができていないため、引き続きの課題とする。 <p>1-4 多様な学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欠席の多い学生等について学科教員間で情報を共有し、連携・協力して当該学生への支援を徹底した。多様な背景を有する学生については保健センター、学生相談室、障がい学生支援室等の関連部署と学科で密接な連携を図った。また、心身の不調を呈する恐れのある特定の複数学生に対しては、学生相談室カウンセラーより協力を得ながら個別対応を行った。休学・復学等の学生異動について随時確認を行った。国家資格に関わる科目に係る合理的配慮の要望については引き続き関係各所と連携しながら慎重に対応した。

	<p>(2) 継続事業計画</p> <p>2-1 学生確保に向けた広報媒体の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は予算の関係もあり、例年発行しているレター形式の広報媒体の作成のみにとどまった。 <p>2-2 資格取得支援ならびに就職率向上に向けた学生への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次～4年次までのゼミ単位にて学生への声かけや、個別の相談に対応した。 <p>2-3 学科カリキュラムの再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は着手できなかった。 <p>2-4 多様な学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学生の要請に応じて個別の支援を実施した。 <p>(3) 新規事業計画</p> <p>3-1 学科PR媒体としての冊子の作成に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は着手することができなかったため。次年度には冊子について企画し、作成に向けて予算を含め検討する。 <p>3-2 学科PR方法としてのSNS活用に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は従来活用している学科ブログの利用にとどまり、SNSについては検討できなかった。SNSの及ぼす影響を鑑み、引き続き活用について検討を行う。 <p>(3) その他（全学的課題等）</p> <p>4-1 国家資格カリキュラム科目における合理的配慮に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別に問い合わせのあった事案について検討を行い、対応を行ったが、包括的な検討については着手できなかった。引き続き学科内で発生した事案について情報を共有し、検討を継続する。 <p>(5) 点検評価委員会からの指摘事項の対応</p> <p>5-1 学生確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度については定員を超えた学生を確保できたが、18歳人口の減少傾向を鑑み、引き続き定員確保のための取り組みが必要である。 <p>5-2 資格取得支援ならびに就職率向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度については精神保健福祉士試験の合格率は昨年度よりも上昇したが、受験者数が減少しており、現状の把握と受験者増加を目指して対策が必要である。また、就職率、進路決定率ともに一昨年度よりも多かったものの、昨年度には及ばず、学生の進路決定における、ゼミ単位での支援やキャリア支援センターと連携した支援が必要である。 <p>5-3 多様な学生への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> かねてより判明している要配慮学生への対応を随時実施した。また、学生生活において不適応の兆候のある学生においても個別に支援を実施した。保健センターならびに障がい学生支援室との連携により引き続き支援を行う。
<p>次年度への課題</p>	<p>(1) 学生確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生確保については、現状におけるオープンキャンパス、高校における体験授業の機会におけるPRを中心とし、新たな広報媒体の作成については、原案を作成し、予算の検討とともに実現に向けて計画する。また、SNSの活用については引き続き検討する。 試験入学者の確保に向けては、受験方式別の動向分析を行い、個別戦略を講じる。 <p>(2) 資格取得支援・就職率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次からの履修指導ならびに進路決定支援に注力しつつ、キャリア支援センター等の学内資源を活用しながら支援を継続する。 <p>(3) カリキュラム・教育方法の精査</p> <ul style="list-style-type: none"> FD活動や授業改善に関する実施体制を整え、授業評価結果の分析と改善への反映を行う。また学修成果の可視化を視野にいたした教育実践やアクティブラーニングの導入に向けた学科内の合意形成を進める。

	<p>(4) 多様な学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生への支援については、要支援学生への個別の支援対応に加え、まだ支援の対象となっていない学生のニーズにも注意を向け、必要な支援を行う。 国家資格カリキュラム科目における合理的配慮に関する検討については、要検討事例をもとに方針を提示するための検討を継続する。
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンターと連携しながら、学科広報に努め、入学定員 50 名を超え、66 名の入学生を確保できたことは評価できる。今後は SNS を活用した広報活動に期待したい。 精神保健福祉士国家試験において合格率 85.2%と直近 2 ヶ年を上回る結果となった。また、卒業生 1 名が大学院修了後に、公認心理師試験に合格している点も評価できる。 就職率が 87.2%である点は課題として、原因と対策の検討が必要である。 配慮を要する学生や欠席の多い学生に対しては、関係部署・センターと連携・協力しながら、学科で共有して適切に対応できている。 FD の更なる推進、カリキュラム検討、学修成果の可視化についても引き続き検討が必要である。

部署:短期大学部 こども学科	
本年度の取組課題	<ol style="list-style-type: none"> こども学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの具現化に努め、カリキュラムの適切な運営と指導、保育者・教育者としての質を高める教材研究や実践的学習の推進（新資格導入をふまえた教育課程等の改革を含む） コース制(保育・教育)の適切な運営と指導 社会人基礎力を培う指導内容・方法の工夫 保育実習（保育所・児童福祉施設）及び教育実習（幼稚園・小学校）における指導内容・方法の工夫および指導の充実 学科行事の効果的な企画・運営 ボランティア活動等（地域貢献）による実践力・指導力の強化 学生自身による大学生活と授業の評価の充実 長期履修制度の効果的な運用 学生確保に向けた広報内容・活動の工夫と活用及びオープンキャンパスの工夫 合格内定者への入学前教育の実施による学習意欲向上の取り組みの充実 就職・進学等に関する早期意識付けの強化と効果的な進路指導の推進 卒業生フォローアップの効果的な企画・運営 2号棟演習室・実習室・ピアノ練習室の環境整備と管理 教員の研究活動の更なる充実と研究業績の蓄積
取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 保育者・教育者としての質を高める教材研究や実践的学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> 入学前学習、授業科目、学科行事等のあらゆる機会を通じて、実践的な学びを推進し、教育目的、教育目標が掲げる教育内容を展開した。 令和 2 年度に、学科の「教育目的」「教育目標」「学年目標」「2 年間の学びの過程」について整備したが、令和 4 年度はさらに、「学修成果」を明文化し、「学修成果、ディプロマ・ポリシーの関連を示したカリキュラムマップ」を整備し、各科目の履修がどのような学力の修得につながるのか、具体的に示し、令和 5・6 年度も継続した。整備するにあたり、3 つのポリシーとカリキュラムの点検を行い、あらためて学科内で共通理解を図った。 単位数の上限を定める CAP 制度については、修業年限において資格・免許取得のために必要な科目、単位数が公的に決められていることから導入が困難であったが、単位の実質化のため、学習支援オフィスと議論を重ね、令和 5 年度入学生より導入するこ

とに決め、制度内容を整備し運用開始した。また、令和7年度からの新資格授業を見据え、対象となる科目を適用外とした。

- ・ 令和5年度以降の短期大学部の入学生はこども学科のみとなるため、「短大共通科目」の名称を「教養科目」に変更し、2年間にわたるセミナー科目（「基礎教育セミナーⅠ・Ⅱ」「応用教育セミナーⅠ・Ⅱ」）の系列配置を整えた。これにあわせて、カリキュラム・ポリシーの教育内容の文言も「短期大学部共通科目」から「教養科目」に変更するよう整備し、令和6年度も継続した。
- ・ 令和5年度の認証評価を受審（大学・短期大学基準協会）し、適合認定を受けた。認証評価結果の確認をした。
- ・ 授業科目・学科行事等における実践的学習を進めるため、2号棟の教材保管庫（1階、2階、4階）に、学科共通で使用できる材料や用具等の整備を継続した。
- ・ 令和7年度の開設を目指し、認定絵本士は6月申請し、11月認可、学校図書館司書教諭は9月申請し、翌年3月に認可となった。また、両資格とも、令和6年度入学生の受講も認可となった。合わせて、併行しながら対象科目の教育課程等の修正を行った。

(2) コース制(保育・教育)の適切な運営と指導

- ・ 令和2年度入学生から2コース制（保育・教育）は、定着し問題なく運営ができた。2コース制になったことで、こども学科で取得可能な免許・資格（新資格を含む）や将来像がより明瞭となり、目的を意識した学生指導を継続して行った。
- ・ 新入生には、履修ガイダンスの資料とカリキュラムマップをもちいて、年間の履修計画を見わたしながら指導した。前年度の課題をふまえ、それを払拭できるよう努めた。
- ・ 希望コースは受験時に申請するが、入学後、進路変更等により、1年次後学期からの転コースを認めている。転コースについては、学科で作成した資料をもとに1年次の6月に学生に周知した。
- ・ 毎月の定例学科会議にて、クラス担任、科目担当者から学生動向が報告され、教員間の情報共有や共通理解のもと、学生指導に当たった。また、指導担当教員による学生個人面談を年に数回実施し、学生の学習や生活状況の把握と個別理解に努めた。
- ・ 非常勤講師については、欠席や課題未提出状況などの情報を提供していただくよう依頼し、情報を共有して、指導担当教員や学習支援担当教員を中心に学生への支援や指導に努めた。
- ・ 保育コースでは、幼児体育指導者検定2級（令和7年度から教育コース生も希望に受験可）、または、幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格2級のいずれかを選択することができる。
- ・ 幼児体育指導者検定2級、幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格1・2級、こども環境管理士2級の合格に向け、担当教員による授業や事前指導（対策講座を含む）を行った。それぞれの合格者数は下記の通りである。

幼児体育指導者 検定2級	リトミック指導 資格1級	リトミック指導 資格2級	こども環境 管理士2級
30名	5名	11名	5名

- ・ 准学校心理士は、資格内容について詳細に説明は行ったものの、令和6年度卒業生における申請希望者は0名であった。

(3) 社会人基礎力を培う指導内容・方法の工夫

- ・ 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成する専門教育を短大共通科目、学科専門科目（コース共通科目、コース専門科目）のすべてで展開し、社会人基礎力や職業意識を高める指導を行った。
- ・ 「基礎教育セミナーⅠ」において、入学前教育から初年次教育への移行の工夫がされ、教養としての国語力、文章力等を身に付けさせる実践を行った。
- ・ 1年次の「基礎教育セミナーⅠ・Ⅱ」と2年次の「応用教育セミナーⅠ・Ⅱ」（学科推奨科目）は2年間にわたり段階的に学べる教養科目として位置付けし、科目内で社会人基礎力を育む指導を行った。

- ・ 専門の講師による「マナー講習会」を実施し、日頃の生活態度を見直すとともに、基本的な挨拶や立ち居振る舞いなど、学外実習や就職活動においても必要となる社会人としてのマナーを身に付けた（2年次は令和6年7月、1年次は令和6年11月に実施）。
 - ・ 日常の学生生活において、社会人としての挨拶、礼儀、言葉遣い、提出物の期日厳守等への意識が持てるよう指導に努めた。
 - ・ 学生は「各種評価関連表簿」や「教職カルテ」により自己点検評価を行い、教員は学生の自己評価をもとに社会人基礎力や専門性の定着を点検した。
- (4) 保育実習（保育所・児童福祉施設）及び教育実習（幼稚園・小学校）における指導内容・方法の工夫および指導の充実
- ・ 実習関連科目のみならず、各授業科目を通して、実習に向かう態度を醸成するよう努めた。
 - ・ 実習関連科目はもとより、指導担当教員から実習に対する心構えを伝え、意識付けを行った。
 - ・ 実習先からの問い合わせや要請もあり、実習期間中の事故補償として、一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will」に加入した（学生および教職員）。
 - ・ 実習期間中の指導は、巡回訪問による指導のほか、Teamsのチャット等を利用して、きめ細やかに行った。
 - ・ 令和6年度の実習状況の内訳は次のとおりである。

学年	実習名	実習基本日程	実習先	実習者数
2年	教育実習 (幼稚園・小学校)	令和6年5月13日(月)～ 5月31日(金) [3週間]	幼稚園47園 小学校9校	52名 9名
2年	保育所実習	〈保育所実習Ⅰ〉 令和6年8月19日(月)～ 8月30日(金) [10日間] 〈保育所実習Ⅱ〉 令和6年9月2日(月)～ 9月13日(金) [10日間]	55園	58名
2年	施設実習	令和6年9月～12月 [内10日間]	30施設	59名

- ・ 全実習のまとめと振り返り、下級生への意欲喚起をねらいとした「教育実習報告会」を令和6年7月16日、「保育実習報告会」を令和6年12月17日に実施した（本学822教室）。1年次は次年度の実習に向けて学びを深めた。
 - ・ 1年次の施設見学を令和6年8月（3日間）に実施し、2年次の保育実習に向けて、施設の機能や役割、保育士の職務の状況、地域における子育て支援等についての学びを深めた。
- (5) 学科行事の効果的な企画・運営
- ・ 2年次が主催する「新入生を迎える会」は、1年次に収録した手話ソングとミュージックベルの演奏、造形作品の写真を収録した動画を視聴する形式で開催した（令和6年4月）。
 - ・ こども学科の恒例行事である「こどもの国」は、対面開催（令和6年9月）となり、来場者が400名を超え盛況であった。その後、製作物を活用して奈井江町のあそびフェスティバル等にも参加した（令和6年10月）。
 - ・ 1年次の「芸術鑑賞会（美術）」は、北海道立近代美術館にて鑑賞し、表現力・創造力を高め、感性を磨いた（令和6年8月）。
 - ・ 2年次の「芸術鑑賞会（音楽）」は、札幌コンサートホールKitara大ホールにて鑑賞し、表現力・創造力を高め、感性を磨いた（令和6年4月）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次の学びの集大成として、卒業する2年次のために企画した「卒業生を送る会」は、「保育内容演習Ⅱ」を中心とした授業で準備を進めた。令和6年度では、対面での実施でクラス毎に工夫しながら行い、高い評価を得た（令和7年1月）。 ・ 1年次の「研修旅行」は、札幌円山キャンパスにおける人形劇鑑賞と円山動物園にて動物見学を行い、保育者・小学校教員における活用（引率業務）について体験的に学んだ（令和6年9月）。 <p>(6) ボランティア活動等（地域貢献）による実践力・指導力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習先や地域連携センターからの依頼によりボランティア活動を行った。 <p>(7) 学生自身による大学生生活と授業の評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学修成果の自己点検ファイル「各種評価関連表簿」の内容を精査・改訂し、令和4年度入学生より新書式の評価表もちいて自己点検を行った。 ・ 「基礎教育セミナーⅠ・Ⅱ」、「応用教育セミナーⅠ・Ⅱ」等で、「各種評価関連表簿」のファイル作成・管理と有効活用方法を指導し、学生自身の学びの達成度と今後の課題、生活面における規律等を確認させるよう努めた。 ・ 各学期の中間及び期末に学習・学生生活に関する自己点検（保育者・教育者としての基本的な資質・能力の到達状況、学習状況、今後の課題等）を行った。学期開始時には、成績とGPA及び単位修得状況を確認して振り返り、今学期の目標を明確に立て、学習意欲につなげられる指導を行った。 ・ 教職課程科目履修者は、各学年後学期に履修カルテによって教育職員に必要な資質能力についての自己評価をし、教員による面談を通して、学修成果と課題を明確にする指導を行った。 ・ 学修成果の達成度を点検するためのループブック（5つの実践力の習得度）を整備した。学年末に自己評価で学修成果を測定し、保育者・教育者に必要な実践力の獲得度を確認した。 <p>(8) 長期履修制度の効果的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次の長期履修生は、令和6年度入学時、3年履修17名（保育コース14名、教育コース3名）、4年履修1名（保育コース）であった。2クラス合同で実施する授業の人数のバランスを考慮し、各クラスにはほぼ均等に配置した。 ・ 長期履修生の履修計画は、学生個人の事情や希望をもとに、修業年限を有効的に活用できるように卒業までの見通しを立てて指導した。 <p>(9) 学生確保に向けた広報内容の工夫と活用及びオープンキャンパスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンキャンパスの他、出張講義、公開講座（認定絵本土）、市民向け講座（認定絵本土）、北方圏学術情報センター連続市民講座（学校図書館司書教諭）、本学図書館内フェア（認定絵本土）等の多様な機会を利用・開催し、学科教員が一丸となり、最大限に学科の魅力を伝えることに努めた。 ・ 学科独自パンフレットは、学科の特色を見直し作成し、積極的にアピールした広報活動を実施した。また、認定絵本土・学校図書館司書教諭の申請・認可に合わせ、段階的に改訂した。 ・ オープンキャンパスでは、こども学科らしい壁面構成を準備し、参加者に保育・教育の魅力を環境からも味わっていただけの工夫をした。 ・ オープンキャンパスの体験授業（北翔ラボ）は、保育コースと教育コースの内容を盛り込み、在学生の発表等を入れながら、学科や各コースの特長を体験できる内容にした。また、12月・3月には、認定絵本土の認可に合わせ、初めて関連内容を組み入れた。 ・ 学科説明では、大学案内だけではなく、学科独自のパンフレットを活用して学科の魅力（コース制、取得可能資格・免許、授業科目、長期履修制度、編入学、教員紹介など）をアピールした。とりわけ、認定絵本土・学校図書館司書教諭の資格は、「申請中」や「認可」といった段階的に工夫した。 ・ オープンキャンパス参加者には、学科パンフレットと同じデザインのクリアファイルとメモ帳を配布した。
--	---

- 令和6年度入学試験合格者の入学手続き者は56.3%（令和5年度と同じ）であった（定員110名、手続き者62名）。
- (10) 合格内定者への入学前教育の実施
- 合格内定者に対する入学前教育として、保育者・教育者に必要なピアノのための課題と読書（絵本・児童文学作品）、新たに、時事関連課題（保育、教育こどもに関するニュースの収集）を提示し、入学前から意識を高めて入学後にスムーズに授業に取り組めるよう促した。ピアノは、入学者の多くが初心者であることから、令和3年度以降、初心者のための参考資料として、非常勤講師を含む器楽科目担当者が作成した「バイエル・サポート」を添付した。
- (11) 就職、進学等に関する意識付けと進路指導の効果的な指導と推進
- 進路指導は、1年次から「基礎教育セミナーⅠ・Ⅱ」の中に、進路・就職にかかわる講義内容やマナー講習会を設定した。2年次においては、「応用教育セミナーⅠ・Ⅱ」において計画的に実施し、就職指導の強化を図った。教育保育に関する実践的活動、キャリアガイダンス、適性検査、履歴書作成、面接対策等を実施した。
 - 担当指導教員、学科教員による個別面談や個別相談を実施し、保育・教育施設のほか、一般企業への就職の支援も行った。
 - 小学校教員を目指す学生には、1年次より教員採用候補者選考検査対策講座の受講を促し、学科教員も指導にあたった。
 - 学納金未納等で退学・除籍になるケースがあることから、内定後のトラブルを防止するため、これまで同様に就職活動要件を定めた。
 - 令和6年度の教員採用試験現役合格者は7名であった（道内外）。
 - 大学編入学については、北翔大学教育文化学部教育学科に1名が進学した。
 - 進路状況は保育者・教育者の需要は多く、令和6年度3月卒業生の就職希望者の就職内定率は100%、進学希望者の進学決定率は100%、全体の進路決定率は100%であった（令和7年4月1日現在）。
 - 令和6年度の進路状況の内訳は次のとおりである。（令和7年3月31日現在）

就職職種・進学先等	人数
保育所	17名
内訳 公立	(3名)
私立	(14名)
幼稚園	5名
認定こども園	24名
内訳 幼保連携型	(20名)
保育所型	(3名)
幼稚園型	(1名)
地方裁量型	(0名)
小規模保育等地域型保育事業	0名
児童養護施設	0名
乳児院	0名
障害児・者福祉施設	0名
その他の教育・福祉施設	3名
小学校教諭（正規採用）	5名
小学校教諭（臨時採用）	2名
その他（一般企業等、保育職以外）	1名
編入学（北翔大学）	1名
編入学（他大学）	0名
その他の進学（こども学科・科目等履修生含む）	0名
未定（就職活動継続中含む）	0名

	<p>合計</p> <p>(12) 卒業生懇談会の効果的な企画・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 「卒業生懇談会」(同窓会主催、こども学科共催)は、対面開催 11 名が参加した(令和 6 年 10 月 13 日)。事前に卒業生に案内を発送し、近況や悩み、大学生活で身に付いたこと等を調査するアンケートを実施し、その回答へのコメントを含めた学科教員によるメッセージ等の動画を配信し、卒業生の支援を行った。 <p>(13) 2 号棟演習室・実習室・ピアノ練習室の整備・管理と共用体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者養成にかかわる実践的な授業が展開できる 2 号棟を中心に教育の充実を図ることに努めた。 2 号棟の管理学科として整備するとともに、他学科との調整に努めた。特に、音楽室、レッスン室、ピアノ練習室については、教育学科と連携して行った。 <p>(14) 教員の研究活動の充実と研究業績の蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士養成については、国の施策や動向を注視する必要があることから、全国保育士養成協議会の研修や北海道支部等での新たな情報収集に努めた。 北海道幼稚園教諭養成連絡協議会と連携を図りながら、私立幼稚園協会との情報交換に協力した。 教員は適切な自己点検に努め、学内における FD/SD 研修会等への参加に努めた。 教員は科学研究費等の外部資金獲得に向けた申請をはじめ、各種学会・研究会・研修会等への参加、研究発表、演奏活動、講師活動など、自身の研究と教育の質の向上を目指し研鑽を積んだ。 教員は学会誌や紀要等に論文(査読論文を含む)を投稿して、研究業績の蓄積に努めた。 	58 名
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 3 つのポリシーの具現化に努め、教育課程(新カリキュラム、旧カリキュラム)の適切な運営と指導を行う。また、認定絵本土・学校図書館司書教諭養成の適切かつ効果的な運用と関連としての本学図書館や地域連携を模索する。 適正な教育課程の運用のもと、充実した授業や行事等を実施し、保育者・小学校教員の意義・役割を深め、質の向上に努める。 「履修ガイダンス」や「各種評価関連簿」をより充実させ、学習成果の可視化を図り、学生が主体的に学ぶ姿勢の育成を推進する。 早い時期から就職、進学等に関する意識付けを段階的に行い、就職率 100%を目指す。 学生募集において、学科の魅力や各コースの内容の広報活動を工夫し、定員充足率 100%を目指す。とりわけ、新資格の「認定絵本土」「学校図書館司書教諭」の特色・役割・効果を他の免許資格との関連を含め視覚化(構造化)しながら、有用性を示す。また、道内外の短期大学の学生募集停止が相次ぐ中、改めて短期大学の魅力・役割を強調しながら、地域での存在感を示す。 	
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年度に認定絵本土および学校図書館司書教諭の 2 つの新しい資格を申請し両方の認可を得て、当該年度生からの受講を可能とする教育課程等の整備を行ったことは高く評価できる。 2 コース制(保育・教育)のメリットを最大限に活かし、保育士養成課程および教職課程(幼稚園、小学校)のカリキュラムを適正に運営し、保育者および教育者としての質を高めるためのきめ細やかな指導を継続的に行い、ルーブリックによる学修成果の評価において、十分な能力の獲得を確認できたことは高く評価できる。 短期大学部の構成学科の変更に伴う教育課程およびカリキュラム・ポリシーの整備を的確に行い、3 つのポリシーの整合性を検討したことは評価できる。 幼児体育指導者、リトミック指導資格、こども環境管理士、認定絵本土、学校図書館司書教諭といった幅広い資格や検定の取得に向けて、教員による授業や事前指導を通じた支援が行われていることは高く評価できる。 社会人基礎力の涵養と学科の専門性を深める教育を、学内外の多様な学修の機会幅広く 	

	<p>く展開していることは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育実習および教育実習において、実習への意識を高めるために、実習に臨む態度や心構えから丁寧に指導し、事故補償の制度に新たに加入して安全な実習の遂行に努めたことは評価できる。 ・学生が主体的に企画・運営するいくつかの学科行事が実施され、例えば「こどもの国」では400名を超える来場者があったこと等、学科の特性を活かした教育実践として高く評価できる。 ・精査・改訂した「各種評価関連表簿」を用いて、学生自身が学びの達成度や今後の課題等を確認するという取り組みは、学生の主体性や自律性の向上を導く教育方法であり、高く評価できる。 ・1年後学期からの転コースを認め、学生の進路変更柔軟かつ丁寧に対応している点は、高く評価できる。 ・長期履修制度が効果的・持続的に運用され、学生の希望を把握しながら修業年限に応じた丁寧な指導を行っている点は高く評価できる。 ・全国的に18歳人口が減少し、短期大学の募集停止が増加している社会状況において、学生確保に向けて、オープンキャンパス以外にも様々な機会、学科独自の広報ツールの改訂を重ねながら、極めて多くの学生募集活動を展開している点は高く評価できる。前年度と同じ人数の入学手続者を確保できたことは、学科教員が丸となって広報に努力した結果であると思われる。今後は、新たに認可を得た認定絵本士および学校図書館司書教諭の養成課程を有することを強みとして訴求し、学生確保のための取り組みを継続すること期待する。 ・就職・進学等について、教員採用試験現役合格者が昨年度に続き7名を維持し、大学編入者は本学教育文化学部教育学科へ1名進学、就職希望者の就職内定率100%、進学希望者の進学決定率100%であり、学生の就職・進学への手厚い支援の成果とみなされ高く評価できる。こうした学科の教育力を学生募集においても効果的に広報していくことを期待する。
--	--

2. 学務部門

部署：教育支援総合センター 学習支援委員会

<p>本年度の取組課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 教育課程の適正な運用 (2) 3つのポリシーの検証・見直し (3) 学修成果の可視化について (4) 入学前学習支援プログラムの実施について (5) 学習サポート教室の効果的な運営 (6) 教員と学生の共同研究
<p>取組結果と点検・評価</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度教育課程表の編成作業を円滑に遂行した。全学共通科目では事前確認にFormsを利用して郵送料の削減に努めた。新しい教育課程の検討を経て、令和8年度生涯スポーツ学部の改組及び令和7年度こども学科の新資格課程設置に伴う学則改正を中心に規程の整備を行った。 (2) ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラムマップを学科ごとに作成し、学修成果と学びのプロセスの可視化を図っているほか、外部アセスメントテストの実施、資格取得状況を把握し、学修成果の点検・評価を行っている。日本高等教育評価機構による令和6年度大学機関別認証評価においても、3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法が確立されていることが認められた。 (3) コロナ禍の影響を受け、体制整備の遅れが生じていることが日本高等教育評価機構による令和6年度大学機関別認証評価で説明された。教育支援総合センター会議内の学修成果の可視化検討委員会は、令和6年度は4月、12月、1月の計3回開催され、12月開

	<p>催からは、事務局改編により新たに総合政策推進室を構成員に加えた。委員会の目的を整理し、学習成果の可視化に向けたシステムによるデータの活用方法を確認した。</p> <p>(4) 入学前学習支援プログラムは、案内方法を見直すなど、後半入試合格者の提出状況改善に努めた。また、初年次教育については、大学共通プログラム（学長講話・メンタルヘルス・図書館ガイダンス）を昨年度に引き続き、遠隔で実施した一方で、令和7年度に向けては、学生に対する学長の思いやビジョンを直接届ける効果的な機会とするため、学長講話を対面実施に戻すこと、メンタルヘルス講座は内容の見直しを図り、心身の健康相談窓口や救急対応(AED)、合理的配慮に関する内容を含む内容に一新し、「保健センター講座～充実した学生生活を送るために～」に変更することを決定した。</p> <p>(5) 前・後学期各15週ずつ、外部講師2名の協力を得て実施した。前学期は対面（図書館2階 生涯学習サポート教室“まなぼっと”）にて、後学期は講師の都合により、火曜日・木曜日は遠隔で実施した。登校日の少ない3年次以上の学生にとっては遠隔での実施は大変有効であった。数学関連、レポート、試験など学習関連の相談が全体の半数を占め、教員採用試験や就職に関する相談を上回る結果となった。また、前年度から障がい学生支援室（特別サポートルーム）との連携を強化しており、対象者の参加につながっている。</p> <p>(6) 教員と学生の共同研究は中期計画の一部にしていたが、学習支援委員会として具体的な審議には至らなかった。他部署と連携し、江別市の連携事業に関連して報告会の実施等を検討していきたい。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>(1) 入学前学習支援プログラムの効果的な運用</p> <p>(2) 学修成果の可視化の推進</p> <p>(3) 教育課程の適正な運用</p> <p>(4) 教員と学生の共同研究</p>
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題となっていた3つのポリシーの検証・見直しについては、学修成果と学びのプロセスの可視化を図り、各種データを基にした学修成果の点検・評価方法を確立していることが大学機関別認証評価においても認められ評価できる取組みである。 ・ 学修成果の可視化についても、体制整備の遅れを認識しつつ、追加体制整備やデータの活用方法について検討を進めるなどの歩みを進めていることは評価できる。今後は、学修成果の可視化に向けてデータの活用が促進されることを期待する。 ・ 初年次教育の大学共通プログラムにおいて、学長からのメッセージを届ける重要な機会として学長講話を継続して実施し、メンタルヘルス講座の内容の見直しを図るなど、積み重ねてきたことを大切にしつつ、時代の変化に合わせて検討を重ねていることについて評価する。 ・ 学習サポート教室の利用促進のため一部遠隔で実施するなどの工夫をし、学習サポート教室の効果的な運営に努めていることは、入学前から卒業に至るまでの途切れることのない支援体制が充実していると評価する。今後も効果的なサポート体制を継続するための点検を継続して、学生の学修支援強化を期待する。

部署：教育支援総合センター 学生生活支援委員会

<p>本年度の取組課題</p>	<p>感染症の状況を確認しながら、事業計画を進める。</p> <p>(1) 学生自治会活動への後方支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会の組織運営が円滑に機能するようアドバイスを行う。 ・ サークル補助金・予算執行でアドバイスを行う。 ・ 新入生歓迎会・自治会主催の企画に対する支援と安全性の確認 <p>(2) 食生活改善運動（江別市4大学）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域大学と連携し、100円朝食を行うことで学生の食生活改善・経済支援を行う。 <p>(3) 地域自治会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お祭り協賛、夜間防犯パトロール等実施の協力
-----------------	---

	<p>(4) 障がいのある学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当部署から発信される学生対応等の依頼について協力を行なう。 <p>(5) 大学祭開催の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学祭実施に向けた学生実行委員会組織への後方支援を行う。 <p>(6) 学生の課外活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雅館(部室)老朽化による修繕・改修を施設整備委員会に提案する。 <p>(7) 奨学金の周知と選考(日本学生支援機構、本学奨学金)</p> <p>(8) 学生の安全、防災、サービスに関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の不適切な情報発信を学生生活支援委員会、学科(担当教員)と協力し指導する。 ・ 災害警報等における安全行動の周知と安全確認 <p>(9) 学内外環境の美化・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学近隣での迷惑行為、ゴミ問題の注意喚起と指導を行う。 <p>(10) 国際交流小委員会事業</p> <p>学生生活支援委員会国際交流は、多文化共生社会で活躍できる学生の人材育成を基本方針とする。多様な文化と価値観を認め合うグローバル感覚を養うことを目指し、学内および海外における学習機会を学生に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外研修プログラムは世界のコロナウィルス感染状況をみて訪問国を決定、企画実施する。 ・ 海外教員招聘事業は過去3年間実施を見送ってきたが事業を再開する。本学の特色に合致した人材を探し招聘する。 ・ 学生の国際感覚の啓蒙・支援活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 国際交流講演会を実施する。 ② 国際交流アシスタント.COMの活動を支援する。 ③ 学生自治会のイベント企画に協力する。 ④ 個人留学、海外渡航希望者の対応(現地の新型コロナウイルスをはじめとする感染症の状況確認と指導および注意喚起)。
<p>取組結果 と点検・ 評価</p>	<p>(1) 学生自治会活動への後方支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生自治会活動の支援、補助金交付、イベント運営が円滑に機能するよう学生生活支援委員会でサポートを行った。 <p>(2) 食生活改善運動(江別市4大学)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江別市4大学と連携し食生活改善・経済支援として年2回の100円朝食を実施した。 <p>(3) 地域自治会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お祭りへの協賛、地域夜間防犯パトロールをオフィス職員と協力し、学生生活支援委員会で対応した。 <p>(4) 障がいのある学生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい学生支援室(特別サポートルーム)、保健センターから学生対応等の依頼について協力を行った。 <p>(5) 大学祭開催の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学祭企画から準備、準備から当日運営に対し安全指導を行い、事故もケガ人もなく終了できた。クレーム案件では学生実行委員会の決断に対しサポートを行った。 <p>(6) 学生の課外活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症発生時期にあわせ、学生団体(指導者)の安全活動を再認識するため、事故対策として熱中症/AED講習会を学生団体講習会として開催した。 ・ 各種感染症に対する注意喚起を行い健康・衛生を指導した。 ・ 申請団体に対し施設利用や補助金交付など適切に対応した。 ・ 部室となっている雅館の老朽化に対し、施設整備委員会に修繕・改修を提案した。 ・ コロナ禍が明け、課外活動団体の施設使用や活動支援について活発な活動ができるよう可能な範囲で施設利用許可を行った。また活発な活動が維持できるよう施設利用促進を継続する。

	<p>(7) 奨学金の周知と選考（日本学生支援機構、本学奨学金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規申請・継続手続などの受給審査について適切に対応した。 ・やる気チャレンジ奨学金制度の説明会で募集を行い 5 名が参加したが申請までに至らなかったため、奨学生は発生していない。 ・入学時奨学制度や成績優秀特別奨学生制度について現状合わせた制度確認と整備を令和 7 年度で行う。 <p>(8) 学生の安全、防災、サービスに関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS の不適切な情報発信を学生生活支援委員会、学科（担当教員）と協力し指導する。 ・災害警報等における安全行動の周知と安全確認 ・不適切な SNS 情報発信の注意喚起を行った。 ・天候悪化による災害予報に対し安全行動の周知を行った。 ・事件発生時に保健センター、学生相談室、関係部署と連携し安全対応を行った。 <p>(9) 学内外環境の美化・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学近隣での迷惑行為、ゴミ問題の注意喚起と指導を行う。 ・学生の路上喫煙による迷惑行為（受動喫煙、ポイ捨て）に対し、謝罪対応のほか喫煙所設置の提案を学生生活支援委員会にて承認し、教授会等で喫煙所設置提案を行った。 <p>(10) 国際交流小委員会事業</p> <p><u>海外研修プログラム：</u></p> <p>2019 年以來、初の海外研修は台湾を訪問した。台北市教育委員会の協力により、私立立人（リーレン）国際国民中小学校と台北市立建安国民小学校を訪問した。両校では、本学学生による図画工作の時間を通して生徒や教員と交流した。校長、教員との懇談会では本学紹介や小学校の取り組みについてお話しいただいた。今後の交流関係継続を検討したい。故宮博物院、松山文創園區などの施設見学では、中華圏の伝統美術から現代文化を学ぶ機会となった。参加した学生は皆、初めての海外旅行で充実した研修となった。</p> <p>実施期間：2025 年 2 月 19 日～23 日（4 泊 5 日） 研修先：台湾台北市 参加者数：学生 8 名、引率者 2 名（柏木純子先生、山根美希子職員）、現地コーディネーター 1 名（田 恩蘋先生） 参加費：107,400 円（往復航空券、宿泊費、参加奨励金 4 万円込み） 研修報告会を 3 月 25 日に開催した。</p> <p><u>海外教員・研究者招聘プログラム：</u></p> <p>実施期間：2024 年 7 月 8 日～7 月 15 日 講師：マサ・タン先生（台湾実践大学 デザイン学部 服装デザイン学科長） 国際交流講演会：「ファッションデザインから見るデザインの面白さ」 日時：7 月 9 日 3 講目 会場：536 教室、参加者数：60 名程度 マサ・タン作品展：「居場所 II」Masa Tung Solo Exhibition “Belonging II” 日時：7 月 10 日～14 日 会場：1 号棟玄関ロビー 第 1 回ワークショップ：7 月 10・11 日（2 日間）参加者数 24 名 第 2 回ワークショップ：7 月 13・14 日（2 日間）参加者数 12 名（高校生 1 名、院生 1 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流講演会の開催：海外教員・研究者招聘プログラムにおいて実施した。 ・国際交流アシスタント.COM の活動支援：サイモンズ先生、ナタリー先生のご協力を得て、毎週月・木の昼休みに「インターナショナルカフェ」を実施した。令和 6 年度は中華圏の伝統飾りの制作体験など、語学以外でも台湾文化について学ぶ機会を提供した。 ・学生自治会と共同で行事の企画と開催：学生自治会による活動依頼がなく令和 6 年度は未実施。 ・個人留学、海外渡航希望者の対応（現地の状況を確認と指導、注意喚起）：令和 6 年度の留学相談件数：6 件いずれも外国為替の影響のため、経済的に厳しい様子が見受けられた。
--	--

<p>次年度への課題</p>	<p>学生生活支援委員会次年度の課題</p> <p>(1) 学生自治会および大学祭実行委員の構成員の減少 構成員募集で学生が集まらず、年度によっては大学祭の開催が危ぶまれることが予想される。</p> <p>(2) 奨学金業務の対応 文科省・日本学生支援機構の修学支援（給付）奨学金の制度更新による奨学金の受給者の増加と対応業務の増加</p> <p>(3) 価格高騰による学生活動の支援</p> <p><国際交流小委員会次年度の課題></p> <p>(1) 海外研修の継続実施に向けた魅力あるプログラムの開発</p> <p>(2) 海外教員招聘プログラムは、事業内容を変えて新たに学内で海外経験者、関係者を集めた講演会の実施計画</p> <p>(3) 国際交流アシスタント.COMの継続支援</p>
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学祭等、学生主体の活動への支援と円滑な運営に努めたことは評価できる。学生自治会や大学祭実行委員の構成員減少については非常に深刻な課題と受け止めており、今後は構成員確保の支援についても期待する。 ・ 国の高等教育修学支援制度開始以降、本学の奨学金制度の在り方については様々な意見があるが、学生にとって幅広い制度となるような検討を期待する。やる気チャレンジ奨学金制度についても、学生のやる気を後押しする制度として、多くの学生が応募できるような周知方法等の検討を期待する。 ・ 近年、温暖化による気温上昇が顕著となり、北海道においても熱中症のリスクが高まっているが、事故対策としてAED講習会を継続して実施していることは評価できる。今後も講習会等の実施により認識を深め、事故防止対策を強化することを期待する。 ・ 事件発生時に関係部署と連携を図りながら迅速に安全対策を行ったことは評価できる。今後も不測の事態に備え、関係部署との連携強化を継続しつつ安全対策に対応する体制を維持することに期待する。 ・ 海外研修も再開し大学生活とは違った刺激を受ける良い機会となっているが、昨今の物価上昇などの影響により、渡航費用が大きな負担となっている。海外研修に限らず、様々な国際交流の機会確保に期待したい。

部署：教育支援総合センター FD支援委員会

<p>本年度の取組課題</p>	<p>(1) 授業コンサルティング募集の工夫と実施の検討</p> <p>(2) FD活動の継続と具体的活動についての検討</p> <p>(3) 授業改善アンケートの実施とその活用方法の検討</p> <p>(4) 学生FD活動の支援強化</p>
<p>取組結果と点検・評価</p>	<p>(1) 授業コンサルティング募集の工夫と実施の検討 コンサルテーションの手続き・段取りなど抜本的に見直して試行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生からの意見聴取を電子化に変更 ・ 授業内でのアンケート実施をとりやめ、授業外の空き時間で回答入力可能とした ・ 意見・回答に責任を持ってもらう趣旨で記名式での回答に変更 ・ 全体の工程を簡略化し、所要時間圧縮を図る <p>これにより教員・受講生の煩雑さが軽減され、1教員あたりの所要時間が短くなった。ただし、職員負担が変わらず多人数が申込した場合、どのように対応するかが課題である。</p> <p>(2) FD活動の継続と具体的活動についての検討</p> <p>① FD/SD研修会 教職員のスキルアップを以て学生に還元すべく、「FD/SD研修会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修

	<p>新任教員に向けて「本学沿革と大学を取り巻く状況」「本学の教育課程と授業」「本学 FD 活動」等に関する説明会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生成 AI とどう付き合うか 昨今「AI」のキーワードが身近になってきたことを踏まえ、「生成 AI とどう付き合うか」をテーマに改めて基本から実用的な研修を開催した。 ・障がい学生支援に関する説明会 全教職員の合理的配慮及び障がい学生支援に関する内容についての共通認識を図るべく、昨年度に引き続き、配慮が必要な学生に関する説明会を開催した。各研修会ともに、出席者から「問題解決に繋がるヒントがあった」「もう少し掘り下げた内容を知りたい」「スキルアップできた」など様々な感想をいただき、満足度が高い傾向に見受けられた。今後も引き続き「再演希望が多く挙がったテーマ」「ICTに関するテーマ」「時勢を鑑みたテーマ」など、本学教職員に有益な研修会を提案していくこととする。 <p>② ICT 相談会 授業に効果的な ICT 機器活用術やソフトウェア動向などのレクチャー・質疑応答、並びに個別対応など「ICTに関する何でも相談会」をオンライン形式で 20 回開催した。</p> <p>(3) 授業改善アンケート実施とアンケート活用方法の検討 授業改善アンケートを Web アンケート方式で年 2 回(前学期・後学期)開催した。課題であった「回答率向上」の施策を試行錯誤し、年々回答率は上向いている。また、前述の「授業コンサルティング」においては、受講生の声を速やかに教員にフィードバックでき、同一開講期内で改善着手が期待できる。</p> <p>(4) 学生 FD 活動の支援強化</p> <p>① 翔タイム！「学生の居場所を作る」 本学職員の「若手職員勉強会」と連携し、10 月に「学生の居場所を作る」というテーマで、プレゼンテーション大会を開催した。最優秀グループのプレゼンテーションの更なるブラッシュアップ・具現化を目指し、学内識者から意見収集を経て、改善対応が実装された。「挙げた意見が形となって還元される」という体験は、学生の今後に有益であったと考える。</p> <p>② 学生主体型授業「合同成果発表コンテスト」参加 本学が加盟している FD ネットワーク“つばさ”が主催するイベント 学生主体型授業「合同成果発表コンテスト」に本学から学生 2 名をプレゼンターとして派遣した。アクティブラーニング等の授業で学んだ様々なことをチーム形式で発表するもので、普段関わることのない他大学の状況を聞ける貴重な機会となった。</p>
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ FD 活動の整理 (効果的なイベントの継続・強化、今後のあり方検討) ・ 授業改善アンケートの全科目実施について検討 ・ 学生 FD 活動を継続して支援
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業コンサルティングは非常に良い取り組みと考えるが、実質的には応募がなく実施できていなかったことから、募集の工夫をするなどの見直しを図ったことは評価できる。 ・ 授業内でのアンケートについては、全体の工程を簡略化し所要時間圧縮を図ったことにより、受講学生の煩雑さの軽減と教員の所要時間の短縮につながったことは評価できる。 ・ コロナ禍において開始した ICT 相談会を継続して実施し、FD/SD 研修会の内容を法改正等に即した内容を取り上げるなど、FD 活動の充実が図られている。 ・ 授業改善アンケートによる自己点検は定着し、授業を実施した教員へのフィードバックを行って授業改善に努めているが、アンケートに回答した学生達へのフィードバックの方法と、非常勤講師担当分も含めた全科目での実施についての検討を期待する。

部署：図書館	
本年度の 取組課題	<p>(1) 図書館利用環境の整備 学生が使いやすく、安全で居心地の良い図書館を目指すための利用環境の整備は、第4期中期計画の計画項目となっている。本計画については、令和5年度までに館内サインの改良、長年にわたる使用により傷みや汚れが目立つ閲覧椅子の修繕に着手しているが、さらに、ICカード等による入館者管理機能により不審者の入館を防止する入退館ゲートの導入を要望し、学生が安心して滞在できる図書館とするための利用環境の整備を進める。</p> <p>(2) 情報リテラシー教育支援の推進 図書館では情報リテラシー教育支援のため、授業と連携して新入生オリエンテーション及び情報検索ガイダンスを実施している。その際に使用した資料や動画を、学生各自が必要な時に自学自習に利用できるように、オンラインでの提供を検討する。また、電子ブック、電子ジャーナル及びデータベース等電子情報資源を有効に活用するためのマニュアルを整備し提供する。</p> <p>(3) 蔵書管理計画の見直し 書架狭隘化対策として、蔵書管理計画の見直しを平成27年度から開始し、除籍・廃棄資料の選別を進めてきた。他大学の所蔵状況も調査し、本学図書館として残すべきものと処分するものとの選別を進めると同時に、電子ブックでの購入により保存スペースの節約を検討し、教員、学生の研究、学修に必要とされる新しい資料を揃えて利用しやすい環境を整備するため、見直しを継続する。</p>
取組結果 と点検・ 評価	<p>(1) 図書館利用環境の整備</p> <p>① 現在の図書館は1983（昭和58）年に新築されてから40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。大規模なリニューアルは難しいが、学生が使いやすく、安全で居心地の良い図書館とすることを目指して利用環境の整備を継続中である。</p> <p>② 令和5年度から3ヵ年計画で実施中の閲覧椅子の修繕について、令和6年度は48脚の修繕を行った。</p> <p>③ 図書館入口入退館ゲートの更新について、図書館システムと連携しICカードやバーコードによる入館管理及び統計機能を持つゲートの導入を希望しているが、予算要求が認められていない。次年度以降も要求を継続する予定である。</p> <p>④ 図書館利用者アンケートで寄せられた学生からの要望への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人学習スペースへの要望について：2階Dブロックに設置している視聴覚ブースの機材を撤去し、配置を変更することにより個人学習に集中できるスペースづくりを行った。また、1階視聴覚ブースについても配置を変更し、視聴環境に配慮したスペースづくりを行った。 充電スペースへの要望について：閲覧席付近にある利用可能なコンセント（2階個人学習スペース4席、3階個人学習スペース11席）を案内する掲示を行った。 飲食スペースへの要望について：多数の要望が寄せられたが、現状では飲食スペースの設置は難しく、見送りとなった。キャップ付きの飲料は図書館全域で飲めることについて、あらためて周知を行った。 <p>(2) 情報リテラシー教育支援の推進</p> <p>① 図書館では情報リテラシー教育支援のため、授業と連携して新入生オリエンテーション及び情報検索ガイダンスを実施している。学生各自が必要な時に利用できるように、図書館ホームページに「図書館利用ガイド」ページを新設し、新入生オリエンテーション用に作成した動画の公開を行った。図書館館内案内、蔵書の検索方法、図書館ホームページのサービス案内動画を公開した。</p> <p>② 今後は、電子ブック、電子ジャーナル及びデータベース等電子情報資源を有効に活用するためのマニュアルについても整備を進める予定である。</p> <p>(3) 蔵書管理計画の見直し</p> <p>① スペースの有効活用と資料の利用促進のため蔵書管理計画の見直しを平成27年度から開始し、除籍・廃棄資料の選別を進めてきた。令和6年度は重複資料（同一資料の</p>

	<p>複数冊所蔵)、内容が古くなった専門図書等を中心に1,647点、3,535,097円を除籍した。年々、狭隘化が深刻な状況となっているため、他大学の所蔵状況調査や電子ブックでの購入等によりスペースの節約を検討し、本学の特色と使命に適った蔵書構成の実現に向けて見直し作業を継続する必要がある。</p> <p>② 館内狭隘化への対策としても有効な電子ブックの購入を進めているが、令和6年度は49冊を購入し、所蔵冊数は508冊となった。また、動画も5点購入し、9点の所蔵となった。</p> <p>(4) その他</p> <p>① 蔵書構成：購入図書2,580冊、寄贈図書374冊、合計2,954冊を受け入れ、1,647冊を除籍した結果、蔵書数は令和7年3月31日現在で239,097冊（うち電子ブック508冊、動画9点）となった。電子ジャーナルはタイトル毎の購入、パッケージ契約を合わせて7,350誌が利用可能となった。</p> <p>② 生涯学習サポート教室“まなぼっと”の利用状況：ゼミ、授業、学習サポート教室等で200件（うち学外者参加4件）、延べ1,184名（うち学外者55名）の利用があった。学外者の利用では、江別市立文京台小学校2年生の生活科の授業への協力依頼を受け入れた。</p> <p>③ 図書館利用者アンケートの実施：第4期中期計画の計画項目となっていたアンケートを以下のように実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施期間：令和6年9月20日～11月26日 ・ 調査対象：全学生 ・ 調査方法：無記名式のWebアンケート（Forms利用） ・ 回答数：1,135件 <p>第9回図書館運営委員会（令和7年2月27日開催）で実施報告を行い、その後教職員及び学生にアンケート結果を公表した。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>(1) 図書館利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度に実施した「図書館利用者アンケート」結果に基づき、利用環境の整備を進める。 ・ 学生が安心して滞在できる図書館とするため、ICカード等による入館者管理機能を持つ入退館ゲート導入を要望する。 <p>(2) 情報リテラシー教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館ホームページからオンラインで提供している動画や情報検索のためのマニュアル等の見直し、更新などにより情報リテラシー教育支援の充実を図る。 <p>(3) 蔵書管理計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狭隘化に対応し利用促進を図る蔵書管理計画の継続 ・ 本学の特色と使命に適った蔵書構成の実現に向けた蔵書管理計画の継続
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<p>(1) 図書館利用環境の整備について</p> <p>老朽化が進んでいる図書館を学生の学習や大学が行う高等教育及び学術研究活動全般を支えるべく、リニューアルを計画し、環境整備を着実に進めている。特に、図書館利用者アンケートの学生からの要望への対応など、学生の立場になって安全で使いやすく居心地の良い、環境の整備を行なっていることは大いに評価できる。今後も入館管理機能等の新しい機能を持つ入退館ゲートの導入を含め、図書館利用環境の整備の促進に期待する。</p> <p>(2) 情報リテラシー教育支援の推進</p> <p>これまで実施していた新入生オリエンテーション及び情報検索ガイダンスに加えて、図書館ホームページに「図書館利用ガイド」ページを新設し、各種動画(図書館館内案内、蔵書の検索方法、図書館ホームページのサービス案内)を公開し、情報リテラシー教育支援の推進を行っていることは評価できる。今後も、電子情報資源の有効活用に関するマニュアル整備の促進に期待する。</p>

	<p>(3) 蔵書管理計画の見直しについて 書架狭隘化への対策として、館内スペースの有効活用と資料の利用促進のため蔵書管理計画の見直しを地道に継続していることは評価できる。今後も他大学の所蔵状況調査、電子ブックでの購入等により、本学の特色と使命に適った蔵書構成の実現に向けて見直し作業を継続していただきたい。</p> <p>(4) その他について 「生涯学習サポート教室（まなぼっと）」も、学外者の利用など多方面の使途で活用されている。また、第4期中期計画の計画項目であるアンケート（「図書館利用者アンケート」）を実施し、全学生の半数を上回る回答を得ることができた。アンケートで寄せられた学生の意見・要望を今後の図書館サービス向上に活かすことを期待したい。</p>
--	--

部署：保健センター

<p>本年度の取組課題</p>	<p>(1) 当該年度課題（年次を有する事項は、年次課題・計画及び当該年度課題・計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康保持増進に向け、セルフケアできるよう支援する（健康診断受診率の向上、実施後の保健指導や受診推奨、学生対象とする健康ワークショップを各期2回実施） ・保健センター療養環境向上のため整備を進める。 ・支援を必要とする学生に切れ目ない包括的支援を提供するため、学生相談室、障がい学生支援室（特別サポートルーム）を含めた3部門の支援連携の体制を構築する。 <p>(2) 継続事業計画</p> <p>健康診断・心電図検査の実施と受診率の向上</p> <p>感染症予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校感染症の学内感染状況を把握し、学生及び関係委員会に報告・周知することで、感染拡大の予防強化に努める。 <p>保健情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生及び教職員の健康増進に向けた啓発を行う。 <p>障がい及び心身面で支援の必要な学生に対する支援体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な背景を持つ学生への支援や心身健康調査票の情報等から関連部署と連携し、学生相談室や障がい学生支援室を含めた3部門の相互協働連携体制を維持継続する。 <p>健康生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性教育などを継続して、学生の健康増進や生活支援を行う。 <p>健康診断結果を利用した生活習慣病予防指導</p> <p>適切な救急対応に努める</p> <p>ストレスチェックによる心身の健康増進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員健康診断と同時にストレスチェックを実施し、心身の健康増進のための資料を管理するとともに、不調の早期発見と早期治療につなげる。 ・教職員個々の健康に寄与することで生産性の向上を図り、間接的な学生支援につなげるための企画を年1回開催する。 <p>(3) 新規事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの療養環境向上のための整備を進める。 <p>(4) その他（全学的課題等）及び点検評価委員会からの指摘事項の対応</p> <p>学生の健康診断受診率向上のため、受診しやすい日程計画を立案し、業務委託先との日程調整を図る。</p>
-----------------	--

<p>取組結果 と点検・ 評価</p>	<p>(1) 当該年度課題（年次を有する事項は、年次課題・計画及び当該年度課題・計画）</p> <p>① 学生の健康保持増進に向け、セルフケアできるよう支援する（健康診断受診率の向上、実施後の保健指導や受診推奨、学生対象とする健康ワークショップを各期 2 回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断受診率は過去最高を達成、保健指導対象のスクリーニング値を拡大したことでより多くの学生に保健指導を呼び掛けることができた。また、学生対象ワークショップを年 2 回実施し、支援の質を向上させることで健康保持増進に寄与できた。 <p>② 保健センター療養環境向上のため整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の記載参照 <p>③ 支援を必要とする学生に切れ目ない包括的支援を提供するため、学生相談室、障がい学生支援室を含めた 3 部門の支援連携の体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身不調による療養が必要であり学業以前の問題を抱える学生に関して、退学という選択だけではない方向性を 3 部門や教員と連携して説明するなど、孤立せず切れ目ない包括的支援を可能とした事例が多くあった。 <p>(2) 継続事業計画</p> <p>① 健康診断・心電図検査の実施と受診率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年健康診断受診率 91.9% (2023年 89.8%) で昨年より2.1%改善し、過去最高値であった。学習支援オフィスと連携してオリエンテーションと学生健診の日程を調整できたことが功を奏し、例年受診率が伸び悩む芸術学科の受診率が改善したことで全体の受診率が向上した。休学等の事情で未受診であること、大学院生で社会人は職場の健診があるため本学の健診は不要であることが予測される学生を除くと、年々向上している受診率は限界値を迎えたと考える。 ・心電図検査受診率は心負荷がかかりやすい生涯スポーツ学部のみで受診率100% (2023年 99.2%) である。 <p>② 感染症予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校感染症による欠席届の添付書類を一部無償化（登校許可書の代替えとして感染証明書類提出）するシステムに変更し、学生からは大変好評を得ている。しかし、欠席届提出数と感染報告数に差異があるため、感染報告と欠席届提出システムの一元化を図る必要がある。 ・学内の集団感染予防を目的に、新入生に対する麻疹および風疹予防接種実施の確認を行い、不足の学生には予防接種を個別指導した。教職センターと協働し、実習前のワクチン接種や胸部レントゲン検査の実施を呼びかけ、本学で結核等の集団感染報告はなかった。 ・2024年インフルエンザワクチン接種 60名で年々減少傾向。新型コロナウイルス感染症流行以来、ワクチンに関心は低く接種希望者が減少傾向にあるが、2024年度の新型コロナウイルス感染症陽性 79件、インフルエンザ陽性 59件で大幅に陽性件数は減少を認める。 <p>③ 保健情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センターだより年間 8 回(目標 4回)の発行、学生及び教職員の健康増進に向けた啓発として各2回ワークショップ(学生:虫よけスプレーと性教育、教職員:ナイトヨガ、アロマアイテム)を開催でき、例年に比べて回数や内容も充実させることができ大変好評であった。情報提供の方法も掲示や本学ホームページのみならず SNSを活用し、Instagramフォロワー数は130件越えとなった。学生だけでなく保護者や他大学の健康管理部門とつながりができ、大学内外にも保健センターの活動をアピールできるよう注力していきたい。 <p>④ 障がい及び心身面で支援の必要な学生に対する支援体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な背景を持つ学生への支援や心身健康調査票の情報等から関連部署と連携し、学生相談室や障がい学生支援室を含めた 3 部門の相互協働連携体制を維持できた。特に支援困難事例に関しては、教員と方向性や役割を明確にした介入を可能とする連携を実施でき、学生の状態悪化から速やかな緊急入院対応につながった事例があった。
-----------------------------	--

	<p>⑤ 健康生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年学生利用延べ 1,462件のうち 348件が心身に関する相談である。特に社会的な事件により生活に変化をきたした学生の不安やストレス反応に関して、相談先の案内を学生相談室と行き、保健センターや学生相談室に足を運ぶ学生の対応を継続的に実施した。また対応に追われる教職員も急性ストレス反応を認め、学生はもちろん支援する側である教職員が、まずは健康であることの大切さを呼びかけた。各々が先行きに不安を抱きながらも孤立させない支援として、評価できる介入であったと考える。 <p>⑥ 健康診断結果を利用した生活習慣病予防指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生健診後の保健指導を延べ 150名に実施、不整脈や高血圧で早期治療開始につながった事例が 2件あった。教職員に関しても何かしらの有所見 160名のうち産業医の指示で61名に生活習慣病予防に向けた個別の保健指導を実施した。 <p>⑦ 適切な救急対応に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生生活支援オフィスと連携して6月の初夏に熱中症/AED講習会を実施し、部活動学生や有志の教職員に熱中症対策や心肺蘇生を周知した。 2024年救急搬送は 7件(教職員含む)で競技中の身体接触による頸椎打撲、急性疼痛(穿孔による腹痛、体動困難な腰痛)などである。熱中症疑い事例は3件でいずれも暑熱順化が不十分な 7月の発生であり、熱中症/AED講習会の最適な開催時期だったと考える。 <p>⑧ ストレスチェックによる心身の健康増進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年度ストレスチェック受診率 91%で昨年から変化なく、高水準の受診率を維持できた。教職員の保健センター利用は延べ 264件で昨年より 70件増加、心身不調による相談については必要時産業医と連携し対応にあたった。また、リラックスや癒し企画としてワークショップ(ナイトヨガ、エッセンシャルオイル企画)を実施でき、大変好評であった。 <p>(3) 新規事業計画</p> <p>① 保健センターの療養環境向上のための整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長年使用してきたベッドマットの交換やリネン類の入れ替えにより、衛生的な療養環境を整えることができた。 劣化があり補修して使用していた車椅子(3台)があったが、教職員から寄付を頂戴して使用可能な学内車椅子が整備された。 <p>(4) その他(全学的課題等)及び点検評価委員会からの指摘事項の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の健康診断受診率向上のため、受診しやすい日程計画を立案し、業務委託先との日程調整を図ることに着手し、過去最高の受診率を達成することができた。健診前後日程の調整に関しては他部署との横断的な連携が必要であるが、学生の利益につながるため継続していきたい。
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 学生の対応事例として過呼吸が多く、教職員からはてんかんに関する対応の不安を耳にする。これらは繰り返し起こす病態でもあり、本人と周囲がセルフケア向上に向けた基本的な傷病の対応手順を作成周知する。 感染報告と欠席届提出システムの一元化したフローチャート運用 学生教職員健康診断やストレスチェックなどいずれも受診率 90%越えであり、数値目標は継続的に達成できている。次は保健指導や健康相談など支援の質の向上が望ましいが、その前提として、保健センターが信頼できる部署として認知されるような取り組みの見える化や業務姿勢を示していきたい。
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 点検評価を通じて取り組み課題を設定し、多くの項目において丁寧な取り組みがなされている。学生の健康診断受診率は、学習支援オフィスとの連携による健診日程調整が功を奏し、過去最高を達成した点は高く評価できる。また、健康診断結果を活用した保健指導が学生・教職員に対して実施されており、早期治療につながった事例も確認されるなど、実効性のある取組として評価できる。 学生相談室や障がい学生支援室を含む3部門の連携は、支援を必要とする学生への切れ目ない包括的支援を実現している。心身不調を抱える学生に対し、退学以外の選択肢提

	<p>示や緊急入院対応に繋げた事例は、3部門の連携が効果的に機能しているものとして評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、感染症予防対策における欠席届提出数と感染報告数との差異を解消するための具体的なシステム改善については、欠席届が感染症に限らず、就職活動や忌引きなど多様な理由で提出されている実情を踏まえ、学生が提出方法や提出先に迷うことのないよう、分かりやすく利便性の高い仕組みづくりが求められる。
--	--

<p>部署:保健センター (学生相談室)</p>	
<p>本年度の取組課題</p>	<p>(1) 令和6年度課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 来談者、相談希望者への相談支援体制の維持 ② フリースペースの効果的な運用 ③ 相談をしやすいするためのワークショップの開催 (年2回程度) ④ 学生相談室で可能なアセスメントのあり方の検討 ⑤ 保健センター3部門間のシームレスな連携による障がい学生フォロー体制の整備および確立と充実 <p>(2) 継続事業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教職員への適切な情報提供、相談状況報告 (コンサルテーション) ② 全学生に向けた支援 (基礎教育セミナーおよびワークショップ等) ③ 学生相談室の取組周知の工夫 ④ リーフレット・名刺カードの発行 ⑤ 学生相談室だよりの発行 <p>(3) その他 (全学的課題) および点検評価委員会からの指摘事項の対応</p> <p>学生健康調査 (UPI) をしないことにより、自ら援助を求めることをしない潜在層の学生を極力最小限に留めるための取り組み。さらに、利用可能な学内のリソースやメンタルヘルスの情報について各種媒体での周知を継続、教職員との密な情報共有。</p>
<p>取組結果と点検・評価</p>	<p>(1) 令和6年度課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 来談者、相談希望者への相談支援体制の維持 <p>相談利用件数は 1,113件 (令和5年度1,256件、令和4年度1,107件) となり、前年度に比べると 150件弱減少した。しかし、新規相談件数が 140件 (令和5年度98件、令和4年度 103件) と突出した増加になった。特に前期に新規や再来の学生が集中して相談可能枠が埋まってしまったため、基本的には週1回としていた相談頻度を一律に隔週 (2週に1回のペース) に下げてすべての学生に対応することとなった。</p> <p>現在学生との連絡の主流が Teams となってきたことから、予約日時調整等の利用を目的として学生相談室のアカウントを作成した。これにより予約変更やキャンセル等の把握と対応が迅速になり、予約優先ではあるが、直近や当日の相談希望者にも対応できる体制を整えた。</p> <p>本学は資格取得を目指す学生も多く、特定の学科・コース、学年によっては継続相談を希望していても時間割の関係で来室できる曜日と時間が物理的になく、特に非常勤職員 (臨時事務職員) のカウンセラーの勤務枠では対応・担当できないことがわかった。そのため、学生の希望曜日時間のより詳細な把握のため、新たに Google フォームで申込を作成して対応している。それを踏まえて本学の学生の希望と状況にあったより柔軟な勤務体制を構築する必要性が生じた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ② フリースペースの効果的な運用 (令和7年度より「センサリールーム」に名称変更) <p>4月1日から保健センター入口横の小部屋に 8席、同じく保健センター隣業務用エレベーター前の空間に 4席の計12席を稼働させたところ、年間での学生利用件数が 2,438件、教職員の利用件数が 254件、計 2,692件あった。これはコロナ以前の 1,650件の1.5倍にあたり、実人数でも学生 805名、教職員 58名の計 863名が利用する場となった。多様な背景をもつ学生を想定して作り上げた空間は、「安心してひとりになれる」「身体を休めたい」「集中できる」「落ち着いて食事がとれる」「リセット・リフレッシュに役立つ」と、実際に利用した学生から話題に</p>

なり、評判と噂でさらに利用学生が増え続けたためスタッフはその対応に追われたが、常時データに基づく点検と話し合いを重ねて運営することができたと言える。フリースペースを利用する目的で保健センターに来訪する学生は劇的に増え、その中にも潜在的にニーズをもった学生が多数いることがわかった。利用申し込み時の異変から声をかけて相談につながるといった動きも出てきた。また、相対的には学生相談室の利用が少ないスポーツ学部の学生にスタッフが声をかける等、会話する機会にもなっている。

また「学内に同様の休憩スペースを発想して実現しよう」という、学生と教職員の合同プロジェクトが始動し、学生相談室カウンセラーがメンバーのひとりとして参加、フリースペースを運営する知見やデータを提供した。実際に本学7号棟2階にオープンした。

③ 相談をしやすいするためのワークショップの開催（年2回程度）

1回目を2024年6月に4日間「OPEN 相談室」として、2回目を2024年12月に2日間「ストレスチェックとリラクゼーション」として開催した。いずれも周知方法は学生ポータルサイト、本学ホームページ、SNS、学内掲示、チラシ配布と以前より増やして集客を試みた。これまでの学生相談室のワークショップとしては反応があり、学生のアンケートからも「自分の状態がわかった」「満足」「また参加したい」と好評であった。

④ 学生相談室で可能なアセスメントのあり方の検討

本学は多様な背景やニーズをもつ学生や合理的配慮を申請する学生の割合が増加し続けており、特に保健センター3部門は、対象となる学生の対応に追われるだけでなく、学内でより適切な理解と支援を検討するためにも、学生の認知状態などをアセスメントして配慮内容に反映させるなど、本人および関係者に支援策を提案していく必要性を感じながらの業務が続いている。現在は実施が簡便でその場でフィードバックできる質問紙を中心に実施（新版 TEG3エゴグラムや CLAS 大学生生活不安尺度など）しているが、例えば購入済みの日本版 WAIS-IV（成人用知能検査）やその他の心理検査の実施可否や必要な準備手続き等は何かを、カウンセラーミーティングで議論を重ねている最中である。実施には各所の同意はじめ学生の不利益など諸問題を解決しなければならぬことがわかっている。

⑤ 保健センター3部門間のシームレスな連携による障がい学生のフォロー体制の整備および確立と充実

毎月の3部門会議に先立ち各部門の代表者会議も継続しており、他部署の業務および来室学生の状況・状態の情報共有を図っている。それぞれが看護師・精神保健福祉士・臨床心理士の専門家であり、各所で困難な対応があってもその場に話題をだすことでコンプレメントされ、同時にコンサルテーションを得られる有意義な会議となっている。一方で、学内から依頼されることが多いマニュアルやフローチャート作り、例えば救急処置・搬送や自殺関連、権利を巡る紛争解決などの指針作成までには至っていない。

(2) 継続事業計画

① 教職員への適切な情報提供、相談状況報告（コンサルテーション）

毎月実施される保健センター運営委員会において、利用状況や相談内容の傾向・特徴等を報告した。守秘義務はありながらも極力本人の了解を得られた場合には、学生に関わる適切な理解と支援を目的として、対面に限らず Teamsチャットを活用して教職員との情報共有・提供、助言（コンサルテーション）を随時実施した。学生の心身の健康状態を確認するために単位認定にかかわる出欠席や実習参加状況やその内容などが報告され、学生相談室は評価や判断には関与しないが、当該学生の今後を左右する重要な話し合いにおいて、カウンセラーの見解を聞きたい、と活用いただける場面が増えた。

② 全学生に向けた支援（基礎教育セミナーおよびワークショップ等）

4月に1年次を対象とした基礎教育セミナーで「メンタルヘルス講座」（オンデマンド配信）を実施。大学生に多い心と身体のトラブルと理解、対処法などを20分の動画にまと

	<p>めたところ、1年次の利用が増加し影響を感じた。</p> <p>ワークショップは4月に自由来室を促す「オープン相談室」の企画を、12月に学生のニーズが高いと思われた「ストレスチェックとリラクゼーション」を実施した。</p> <p>③ 学生相談室の取組周知の工夫</p> <p>④ リーフレット・名刺カードの発行</p> <p>学生相談室からのお知らせについては、従来の学生ポータルサイトと本学ホームページへの掲載、学内掲示に加えて、SNS発信も行った。また学生に敷居低く感じてもらうにはリーフレットよりも名刺カードに所在と申し込み QRコードを載せ、お菓子を添えた状態で配布すると受け取りと反応もよいことがわかった。場面や状況に応じてリーフレットと名刺お菓子セットを活用しながら取組周知を図った。</p> <p>学内の状況に応じて学生ポータルサイトにて、急激なストレスによる心身の反応と経過、困ったときの学内・学外の相談機関の情報を載せて情報発信をした。</p> <p>⑤ 学生相談室だよりの発行</p> <p>年に4回発行した。発行時期だけではなく目にとまりやすいデザインやテーマを選定して作成した。うち1回は保健センターと合同でストレスマネジメントについて詳しく調べ、あらゆる学生にとってわかりやすく作成し、その後の面接の中でも心理教育として活用した。</p> <p>(3) その他（全学的課題）および点検評価委員会からの指摘事項の対応 学生健康調査（UPI）をしないことにより、自ら援助を求めることをしない潜在層の学生を極力最小限に留めるための取組み。さらに、利用可能な学内のリソースやメンタルヘルスの情報について各種媒体での周知を継続、教職員との密な情報共有。</p> <p>以下のような施策を実施することで、潜在的な支援を必要とする学生へのアプローチを強化していく。</p> <p>情報発信の強化：特に大学生におけるメンタルヘルスに関する情報を、学生相談室だよりの掲示や学生ポータルサイト、学生相談室ホームページ、SNSなど多様な媒体を通じて周知する。特に、利用可能な学内のリソースについては、北翔大学サポートガイドパンフレットにて情報を提供し、学生相談室ホームページでは学外相談窓口の情報を分かりやすく発信する。</p> <p>ワークショップやセミナーの開催：学生向けのワークショップを定期的に行い、心の健康についての理解を深める機会や学生相談室に繋がりやすい機会を提供する。</p> <p>連携の強化：教職員や学内他部署との連携を密にすることで、学生が自ら援助を求めるだけでなく、潜在的な支援を必要とする学生と繋がる体制を強化する。</p>
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生相談室運営にかかる体制の工夫 ・ フリースペース（令和7年度より「センサリールーム」に名称変更）の更なる運用と利用者増への対応 ・ 保健センター3部門の実践研究と発表
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの取組み課題を設定し、各項目において丁寧に取り組みがなされている。学生が安心して利用できる環境整備と支援体制の充実に向けた取組みが着実に推進されている。 ・ フリースペースを目的とした来訪者の増加は、保健センターの利用促進に加え、これまで把握が難しかった潜在的ニーズの把握にもつながっており、支援の入り口として有効に機能している点が評価される。また、関係部署との連携を密にし、学生一人ひとりに応じたフォロー体制を充実させていることも、実効性の高い支援につながっている。さらに、セミナーやワークショップを継続的かつ効果的に開催し、ポータルサイトなどの媒体を駆使して情報発信を行うことで、相談や支援を必要とする学生に、より幅広くアプローチできている点も評価できる。 ・ 利用者数が増加している一方で、人員や施設の拡充が容易でない現状においては、限られたリソースを最大限に活用しながら、運営面でのさらなる工夫が求められる。あわせて、学内関係者間の連携をさらに強化することで、より実効性の高い支援体制の構築と、潜在的に支援を必要とする学生と繋がる体制の強化に期待したい。

部署：保健センター（障がい学生支援室）	
本年度の取組課題	<p>(1) 令和6年度課題</p> <p>① 自死リスクや訴訟リスクのある学生への対応が増えているため、学外機関（特に医療機関）と連携しながら、学生の状態に応じた対応を行う。</p> <p>② 障がい学生支援に対する理解を学内全体に広げるために、研修等で得た障がい学生支援に関する最新の情報を教職員に周知する。</p> <p>(2) 継続事業計画</p> <p>① 障がいのある学生の就労移行を円滑に行うために、就労支援に関わる機関との連携を継続する。</p> <p>② 合理的配慮や学内支援に関する理解を広げるために、リーフレットを発行する（オープンキャンパス、新生、保護者、教職員対象）。</p> <p>③ 障がいのある学生の円滑な修学を実現するために、ピアサポート体制を充実させる。</p> <p>④ 道内の障がい学生支援の動向把握および、協力体制の構築を目的として、他大学との情報交換会を実施する。</p> <p>⑤ 障がい者支援に対する意識・啓発を目的として、学生および教職員対象の手話講習会を実施する。</p> <p>⑥ 本学にどのような障がい学生がおり、どのような支援を求めている学生が多いのかを教職員に認識してもらうために、障がい学生支援検討専門委員会および保健センター運営委員会において障がいのある学生の利用状況を報告する。</p> <p>(3) 新規事業計画 障がい学生支援に関する FD/SD研修会の実施（毎年1回）</p> <p>(4) その他（全学的課題等）及び点検評価委員会からの指摘事項の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい学生支援への理解を深め、全学的な支援体制を更に充実したものとするため、新規事業計画に掲げた「障がい学生支援に関する FD/SD研修会」を毎年実施する。
取組結果と点検・評価	<p>(1) 令和6年度課題</p> <p>① 自死リスクや訴訟リスクのある学生への対応が増えているため、学外機関（特に医療機関）と連携しながら、学生の状態に応じた対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自傷行為、他害行為、通学困難等の6事例において、医療機関と情報共有を行った。それぞれ、主治医、公認心理師と現状を確認した上で、修学が継続できる状態であるかどうかについて医療機関としての見解を確認した。また、必要に応じて保護者と連絡を取り、注意深く様子を見ていただくよう依頼した。 <p>② 障がい学生支援に対する理解を学内全体に広げるために、研修等で得た障がい学生支援に関する最新の情報を教職員に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい学生支援検討専門委員会ならびに第3回FD/SD研修会において、AHEAD JAPAN全国大会、教育関係共同利用拠点 FD/SD研修会（筑波大 BHE 主催）、和歌山大 FD/SD研修会等で得た情報を提供した。 <p>(2) 継続事業計画</p> <p>① 障がいのある学生の就労移行を円滑に行うために、就労支援に関わる機関との連携を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業所の「ウェルビー札幌駅北口センター」、「LITALICO ワークス札幌駅南」、「d-career 札幌オフィス」の各担当者との連携し、本学の学生に対する説明会を実施した。その結果、卒業年次 1名が、卒業後に就労移行支援を利用することが決定した。 <p>② 合理的配慮や学内支援に関する理解を広げるために、リーフレットを発行する（オープンキャンパス、新生、保護者、教職員対象）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の支援資源を記載した「北翔大学サポートガイド（リーフレット）」を新たに作成し、入学前面談、オープンキャンパス（3月）、第 3回FD/SD研修会において配布した。 次年度の部署名の変更に伴い、リーフレットを刷新した。 <p>③ 障がいのある学生の円滑な修学を実現するために、ピアサポート体制を充実させる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートテイク（情報保障）、ピアサポート（相談受付）において、各学期に募集説明会を開催し、支援学生の確保に努めた。その結果、ノートテイクには5名、ピアサポートには20名の支援学生が新たに加わった。 ・ノートテイクでは、札幌学院大学の情報保障担当者と互いの支援状況を共有し、活動機会の確保ならびに学生の支援スキルの維持・向上に課題があることを確認した。次年度以降、課題改善のために札幌学院大学と連携・協力を推進し、学生同士の交流会や研修会を開催していくこととした。 ・ピアサポートでは、新入生を対象とした「先輩への相談会」を4月に開催した。 ・新入生19名に対して、ピアサポーターが履修やその他の大学生活に関する助言を行った。 <p>④ 道内の障がい学生支援の動向把握および、協力体制の構築を目的として、他大学との情報交換会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に京都大学の村田淳准教授を講師として招待し、北海道大学、北星学園大学、札幌学院大学の障がい学生支援コーディネーターと本学の関連教職員で、情報交換会を開催した。 ・全国の障がい学生支援の動向ならびに各大学における課題を共有する中で、障がい学生支援の理解を広げつつ、業務を円滑に遂行していくためには地域のネットワークが必要不可欠であることが明らかとなった。次年度以降、上記大学のコーディネーターが中心となり、京都大学が実施する高等教育アクセシビリティプラットフォーム（HEAP）を活用しながら、北海道のネットワーク構築を進めていくこととなった。 <p>⑤ 障がい者支援に対する意識・啓発を目的として、学生および教職員対象の手話講習会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援に関する意識を啓発するため、江別市手話講習会より講師を招き、前期から後期にかけて手話講習会を計15回（5月～7月、10月～12月）開催した。参加者は20名で、回ごとの参加人数の平均は4.5名であった。 ・講師より、「覚えるのが非常にはやい。会話がスムーズにできる」との講評をいただいた。 ・本学の手話講習会をきっかけに手話を始めた2名の学生が、全国手話検定試験3級に合格した。 <p>⑥ 本学にどのような障がい学生がおり、どのような支援を求めている学生が多いのかを教職員に認識してもらうために、障がい学生支援検討専門委員会および保健センター運営委員会において障がいのある学生の利用状況を報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとの合理的配慮申請者数、合理的配慮申請学生を対象としたアンケート結果（合理的配慮実施状況、支援体制の満足度、学生の意見）を共有した。 ・保健センター運営委員の先生より、新入生情報を各学科に共有していただいた。保健センター運営委員の先生が入学前面談の調整に携わってくださることにより、入学前面談の実施およびその後の情報共有が円滑になった。 <p>(3) 新規事業計画</p> <p>○ 障がい学生支援に関するFD/SD研修会の実施（毎年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回FD/SD研修会（新任教員対象）において、本学の障がい学生支援体制に関する説明を行った。 ・第3回FD/SD研修会（全教職員対象）において、本学の障がい学生支援状況や全国および道内の動向に関する情報を発信した。参加者は91名で昨年度より21名増加した。91名のうち55名が回答した事後アンケートでは、内容について「理解できた」と回答した教職員が82%で、「まあまあ理解できた」と回答した教職員が18%だった。また、研修について「大変良かった」と回答した教職員は95%、「まあまあ良かった」と回答した教職員は5%だった。 <p>(4) その他（全学的課題等）及び点検評価委員会からの指摘事項の対応</p> <p>○ 良い支援を継続するために、今後も全国および道内大学の障がい学生支援に関する情報を教職員への発信することが重要。</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> 第1回および第3回のFD/SD研修会を通じて、全国および道内の障がい学生支援状況をふまえた情報を発信した。
次年度への課題	<p>(1) 不当な差別的取り扱いや合理的配慮の提供に関する見解の違いにより、当事者間での対話が困難となる事案があるため、学生と教職員の双方に対して意識・啓発を促す必要がある。</p> <p>(2) 障がい者の権利に関する紛争が生じたときの対応手順が不明確なため、対応フローチャートを作成し、全学に周知する必要がある。</p>
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 点検評価を通じて取り組み課題を設定し、多くの項目において丁寧に取り組みがなされている。多様な学生一人ひとりの状況に応じた的確な対応が行われており、学内外の関係機関と連携しながら、相談や情報共有を着実に推進し、学生支援へと実践的に結びつけている点は高く評価できる。 支援体制の強化に向けた啓発活動が教職員・学生の双方に対して継続的に行われており、障がいへの理解促進や合理的配慮に対する理解と意識の定着に繋がっている。また、リスクを見越した対応や、入学前からの支援を含む全学的な情報共有の流れも定着しつつあり、支援の質的向上に寄与している。 一方で、制度的義務化を踏まえた支援体制の充実と、学内関係者における意識の統一と理解の向上が、次の段階として求められる。今後も、実践的な取組を継続・充実させながら、より包括的で柔軟な支援環境の構築が期待される。

部署：地域連携センター

本年度の取組課題	<p>(1) 連携事業の推進</p> <p>① 本学の特色を生かした、自治体や企業・団体との連携業務の継続と可能性について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> えべつ未来づくりプラットフォーム事業の推進 北海道との包括連携協定事業の推進 江別市、札幌市、北海道が主催する各種ネットワーク等への参加、地域及び行政との連携・交流の推進 <p>② 高大連携事業の検証と今後の連携について検討する。</p> <p>(2) 地域の課題把握とニーズに対応した地域貢献活動</p> <p>① 知的資源（教員の研究分野）人的資源（学生や教職員）、物的資源（大学施設）を活用した地域イベントやボランティア活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生ボランティア活動の支援 学生地域定着推進広域連携協議会事業（4市4町4大学、他）の推進 生涯学習や教育事業を行う外部機関との連携 江別市内を中心とする道内の小学校・中学校・高等学校等の教育支援 （夏祭りなどへの学生派遣、大学訪問の受け入れ、出張講義の調整など） 地域貢献事業（まる元、奈井江町等）活動の調整 災害ボランティア活動の支援の在り方の検討
----------	---

取組結果と点検・評価	<p>(1) 連携事業の推進</p> <p>① 本学の特色を生かした、自治体や企業・団体との連携業務の継続と可能性について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> えべつ未来づくりプラットフォーム事業の推進 令和元年度に江別市と4大学、商工会議所により地域課題の解決を目指し「えべつ未来づくりプラットフォーム」を創立した。令和6年度は、代表者会議1回、事務局会議（大学部会）を2回開いた。8月27日に企業見学会を実施したほか、2月26日に4大学合同FDフォーラムを開催した。 北海道との包括連携協定事業の推進 平成29年5月30日、包括的な連携のもと相互に協力して北海道のスポーツおよび、教育文化の振興、人材育成、地域社会の発展に寄与することを目的に包括連携協定を締結した。近年は協定締結時の内容とは異なり、道側から特定の教員を指名した協力依頼があるほか、道側から提案される事項について学内に周知し、参加を希望する教員と道側の担当者が協働して活動を行う事例が中心となっている。令和6年度は、野幌森林公園エリアの活用イベントのワークショップの依頼があり、学生と教員を派遣した。 江別市、札幌市、北海道が主催する各種ネットワーク等への参加、地域及び行政との連携・交流の推進主な活動は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> a. 江別版大学出前講座 本学を含む市内4大学の教員が、地域活性化や地域課題解決のための研究成果を自治会などで講義することで、大学の研究機能を発揮した協働によるまちづくりを推進することを目的とする。平成26年度から江別市と4大学で調整を重ね事業を開始した。令和6年度の実施はなかった。 b. 北海道・大学生等ボランティアネットワーク 																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th colspan="2">実施形態</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道月形高等学校</td> <td>教職員と学生派遣</td> <td>トーキングワークショップ</td> <td>2024年9月13日</td> </tr> <tr> <td>北見商科高等専修学校</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>体験授業</td> <td>2024年5月17日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">北海道恵庭南高等学校</td> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年5月8日</td> </tr> <tr> <td>生徒の受け入れ</td> <td>体験授業</td> <td>2024年9月3日</td> </tr> <tr> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年11月11日</td> </tr> <tr> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年11月12日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北海道留寿都高等学校</td> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年11月13日</td> </tr> <tr> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年12月3日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">室蘭東翔高等学校</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>体験授業</td> <td>2024年6月27日</td> </tr> <tr> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年7月18日</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">北海道石狩翔陽高等学校</td> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年6月21日 ～9月4日(5日間)</td> </tr> <tr> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年6月13日</td> </tr> <tr> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年9月19日</td> </tr> <tr> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年10月7日</td> </tr> <tr> <td>生徒の受け入れ</td> <td>体験授業</td> <td>2024年11月1日</td> </tr> <tr> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2025年2月12日</td> </tr> <tr> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2025年3月7日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北海道江別高等学校</td> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年11月8日</td> </tr> <tr> <td>教員の派遣</td> <td>出張講義</td> <td>2024年5月14日 ～6月11日(5日間)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>体験授業</td> <td>2024年6月12日</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	実施形態		実施日	北海道月形高等学校	教職員と学生派遣	トーキングワークショップ	2024年9月13日	北見商科高等専修学校	生徒の受け入れ	体験授業	2024年5月17日	北海道恵庭南高等学校	教員の派遣	出張講義	2024年5月8日	生徒の受け入れ	体験授業	2024年9月3日	教員の派遣	出張講義	2024年11月11日	教員の派遣	出張講義	2024年11月12日	北海道留寿都高等学校	教員の派遣	出張講義	2024年11月13日	教員の派遣	出張講義	2024年12月3日	室蘭東翔高等学校	生徒の受け入れ	体験授業	2024年6月27日	教員の派遣	出張講義	2024年7月18日	北海道石狩翔陽高等学校	教員の派遣	出張講義	2024年6月21日 ～9月4日(5日間)	教員の派遣	出張講義	2024年6月13日	教員の派遣	出張講義	2024年9月19日	教員の派遣	出張講義	2024年10月7日	生徒の受け入れ	体験授業	2024年11月1日	教員の派遣	出張講義	2025年2月12日	教員の派遣	出張講義	2025年3月7日	北海道江別高等学校	教員の派遣	出張講義	2024年11月8日	教員の派遣	出張講義	2024年5月14日 ～6月11日(5日間)		生徒の受け入れ	体験授業
学校名	実施形態		実施日																																																																					
北海道月形高等学校	教職員と学生派遣	トーキングワークショップ	2024年9月13日																																																																					
北見商科高等専修学校	生徒の受け入れ	体験授業	2024年5月17日																																																																					
北海道恵庭南高等学校	教員の派遣	出張講義	2024年5月8日																																																																					
	生徒の受け入れ	体験授業	2024年9月3日																																																																					
	教員の派遣	出張講義	2024年11月11日																																																																					
	教員の派遣	出張講義	2024年11月12日																																																																					
北海道留寿都高等学校	教員の派遣	出張講義	2024年11月13日																																																																					
	教員の派遣	出張講義	2024年12月3日																																																																					
室蘭東翔高等学校	生徒の受け入れ	体験授業	2024年6月27日																																																																					
	教員の派遣	出張講義	2024年7月18日																																																																					
北海道石狩翔陽高等学校	教員の派遣	出張講義	2024年6月21日 ～9月4日(5日間)																																																																					
	教員の派遣	出張講義	2024年6月13日																																																																					
	教員の派遣	出張講義	2024年9月19日																																																																					
	教員の派遣	出張講義	2024年10月7日																																																																					
	生徒の受け入れ	体験授業	2024年11月1日																																																																					
	教員の派遣	出張講義	2025年2月12日																																																																					
	教員の派遣	出張講義	2025年3月7日																																																																					
北海道江別高等学校	教員の派遣	出張講義	2024年11月8日																																																																					
	教員の派遣	出張講義	2024年5月14日 ～6月11日(5日間)																																																																					
	生徒の受け入れ	体験授業	2024年6月12日																																																																					

	生徒の受け入れ	インターンシップ	2024年6月13日 ～14日(2日間)
	教員の派遣	出張講義	2024年9月17日
	教員の派遣	出張講義	2024年9月17日 ～10月22日(4日間)
	教員の派遣	出張講義	2024年9月26日
	教員の派遣	出張講義	2024年11月7日

平成22年度より、ボランティア活動を通じて、人や地域、社会との絆を深め、安全で安心して暮らせる地域づくりを進めるなど、地域社会に貢献することを目的として行われていたが、新型コロナウイルス感染症対策として活動を自粛せざるを得ない期間が長く続いた影響もあり、近年、部やサークル単位での学生の活動は低迷している。また、情報交換の場においても、他行の活動の参考となる発表は少なく、防犯啓発活動を始め、様々な人と接する機会が多いボランティア活動の性質上、参加学生が事件・事故に巻き込まれるリスクを回避する最大限の配慮が必要であり、今後もその機会を提供することが困難な状況にあることから、令和7年3月末をもって解散となった。

- ② 高大連携事業の検証と今後の連携について検討する。
現在、18校の高校と包括連携協定を継続している。主な活動は以下の通り。
- (2) 地域の課題把握とニーズに対応した地域貢献活動
- ① 知的資源(教員の研究分野) 人的資源(学生や教職員)、物的資源(大学施設)を活用した地域イベントやボランティア活動を推進する。
- ・ 学生ボランティア活動の支援
自治体および自治体から委託を受けたNPOなどの中で実績と信頼ある団体に加え、本学教職員が推薦する団体のボランティア募集情報を学生に周知した。ボランティア活動に参加を希望する学生289名を登録。派遣依頼は107件、派遣実績は20件、65名だった。
江別市教育委員会、札幌市教育委員会主催「学校ボランティア」派遣は、江別市24名、札幌市17名の登録があった。令和6年度より、江別市から費用弁償として1回700円支給されている。
 - ・ 学生地域定着推進広域連携協議会事業(4市4町4大学、他)の推進
江別市が中心となって、4市(赤平市・芦別市・江別市・三笠市)、4町(栗山町・長沼町・南幌町・由仁町)などと連携して行う地方創生事業(ジモ×ガク)。211名の学生が登録している。令和6年度の本学からの参加者は延べ178名。学科の協力を得て、新入学生にオリエンテーション、「基礎教育セミナーI」で、江別市のジモ×ガクやEBETSUtoの説明会を実施した。
 - ・ 生涯学習や教育事業を行う外部機関との連携
主な活動は以下の通り。
 - a. ふるさと江別塾
江別市、江別市教育委員会、本学を含む市内4大学(1短大を含む)との連携講座。本学は「学校部活動の地域移行に向けて」スポーツ教育学科永谷教授「子どもたちの体力とエアロビクス運動」スポーツ教育学科今講師の2講義を提供した。受講者は68名(実人数37名)であり、本学のPRに大きく貢献している。
 - b. 道民カレッジ
北海道と北海道生涯学習協会が主催する生涯学習推進事業である。道内で開かれる各種講座情報としてカレッジのホームページに掲載される。本学の講座を広く周知するため、カレッジのホームページに市民向け講座の登録をしている。
 - c. 札幌市生涯学習センター(ちえりあ内)
センター内での本学講座の広報(チラシ配架)を依頼した。また、年2回発行される「さっぽろ生涯学習情報」に大学情報を掲載している。
 - d. 市民向け講座(地域住民への学習機会提供)の運営

対面講座、対面とZoom講座の13講座実施した。(一覧表参照)、受講者アンケートから参加者は、近隣の高齢者が多いことがうかがわれる。幅広い年代、地域、属性からの視聴・参加を目指すには、情報発信に一層の工夫が必要と思われる。X(旧Twitter)の配信を開始した。

講義名等	受講形態	開催日	担当教員名	参加人数
絵本の魅力と活用を探る ー絵本×保育室×学校図書館ー	対面	2025年2月24日	こども学科 菊地達夫教授	20
貧困とは？	対面	2024年8月2日	こども学科 保田真希准教授	11
思春期の多様な育ちと不登校 ー思春期・青年期の子育て講座 2024ー	オン ライ ン	2024年6月29日、 10月26日 (全2回)	心理カウンセリ ング学科 澤聡一准教授	14
気軽にレザークラフト	対面	2024年8月22日	芸術学科 富田玲子教授 大信田静子教授	10
天然染料で楽しむ染色	対面	2024年6月5日、 6月19日(全2回)	樺澤京子	3
氷で染めるアイスダイ	対面	2024年8月6日 ～8月8日(全3回)	芸術学科 富田玲子教授 大信田静子教授	3
はじめての台湾茶	対面	2024年5月23日、 5月30日(全2回)	田恩蘋	6
毛筆で遊ぼう	対面	2024年8月30日	教育学科 二宮孝行教授	10
大人のためのピアノレッスン	対面	2024年5月23日～ 8月1日(全6回)	村上秀子	8
裏千家茶道教室	対面	2024年6月4日～ 7月16日(全6回)	深井宗久	8
チャレンジ、ポーセラーツ！	対面	2024年5月21日	教育学科 今野洋子教授	5
チャレンジ、ポーセラーツ！	対面	2024年5月28日	教育学科 今野洋子教授	4
チャレンジ、ポーセラーツ！	対面	2024年6月4日	教育学科 今野洋子教授	5
チャレンジ、ポーセラーツ！	対面	2024年6月11日	教育学科 今野洋子教授	3
チャレンジ、ポーセラーツ！	対面	2024年6月18日	教育学科 今野洋子教授	3
モルックで楽しく健康づくり	対面	2024年6月14日	健康福祉学科 川森功偉准教授 小田史郎教授	21
モルックで楽しく健康づくり	対面	2024年10月18日	健康福祉学科 川森功偉准教授 小坂井留美教授	36
ストレスリダクション	対面	2024年5月26日～ 12月1日(全6回)	伊藤和幸	13
美肌と健康維持の食生活	対面	2024年5月27日	西村弘行	13

発達障害を有する児童への運動療育	対面	2024年7月19日	スポーツ教育学科 廣田修平准教授	6
おもしろ算数教室 1-2年	対面	2024年7月27日	教育学科 山田潮准教授	4
おもしろ算数教室 3-4年	対面	2024年7月27日	教育学科 山田潮准教授	1
おもしろ算数教室 5-6年	対面	2024年11月9日	教育学科 山田潮准教授	5
生きた化石「マメシジミ」の秘密をさぐる	対面	2024年7月26日	那賀島彰一	8

e. 公開講座

広報は、厚別・江別エリアの無料生活情報新聞「まんまる新聞」に約11万6千世帯に対しチラシを折り込んだ。より多くの人に受講を促し広く本学を地域に紹介することを目指した。広域的には、チラシ計約1,000枚を道内の全大学や近隣市町村の地区センター、図書館、高大連携協定校、それぞれ送り開講を周知した。本センター講座のリピーターのDM希望者には、メール配信した。

講義名等	受講形態	開催日	担当教員名	参加人数
心疾患と栄養(素)	対面	2025年2月1日	スポーツ教育学科 高田真吾教授	30
アイヌの伝統文化と歴史から学ぶこれからの私たちの未来のつくり方	対面	2025年2月8日	関根摩耶、岡本朋也、遠藤志保、板谷一帆、中山洋子 教育学科 横山光教授 芸術学科 千里政文教授	63
絵本を活用した教育・保育活動の効果	ハイブリッド	2025年2月24日	こども学科 菊地達夫教授 角田裕哉講師	31

f. 実力講座（試験対策・資格取得・技能修得）の運営

全11講座を行った。受講者は計55名。学生の資格取得の機会を確保するため、資格専門学校に委託して各種講座をオンデマンド配信で提供した。受講者数は、前年度より増えている。アカデミック価格で3万円(税別)の北翔大学生特別価格で受講できる建築系の通信講座も用意した。

講座名	受講者数(増減)
秘書検定2・3対策講座	1名(-4)
インテリアパース実技講座-1	4名(-10)
インテリアパース実技講座-2	0名(-5)
MOS対策講座 Word Excel PowerPoint (委託・オンデマンド)	4名(±0)
保育士講座 (委託・オンデマンド)	0名(±0)
医療事務講座 (委託・対面)	8名(-3)
調剤薬局事務講座 (委託・対面)	0名(-2)
2級建築士アプローチコース (建築士学科アカデミックコース)(通信)	3名(-4)
インテリアコーディネーター1次試験対策(通信)	3名(-1)
宅地建物取引士(通信)	2名(-1)

	<ul style="list-style-type: none"> 江別市内を中心とする道内の小学校・中学校・高等学校等の教育支援（夏祭りなどへの学生派遣、大学訪問の受け入れ、出張講義の調整など） 江別市内及び市外の小・中学校との交流を行った。主な活動は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>依頼元</th> <th>実施形態</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留寿都村立留寿都中学校</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>2024年5月16日</td> </tr> <tr> <td>泊村立泊中学校</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>2024年5月22日</td> </tr> <tr> <td>恵庭市立恵庭中学校</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>2024年7月5日</td> </tr> <tr> <td>仁木町立中学校</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>2024年7月11日</td> </tr> <tr> <td>留寿都村教育委員会</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>2024年9月21日</td> </tr> <tr> <td>江別市立大麻中学校</td> <td>インターンシップ</td> <td>2024年10月22日～23日（2日間）</td> </tr> <tr> <td>深川市立深川中学校</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>2024年10月24日</td> </tr> <tr> <td>開智学園開智中学校</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>2024年10月31日</td> </tr> <tr> <td>北広島市立大曲中学校</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>2024年11月12日</td> </tr> <tr> <td>札幌市立元町中学校</td> <td>出張講義</td> <td>2024年11月14日</td> </tr> <tr> <td>江別市立文京台小学校</td> <td>生徒の受け入れ</td> <td>2024年11月20日</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 地域貢献事業（まる元、奈井江町等）活動の調整 5市町村および1民間企業と包括連携協定を結んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> a. 地域まるごと元気アッププログラム（まる元） 本学とコープさっぽろ、NPO法人ソーシャルビジネスセンターの3者連携による介護予防事業。主に包括連携協定を結んでいる自治体（赤平市、月形町、寿都町）に生涯スポーツ学部の教員や学生が赴き、体力測定や運動教室、スポーツイベントなどを運営している。本学は健康運動指導士を養成しており、介護予防事業の担い手として輩出するとともに、卒業後もブラッシュアップを行う。ゆる元指導者135名を本学学長名で認定（更新を含む）した。本センターは担当教員と協議しながら事業を推進し、事務をサポートする。 b. 奈井江町 奈井江町と本学は包括連携協定を結ぶ。例年、同町の地域活性化や地域福祉向上、健康づくり・子育て支援対策に資する取り組みを続けている。障がい者のための「障がい福祉フォーラム」のほか、障がいがある方とない方が、レクリエーションや縁日などを通して町民同士の交流などを支援する「ふれあいフェスティバル」、ショーや人形劇、スポーツゲームなどで幼児・児童と保護者が学生と交流する「あそびのフェスティバル」などに教員や学生を指導者などとして派遣してきた。令和6年度は、「あそびのフェスティバル」「障がい福祉フォーラム」「ふれあいフェスティバル」を全て実施することができた。本センターは取り組みのための連絡調整を担っている。 c. 平取町 平取町と包括連携協定を結ぶ。大学並びに平取町の教育活動に関する相互協力、人的・知的・物的資源の総合活用・交流連携に関する取り組みを行うことを目的とする。令和6年度は、「おもしろ算数教室」に教員と学生を派遣し、教育学科宿泊研修で平取町の小学校見学と施設見学を実施した。教育文化学部の公開講座シンポジウムを共催で行った。 災害ボランティア活動の支援の在り方の検討 令和6年度は、ボランティアサークルが休部中のため活動は無かった。 	依頼元	実施形態	開催日	留寿都村立留寿都中学校	生徒の受け入れ	2024年5月16日	泊村立泊中学校	生徒の受け入れ	2024年5月22日	恵庭市立恵庭中学校	生徒の受け入れ	2024年7月5日	仁木町立中学校	生徒の受け入れ	2024年7月11日	留寿都村教育委員会	生徒の受け入れ	2024年9月21日	江別市立大麻中学校	インターンシップ	2024年10月22日～23日（2日間）	深川市立深川中学校	生徒の受け入れ	2024年10月24日	開智学園開智中学校	生徒の受け入れ	2024年10月31日	北広島市立大曲中学校	生徒の受け入れ	2024年11月12日	札幌市立元町中学校	出張講義	2024年11月14日	江別市立文京台小学校	生徒の受け入れ	2024年11月20日
依頼元	実施形態	開催日																																			
留寿都村立留寿都中学校	生徒の受け入れ	2024年5月16日																																			
泊村立泊中学校	生徒の受け入れ	2024年5月22日																																			
恵庭市立恵庭中学校	生徒の受け入れ	2024年7月5日																																			
仁木町立中学校	生徒の受け入れ	2024年7月11日																																			
留寿都村教育委員会	生徒の受け入れ	2024年9月21日																																			
江別市立大麻中学校	インターンシップ	2024年10月22日～23日（2日間）																																			
深川市立深川中学校	生徒の受け入れ	2024年10月24日																																			
開智学園開智中学校	生徒の受け入れ	2024年10月31日																																			
北広島市立大曲中学校	生徒の受け入れ	2024年11月12日																																			
札幌市立元町中学校	出張講義	2024年11月14日																																			
江別市立文京台小学校	生徒の受け入れ	2024年11月20日																																			
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題把握とニーズに応じた地域貢献活動の実施。 知的資源（教員の研究分野）、人的資源（学生や教職員）、物的資源（大学施設）を活用した地域イベントや活動を推進する。 																																				
	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度への課題として挙げられていた、本学の特色を生かした、自治体や企業・団体との連携業務の継続と可能性については、「えべつ未来づくりプラットフォーム」の 																																				

点検評価委員会からの評価	<p>代表者会議や事務局会議の開催、企業見学会と4大学合同FDフォーラムの実施、市民向け講座の開催、地域貢献事業（まる元、奈井江町等）活動など、積極的に進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携事業については、現在18校の高校と包括連携協定を継続しているが、引き続き事業継続や見直しについて検証されたい。
--------------	--

部署：教職センター

本年度の取組課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 教員を目指す学生の支援の充実 (2) 教職課程の質の保証に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中教審答申など国の動向を注視し、教職課程の質の保証のための必要な措置を講じる。 ・ 教職課程自己点検・評価について適切な運用実施を図る。 (3) 教員採用検査合格率向上に向けた取組の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員採用試験の早期化・複線化に向けた動向を注視し、教採対策講座の効果的な運用に努め、現役生の合格率向上に努める。 (4) 教育職員免許状及び保育士資格取得等に係る学外実習等の効果的な運用 (5) 現職教員研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生のニーズや現場における課題を把握し、内容の充実を図る。 (6) 文部科学省への手続きについて、関係学科と連携し遺漏のないよう行う。 (7) 教職科目の学部・学科間における共通開設に向けて、具体的に検討する。
取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> (1) 教員を目指す学生の支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次を対象に、学生が円滑に教職課程の履修を行うことができるよう、入学式前後日程で「教職課程ガイダンス」を新規に実施した。 ・ 実習受け入れ機関と連携した実習サポート ・ 教員採用対策講座、教育委員会による説明会の開催 ・ 教育委員会と連携した学校現場における体験活動等 ・ 道外の大学推薦枠の情報提供 ・ 教員採用候補者選考検査受検の説明会 ・ 教育職員免許状一括申請及び説明会 ・ 期限付き教員等、臨時教員等の募集状況の広報 ・ 教員採用関係の雑誌や問題集、その他関係図書の配架 (2) 教職課程の質の保証に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中教審答申など国の動向を注視し必要な情報収集を行い、関係学科等と連携を図り学内周知に努めた。 ・ 教職課程の自己点検・評価を実施し、関係学科等と連携を図り報告書をまとめた。 ・ 教員の養成の状況に係る情報を、関係学科等と連携を図り本学ホームページで公表した。 (3) 教員採用検査合格率向上に向けた取組の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の前倒し・特別選考の廃止や受検対象者の拡大と度重なる変更があったが、速やかに学生や教員へと情報を共有するとともに、学内の説明会や教員採用対策に迅速に対応した。 <p>[合格者実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度実施（令和7年度採用）の教員採用候補者選考検査では、全体（既卒を含む）で154名が合格した。その内、現役学生は97名であった。現役学生の合格率は、平成22年度からの推移で最も高い63.0%の結果であった。 <p>[教職センター主催講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1次対策講座の教職課程講座（校種別指導）を本学退職教員の講師3名が受け持ち実施した。講座で使用するテキストは、受検用に傾向分析したオリジナルを講師が作成して成果を上げた。2次対策講座については、各学科・コース等の教員と教職センター

	<p>運営委員が連携して実施した。教採対策講座テキストを毎年作成し個別面接指導で活用した。</p> <p>[東京アカデミー主催講座]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国公開模擬試験 2 回、自治体別模擬試験 1 回、1 次検査直前対策講座 12 コマ、2 次検査対策講座（養護教諭 2 コマ）、1 次検査対策講座第 I 期 21 コマ・第 II 期 17 コマ ・ 道外を受験する学生に、希望する自治体の模擬試験を受験可能とした。 <p>(4) 教育職員免許状及び保育士資格取得等に係る学外実習等の効果的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習先と連携して学生の指導を実施した。介護等体験は、大学 131 名、短期大学部こども学科 1 名が、社会福祉施設及び特別支援学校で合計 7 日間の体験を実施した。うち、特別支援学校の体験について、通勤可能な受入校の不足により代替措置により大学 27 名の体験を免除することとしたが、実際に体感して特別支援教育に対する理解を深められるよう補完対応として、札幌市内の特別支援学校における学校見学を 2 回実施した。 ・ 令和 6 年度教育実習の手引きの編纂及び刊行を行い、教職課程を履修する 1 年次の学生全員に配布した。 <p>(5) 現職教員研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々、教壇に立ち教育的支援に苦慮されている卒業生の一助となる研修会にしたいと企画した。遠方からの参加者も多く参加者アンケートでは、具体的な事例を交えた講演は、現場での実践に役立つ内容との声が多く寄せられた。また、講演後の卒業生お悩み相談も、同じ悩みを共有することで励みになったようである。また、参加した在学生からも、これから直面するであろう事例に触れることができ考えるきっかけになったようである。今後も卒業生のニーズや現場における課題を把握し、内容の充実を図る。 <p>開催日：9 月 21 日 16:00～18:30 7 号棟 参加者：53 名（卒業生 26 名・学生 4 名・一般 7 名、教職員 16 名） 演 題：発達障害・グレーゾーンの児童生徒のための手立ての工夫</p> <p>(6) 文部科学省への手続きについて、関係学科と連携し遺漏のないよう行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯スポーツ学科開設に伴う「教職課程認定審査の確認事項 1 (1) ③に基づく変更届」について、文部科学省より「可」の審査結果が届いた。本通知が届いたことにより、教職課程に係る広報を行うことが可能となった。 ・ 令和 7 年度教職課程変更届について、令和 7 年 3 月末の期日までに対象となる課程の書類提出を完了した。 <p>(7) 教職科目の学部・学科間における共通開設に向けて、具体的に検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係学科等と連携を図りシームレス化について検討を行った。
<p>次年度への課題</p>	<p>(1) 教員を目指す学生の支援の充実</p> <p>(2) 教職課程の質の保証に努める。</p> <p>(3) 教員採用検査合格率向上に向けた取組の強化</p> <p>(4) 教育職員免許状及び保育士資格取得等に係る学外実習等の効果的な運用</p> <p>(5) 現職教員研修会の開催</p> <p>(6) 文部科学省への手続きについて、関係学科と連携し遺漏のないよう行う。</p> <p>(7) 教職科目の学部・学科間における共通開設に向けて、具体的に検討する。</p>
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、教員志望者が減少している中、近年最多の合格者数を記録したことは、これまでの指導の蓄積を含め、成果として高く評価できる。また、それらの情報を学内外に積極的・継続的に配信していることも高く評価できる。 ・ 今後、文部科学省による教職課程（科目配置）の見直しや、各地教員採用試験のあり方の変容が進む中、情報収集を行い、引き続き適切な運営・体制が維持できるよう期待したい。 ・ 他方で、教職の魅力・意義の対外的な広報活動、学内合格採用者向けの支援、早期教員離職者への対応、潜在教員免許保持者の就職支援等といった幅広い視点からのアプローチも視野に入れることを期待したい。

部署：スポーツ科学センター	
本年度の取組課題	<p>1. 令和6年度課題</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) スポルクラブについては、スポル研究の一環となっていることを踏まえ、持続可能でより良い在り方を探索するべく、引き続き学内外関係各部署や機関と連携する。 (2) 大学スポーツ協会（UNIVAS）については、引き続き学内外関係各部署や機関と連携し、より良い在り方を探っていく。 (3) 体育・スポーツ施設、及びスポルの老朽化や設備備品の経年劣化に伴う、安全確保のための修繕・点検については、これまで通りであるものの、中長期整備計画を立案し、より経済的な整備となるよう提案する。 (4) 正課・課外活動における利用者の安全確保や円滑な支援に対する管理運営体制の強化 (5) 北方圏生涯スポーツ研究所（各研究分野）との連携を図る。 (6) 防災対応の検討として、総務課と連携を図り、避難場所としての具体的な対応策、最小限必要な備品等を引き続き検討する。 (7) 本学のスポーツ活動の実績や成果を学生生活支援オフィスや地域連携センターなど有機的な部署間連携を意識し、積極的に既存メディアを活用するなどして発信する。 (8) スポーツ科学センターとして、授業、課外活動、研究、スポルクラブ、UNIVASの要素を取り入れ、学生・教職員が一体となった、スポーツや運動を通じた地域貢献事業を収入の中で賄える体制づくりを加速させる。 <p>2. 継続事業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 体育・スポーツ実技、演習科目の教務補助、課外活動支援 (2) 体育・スポーツ施設・設備の管理・運営 (3) 連携事業など各種スポーツ事業の補助業務 (4) 中長期整備計画に基づく、施設・設備・備品等の整備 (5) スポル研究との連携 (6) スポルクラブの運営・管理 (7) 大学スポーツ協会（UNIVAS）との連携 (8) スポーツや運動を通じた地域貢献事業の実施 <p>3. 新規展開</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) スポーツ科学センターとして、スポーツ活動支援の具体的かつより良い在り方について検討を行う。
取組結果と点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポルクラブの持続可能性を高めるため2022年に示した将来展望とロードマップに基づき設置されたスポルクラブ検討チームで、特に職員体制の在り方や持続可能な事業構築の検討を深め、規定の改定などを決定した。令和7年度からは持続可能なマネジメント体制で実施できることとなった。 ・ また、スポルクラブ体操については、マンパワーの不足は継続しプログラム数を割り引いた形で行った。学内関係機関との連携については、地域連携センターと連携した会員募集のチラシ折込、保健センターと連携した教職員向け体験プログラムを実施し、複数名の入会者を獲得することができた。 ・ UNIVASについては、学生団体（体育会）への説明や情報発信については積極的に進められたが、学内関係部署や機関との連携を引き続き進めたい。 ・ UNIVASから配信される情報発信のうち、本学において「UNIVASリーダーズキャンプ」が開催され、本学から体育会部活動のリーダー20名が参加した。 ・ 体育・スポーツ施設、およびスポルの老朽化や設備備品の経年劣化に伴う、安全確保のための点検・修繕については、引き続き老朽化や設備備品の修理や更新を必要最小限に留めている。定期巡回や危険箇所把握については十分努め、修理修繕の対応を都度要請しているが不十分な点が多い。未修理箇所や緊急性があるものについては、継続的に訴えたい。令和6年度は、スポーツ科学センターとして学生活動や

	<p>研究活動に有益な設備備品を優先に、第1測定室のバイオデックスの更新、第2トレーニング室のレッグプレスマシンとアリーナ1階製氷機を更新した。また、今後修繕が必要となる箇所について施設課と情報を共有することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正課・課外活動における利用者の安全確保や円滑な支援に対する管理体制の強化については、引き続き、Teamsを活用した学内体育施設の運営・管理を継続した。また、第1トレーニング室の一般学生への監視つきの開放について、学生の自由にしたい要望と安全性の担保、理想的環境のためには多くの経費がかかることなどの兼ね合いが難しい課題があるが、利用時間の制限と入退室の手続きにより、大きなトラブルや問題はなく実施できた。 ・ また、円滑な授業実施のために科目担当教員および学習支援オフィスと授業場所や使用用具等の調整を行い、学生の使用マナーについて、授業担当教員や課外活動顧問を通じて、指導要請を行った。 ・ 北方圏生涯スポーツ研究所との連携については、運営・管理の一元化により図られたが、各研究分野との連携は施設使用の調整にとどまった。令和7年度は研究分野の再編が予定され、研究協力の要請により積極的に関わっていく。 ・ スポーツや運動を通じた地域貢献事業の実施については、「スポルクラブバスケット教室」を短期体験教室による試行実施を踏まえて新規事業として開講した。令和3年度から継続している「スポルクラブ短期陸上教室」を令和6年度も実施し、引き続きスポルクラブの標準プログラム化への検討を継続して進めた。
<p>次年度への課題</p>	<p>1. 当該年度課題</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) スポルクラブについては、承認された事業戦略に基づき、学内外関係各部署や機関と連携し、持続可能性を高める運営を実施する。 (2) 体育・スポーツ施設およびスポルの老朽化や、設備備品の経年劣化に伴う安全確保のための点検・修繕を日常的に行うとともに、今後修繕が必要となる箇所について施設課と情報を共有する。 (3) 正課・課外活動における利用者の安全確保や円滑な支援に対する管理運営体制の強化について、引き続き Teams を活用した体育施設の運営・管理を継続する。 (4) 防災対応の検討として、施設課と連携を図り、避難場所としての具体的な対応策、最小限必要な備品等を引き続き検討する。 (5) 本学のスポーツ活動の実績や成果を学生生活支援オフィスや地域連携センターなど有機的な部署間連携を意識し、積極的に既存メディアを活用するなどして発信する。 (6) スポーツや運動を通じた地域支援事業の実施として、スポルクラブの資源を活用し、地域連携センターや保健センター等と連携し、地域住民や教職員へ提供する。 (7) スポーツ活動の支援の在り方について、UNIVAS の取り組みを意識し、スポーツ科学センターとして具体的且つより良い在り方について探っていく。
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポルクラブをはじめとして、持続可能な運営のあり方を具体的に検討し、職員体制の見直しや規程改正などの改革を行っている点は評価できる。 ・ 学内関係機関である地域連携センター、保健センター、施設課等、幅広く連携を進めて業務を推進している点は非常に評価できる。 ・ 利用者の安全確保や円滑な支援に対する管理体制が積極的に検討されていることは評価できる。今後も学生をはじめとした利用者の要望にも耳を傾けつつ、利用の仕組みを試行錯誤しながら取り入れる柔軟な管理体制を継続することを期待する。 ・ スポルクラブの事業が拡大している点は評価できる。一方で、運営に携わる教職員、学生等の負担増も懸念される。 ・ UNIVAS と連携し、学生の UNIVAS 事業への積極的な参加を促している点も評価できる。「UNIVAS CUP 2024-25」での北海道地区第1位などの成果は、スポーツ科学センターの積極的な働きかけも要因の一つであったと評価できる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化に伴う施設設備面の安全確保、防災対応などの課題は今後も継続問題ではあるが、引き続き他部署との連携を強め、利用者の安全確保に努めることを期待する。
--	---

部署：キャリア支援センター

本年度の取組課題	<p>(1) 就職希望者に対する就職率及び進路決定率の目標達成</p> <p>①就職および進学希望者に対する就職率・進路決定率（就職・進学）100.0%を全学科の目標とする。</p> <p>②学生の視野を広げるため、学科と連携しながら学内外で開催される合同企業説明会や単独企業説明会等への参加を促す。</p> <p>③学生への個別支援を強化するため、学科と連携しながら早期から学生との接触を図る。</p> <p>(2) 就業力養成科目等による社会人基礎力・就業力の養成</p> <p>(3) 企業からの情報収集</p> <p>(4) 多様な学生を支援するための学内・学外機関との連携 学科や担当教員及び学内関係部署のほか、公的や民間の就労支援事業所との連携等を強化する。</p> <p>(5) 学内単独企業説明会の開催 学生の企業研究支援のため、通年開催している企業説明会とともに、専門分野を学ぶ学生に職業の魅力伝える場としても開催する。</p> <p>(6) 就職活動対策セミナー・ガイダンスの開催 全体的な実施のほか、学科の学びに関連したものや専門性等にも応えることができるよう、ゼミナール単位での開催、学科や教員からの要望にも対応し、学生への支援を強化する。</p> <p>(7) 学内合同企業研究会の開催</p> <p>(8) インターンシップ等参加の強化</p> <p>(9) 卒業生及び就職先企業への調査</p> <p>(10) ジェネリックスキル測定・育成ツール「PROG」の活用 検査結果を自己分析に繋げ、就職活動に活用できるよう学科と連携し、解説会の開催と参加率向上を図る。</p> <p>(11) 公務員採用試験及びSPI 試験対策講座の実施</p>
----------	---

取組結果と点検・評価	<p>最初に令和7年3月31日現在の就職率（就職希望者に対する就職決定者）を報告する。 大学院人間福祉学研究科、生涯学習学研究科、生涯スポーツ学研究科 就職率（令和7年3月31日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>研究科</th> <th>人間福祉学 研究科(修士)</th> <th>生涯学習学 研究科(修士)</th> <th>生涯スポーツ学 研究科(修士)</th> <th>生涯スポーツ学 研究科(博士後期)</th> <th>大学院 合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修了生</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>就職希望者</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>就職者</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>66.7%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td>87.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>生涯スポーツ学部 就職率（令和7年3月31日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>学 科</th> <th>スポーツ教育学科</th> <th>健康福祉学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卒業生</td> <td>197</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>就職希望者</td> <td>179</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>就職者</td> <td>176</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>98.3%</td> <td>96.3%</td> </tr> </tbody> </table>	研究科	人間福祉学 研究科(修士)	生涯学習学 研究科(修士)	生涯スポーツ学 研究科(修士)	生涯スポーツ学 研究科(博士後期)	大学院 合計	修了生	4	1	4	0	9	就職希望者	3	1	4	0	8	就職者	2	1	4	0	7	就職率	66.7%	100.0%	100.0%		87.5%	学 科	スポーツ教育学科	健康福祉学科	卒業生	197	28	就職希望者	179	27	就職者	176	26	就職率	98.3%	96.3%
研究科	人間福祉学 研究科(修士)	生涯学習学 研究科(修士)	生涯スポーツ学 研究科(修士)	生涯スポーツ学 研究科(博士後期)	大学院 合計																																									
修了生	4	1	4	0	9																																									
就職希望者	3	1	4	0	8																																									
就職者	2	1	4	0	7																																									
就職率	66.7%	100.0%	100.0%		87.5%																																									
学 科	スポーツ教育学科	健康福祉学科																																												
卒業生	197	28																																												
就職希望者	179	27																																												
就職者	176	26																																												
就職率	98.3%	96.3%																																												

教育文化学部 就職率（令和7年3月31日現在）

学 科	教育学科	芸術学科	心理カウンセリング学科
卒 業 生	147	35	46
就職希望者	138	27	39
就 職 者	127	23	34
就 職 率	92.0%	85.2%	87.2%

短期大学部 就職率（令和7年3月31日現在）

学 科	ライフデザイン学科	こども学科	短期大学部合計
卒 業 生	4	61	65
就職希望者	3	58	61
就 職 者	2	57	59
就 職 率	66.7%	98.3%	96.7%

令和6年度の就職率は、大学院 87.5%、大学 94.1%、短大 96.7%となった。

- ・ 生涯スポーツ学部スポーツ教育学科は、就職率 98.3%、卒業生に対する就職率 89.3%、進学・留学者 3名を含める進路決定率 97.8%、卒業生に対する進路決定率 90.9%となった。
- ・ 生涯スポーツ学部健康福祉学科は、就職率 96.3%、卒業生に対する就職率 92.9%、進学・留学者はおらず進路決定率 96.3%、卒業生に対する進路決定率 92.9%となった。
- ・ 教育文化学部教育学科は、就職率 92.0%、卒業生に対する就職率 86.4%、進学・留学者 1名を含める進路決定率 92.1%、卒業生に対する進路決定率 87.1%となった。
- ・ 教育文化学部芸術学科は、就職率 85.2%、卒業生に対する就職率 65.7%、進学・留学者 1名を含める進路決定率 85.7%、卒業生に対する進路決定率 68.6%となった。
- ・ 教育文化学部心理カウンセリング学科は、就職率 87.2%、卒業生に対する就職率 73.9%、進学・留学者 1名を含める進路決定率 85.4%、卒業生に対する進路決定率 76.1%となった。
- ・ 短期大学部ライフデザイン学科は学生募集を停止しているため、長期履修生等の卒業生である。就職率 66.7%、卒業生に対する就職率 50.0%、進学・留学者はおらず進路決定率 66.7%、卒業生に対する進路決定率 50.0%となった。
- ・ 短期大学部こども学科は、就職率 98.3%、卒業生に対する就職率 93.4%、進学・留学者 1名を含める進路決定率 98.3%、卒業生に対する進路決定率 95.1%となった。

以下、本年度の取り組み課題について、点検・評価を記載する。

(1) 就職希望者に対する就職率及び進路決定率の目標達成

- ①就職及び進学希望者に対する就職率・進路決定率は目標の 100.0%を下回った。
 - ・ 就職率は 94.5%（大学 94.1%、短大 96.7%）。
 - ・ 進路決定率は 94.2%（大学 93.8%、短大 96.8%）。
- ②学内外の説明会等について、学生に案内する内容を学科教員にも届けることで、キャリア支援センターと学科双方から参加を促すことができた。
- ③学科からもセンター利用を積極的に案内したことや Teams のチャット機能を活用して個別に連絡を入れることで、多くの学生と早期から連絡を取ることができ、スムーズな支援に繋がった。

(2) 就業力養成科目等による社会人基礎力・就業力の養成

- ①座学のみならずグループワークやプレゼンテーション、本学卒業生や企業の人事担当者等と接点を持つ機会を設け、実社会で必要となる知識や考え方を学ぶ展開とした。
- ②進路先の具体的検討から始め、履歴書作成や面接対策、幼稚園・保育所等におけるビジネスマナーについて理解する内容が展開された。また、自己分析・自己発見のため

	<p>の職務適性テストおよび解説会を実施し、自分の性格の特徴を把握するとともに仕事を選ぶための参考としている。</p> <p>(3) 企業からの情報収集 人事担当者との情報交換を積極的に行い、有効な情報は職員間で共有するとともに、学生ポータルサイトへ登録し、学生が閲覧できるようにした。</p> <p>(4) 多様な学生を支援するための学内・学外機関との連携 学内機関である保健センター（学生相談室・障がい学生支援室）及び教員と情報を共有する支援体制とした。また、学外機関と連携した対応ができるよう職員自身が訪問し、相談体制や利用方法、利用者の現状等について情報収集した。</p> <p>(5) 学内単独企業説明会の開催 103社の説明会を企画し、開催に至ったのは38社だったが、延べ113名の学生が参加した。参加学生の中から応募・選考・内定に繋がった。</p> <p>(6) 就職活動対策セミナー・ガイダンスの開催 ①各学年で行動すべきことを理解するため、4月に大学2～4年次、短大1・2年次を対象に就職ガイダンスを開催し、913名の学生が参加した。 ②大学3年次及び短大1年次を対象に就職活動対策セミナーを開催し、延べ153名の学生が参加した。 ③専門分野に合わせたゼミガイダンスや就職活動に関する資料提供依頼等に対応することで、参加学生のセンター利用につなげることができた。</p> <p>(7) 学内合同企業研究会の開催 天候の影響がないことや帰省先からでも参加が可能なWeb開催とした。主対象の大学3年次及び短大1年次にとって、すでに就職活動を開始している場合はさらに進められ、これからの場合は開始するきっかけとなった。また、大学1・2年の低学年次には進路を考える貴重な機会となった。参加企業64社に対し、3日間で延べ254名の学生が参加した。</p> <p>(8) インターンシップ等参加の強化 ①大学3年次の全学共通科目「インターンシップ」を開講し、75名の学生が参加した。また、正課科目とは別に、自主的に探して参加することを促すためインターンシップセミナーを開催し、延べ169名の学生が参加した。参加学生は、その後の就職活動をスムーズに進めることができた。 ②低学年次向けの参加プログラムを展開し、大学を介して数名の学生が参加した。参加学生は、その後の進路検討に役立っている。</p> <p>(9) 卒業生及び就職先企業への調査 ①令和5年度卒業生及び就職先企業等へのアンケート調査を実施し、各項目で重視する点等について回答を得た。 ②卒業生アンケートでは586名を対象として106名から回答を得た。「社会人になる前に身につけておくべきこと」では「指示待ちではなく自ら物事にすすんで取り組める」の60.4%、「本学の教育において向上させることが望ましい力」では「コミュニケーション能力」の80.0%や「専門的知識・技能」の68.8%、「就職支援において重要なこと」では「履歴書・エントリーシート・面接練習の個別支援」の57.5%等であった。本学の教育や支援体制の充実を検討するうえで役立つ回答が得られた。 ③就職先企業等アンケートでは314社を対象として110社（医療・福祉業29.0%、卸・小売業16.8%、建設業14.0%等）から回答が得られた。「社会人になる前に身につけておくべきこと」では「自らすすんで挨拶することができる」の69.1%、「新卒採用の際に重視していること」では「対人対応能力」の90.0%や「周囲との協調性」の77.3%、「職場で求められる知識・能力・技能」では「チームの中で仕事を遂行する能力」の70.9%、「本学の教育において向上させることが望ましい力」では「コミュニケーション能力」の75.5%、「本学が充実させるべき活動」では「キャリア教育」の61.8%等であった。卒業生アンケートと同様に教育の充実を検討するうえで役立つ回答が得られた。</p>
--	---

	<p>(10) ジェネリックスキル測定・育成ツール「PROG」の活用 令和4年度1年次と令和6年度3年次でPROGを受験した学生は、2度受験したことにより、PROGで測定したジェネリックスキルの2側面「リテラシー」及び「コンピテンシー」の経年変化の結果が出た。結果を自己分析に繋げ、就職活動等に活用するための解説会を開催したが参加が少なかった。</p> <p>(11) 公務員採用試験及びSPI試験対策講座の実施 ①公務員及び企業の筆記試験対策として開講3年目を迎え、23名の学生が受講した。 ②開講2年目の令和5年度に受講した学生19名の進路は下記のとおりである。 ・全40回コース12名のうち、5名が公務員試験を受験し4名が合格した。不合格1名及び合格したが辞退した1名を含めた9名のうち、8名は公立学校や一般企業、各種法人等に就職した。 ・全5回コース7名のうち、3名が公務員試験を受験し2名が合格した。不合格者1名及び合格したが辞退した1名を含めた6名のうち、5名は一般企業に就職した。</p>
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就職及び進学希望者に対する就職率・進路決定率100.0%達成に向けた支援の充実。 ・就業力養成科目の充実に向けた担当教員との連携強化。 ・ジェネリックスキル測定・育成ツール「PROG」の活用強化。
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月31日時点での令和6年度における本学の就職率は、大学院87.5%、大学94.1%、短期大学96.7%と、いずれも道内平均（大学93.1%、短大95.4% 北海道労働局2025年3月31日プレスリリース）を上回る高い水準を示した。中でも、スポーツ教育学科は98.3%と、学内で最も高い就職率を記録しており、学科と連携した学内外での取り組みが成果として表れたものと評価できる。今後も、就職・進学希望者に対する就職率・進路決定率100%の達成を目指し、継続的な取り組みが重要と考える。 ・ジェネリックスキル測定・育成ツール「PROG」の活用については、解説会を実施したにもかかわらず参加者が少ないことが課題であるため、学生にとって有益な活用方法の検討を進め、活用の強化という課題に積極的に取り組むことを期待する。

部署：アドミッションセンター

本年度の取組課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北翔大学の学び、実績、学生の活躍、サポート体制等を伝えることで信頼度の向上を図るとともに、「北翔大学らしさ」について検証・可視化し、社会における北翔大学の認知度を上げる。 (2) 本学ホームページ（受験生サイト）は、進学希望者のニーズに合った発信力のある広報を行い、閲覧率を上げる工夫を行っていく。 (3) 進学希望者に対し、本学の魅力をさまざまな方法で伝え、オープンキャンパスへの参加につなげる。 2. 継続事業計画 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会における北翔大学の認知度を上げるため、TVCMは放映時間・番組を考慮しながら放映する。 (2) 大学案内をはじめとした制作物は、「北翔大学」のコンセプトを知ってもらうよう工夫し、各学科の魅力が受験生に伝わりやすく、かつ説得力のある内容にする。 (3) 進学相談会は実施会場の参加動員数や実施時期等を検証しながら、北海道内を中心に参加する。なお、市町村や企業とのタイアップ型相談会では、北翔大学の学びの分野が伝わるような体験も含めて実施することを検討する。面談者が本学に興味をもち、オープンキャンパスへの参加につなげる。 (4) 高校訪問は北翔大学の魅力を理解してもらい信頼感を高めることを目的として、北海道内全域と東北地区の一部を訪問する。なお、大学全体を説明できる必要があることから、専門職員とアドミッションセンター職員により実施し、オープンキャンパスなど本学イベントの周知も行う。
----------	---

	<p>(5) 大学案内や本学ホームページだけではわからない学校の特徴や雰囲気をよりリアルに伝えるため、オープンキャンパスを開催する。教員による学科説明や体験授業、在学生による企画などから、入学後の期待感や安心感を高め、オープンキャンパス参加者の出願率向上をはかる。さらに、進学プロセスに合わせたイベントを設定し、入学試験に対する意識を高める。保護者に対しては、入学前後の不安を少しでも解消してもらうため、希望者に対して別途個別に説明する機会を用意する。</p> <p>(6) インターネット出願を含めた入学者選抜制度を適切、着実に実施する。</p> <p>(7) 募集対象地域の検証を行い、進学希望者にあった募集活動を検討する。</p> <p>(8) 18歳人口減等に伴う、大学・短大進学者の減少に対応すべく、特化した広報戦略の検討を行う。</p>
取組結果と点検・評価	<p>1. 令和6年度課題</p> <p>(1) アドミッションコーディネーターとアドミッションセンター職員による高校への訪問により、高校へ正しい情報を提供することができた。北翔大学を広く周知するため、JR 駅への看板掲出や TVCM 放映等を実施した。</p> <p>令和7年度の入学者数は600名(昨年度561名)であり、令和6年度入学生を大きく上回る結果となった。また、大学・短大では584名(昨年度539名)で総定員の550名を大きく上回る結果となった。</p> <p>① 生涯スポーツ学部の入試結果は、競争倍率が1.1倍であり、入学者数はスポーツ教育学科では243名(入学定員180名)、健康福祉学科では25名(入学定員40名)という結果となった。</p> <p>② 教育文化学部の入試結果は、競争倍率が1.1倍であり、入学者数は教育学科では140名(入学定員120名)、芸術学科では55名(入学定員50名)、心理カウンセリング学科では66名(入学定員50名)という結果となった。</p> <p>③ 短期大学部の入試結果は、競争倍率が1.0倍であり、入学者数はこども学科では55名(入学定員110名)という大変厳しい結果となった。</p> <p>(2) 本学ホームページ(受験生サイト)はトップページに学科の学びのキーワードなどを掲載し、学びたい内容から検索できる方法にしている。オープンキャンパスの案内や申し込みは閲覧者に分かりやすく表示し、各コンテンツへの導線も操作性を重視し閲覧しやすく工夫している。また、SNS(LINE)などを通じて、受験生が必要なタイミングを意識し、オープンキャンパス等のイベントや本学の魅力を丁寧に伝えるようにしている。</p> <p>(3) 紙媒体とWeb媒体を併用し、新規進学希望者に向けて北翔大学の魅力を知っていただくための広報を行うとともに、オープンキャンパスなどへの誘導を図るため、開催時期に合わせた告知も行った。</p> <p>2. 継続事業計画について</p> <p>(1) TVCMは、視聴率の高い番組を2局使用し放映した。</p> <p>(2) 大学案内は各学科ページの冒頭で概要や特長を伝え、学科の特性に合わせてイメージできるように制作した。その他、大学全体の就職状況など分かりやすく伝えるように工夫した。また、進学希望者のみならず、保護者や高校教員に対して、学科や入試、奨学金などをコンパクトに案内できる冊子としてアドミッションガイドを制作した。</p> <p>(3) 進学相談会は参加動員数や実施時期を考慮しながら、北海道内の相談会へ参加し、一人ひとりに対して必要な情報を提供することができた。市町村や企業とのタイアップ型相談会において、教職員・学生が協力し道内3会場と道外2会場へ参加し、来場者に対して本学の学びや魅力を伝えた。</p> <p>(4) 高校訪問はアドミッションコーディネーターとアドミッションセンター職員により、北海道内全域と東北地区の一部を訪問し、入試情報、在校生・卒業生の状況、教員採用候補者選考検査結果をはじめとする免許・資格取得状況、オープンキャンパスの周知等、幅広い情報を提供することができた。</p> <p>(5) オープンキャンパスは全日程(6回)を来学型で開催した。昨年度に引き続き、事前予約制で各月2回または3回行う学科開催とし、学食体験を希望者に対して提供した。</p>

	<p>出願率向上を図るため、満足度の高いオープンキャンパスになるよう、コンテンツの充実を図った。各種相談のブースを設けてサポート体制について納得してもらえるように個別に説明を行った。</p> <p>(6) 文部科学省の大学入学者選抜改革に基づき、令和6年度実施の新入学試験に向けて、大学入学共通テストなどで大幅な変更がなされたが、システムの変更を行い、滞りなく業務を遂行することができた。受験生の利便性を考えて、インターネット出願を全入試制度で導入しており、適切に実施している。受験生が利用しやすくなるようにインターネット出願システムの操作方法をわかりやすく説明した動画やマニュアルを本学ホームページ（受験生サイト）で公開している。また、LINEなどでの個別質問に応じ、事前にオープンキャンパスで入試対策講座を行い、各入試制度の特長を理解してもらうことなどを通じて、受験生の不安を解消するようにした。</p> <p>(7) 出願状況を分析し、出願者の多い地域などを検証した。その結果を基に、市町村や企業とのタイアップ型相談会において、道外の2会場へ参加し、高校1・2年生に本学の魅力を発信した。</p> <p>(8) 大学では、生涯スポーツ学部の改組および短期大学部こども学科における認定絵本士等新資格の新設に伴い、従来の訴求内容やターゲット像を再確認した上で、ビジュアルを一から再設計し、学部・学科の特長や新たな教育内容が直感的に伝わるデザインおよびコピー表現を検討し、視覚的な訴求力を高めた。あわせて、新規層獲得に向けて広報媒体の見直しを行い、新たな層に向けた広告配信を実施した。</p>
<p>次年度への課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンキャンパスの動員増へ向けた工夫を継続する。 ・ 生涯スポーツ学部の改組およびこども学科の新資格新設に伴い、さらなる認知拡大とターゲット層への効果的な訴求を図るため、より多くの進学関係者に向けた広報展開を強化する。 ・ 短期大学部こども学科の入学生確保に向けた効果的な広報を継続検討する。 ・ インターネット出願システムの利用について、受験生に配慮したわかりやすい手続きを継続検討する。 ・ 募集対象地域の検証を行い、進学希望者にあった募集活動を継続検討する。
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道全域と東北地方の一部への高校訪問、JR 駅への看板掲出、TVCM 放映、本学ホームページの工夫、大学案内をはじめとした制作物、インターネット出願システムの動画の公開、市町村や企業とのタイアップ相談会への参加など、地道かつニーズを踏まえた広報活動等により、令和7年度の入学者数が昨年度の561名を上回る600名となったことは、18歳人口減少により道内の私立大学でも影響が出ている中、大きな成果として評価できる。 ・ 入学者数の増加の要因として、オープンキャンパスにおける各種相談のブースの設置、必要に応じた保護者への個別相談、入試対策講座の実施、在学生スタッフの誠実な対応、教員や在学生による北翔大学の魅力の発信など、アドミッションセンターの工夫や新たな取組と、アドミッションセンター職員を中心とした全学体制による連携・協力した取り組みの充実が大きいと考える。今後もこうした体制を維持しつつ、それぞれの効果的な取組を情報共有するなどして、オープンキャンパスの内容面のさらなる充実を期待したい。 ・ 今後に向けて、人口減少はさらに加速化していることから、引き続き、入学者数の確保に向けた取組を継続発展させるとともに、短期大学部の入学者数の厳しい結果を踏まえ、短期大学のメリット、新資格取得とその成果、現役大学生や卒業生の声など、短期大学部の良さの広報発信について、さらなる様々な工夫と取り組みを期待したい。

3. 研究部門

部署：北方圏学術情報センター	
本年度の取組課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度課題 <ul style="list-style-type: none"> ・北方圏学術情報センターの研究活動の活性化を図り、共同研究プロジェクトの成果の発信の軸を市民講座の展開に置き、広く市民に諸活動の成果を発信して、学内外の研究協力体制の強化を目指す。 ・ポストコロナ禍における地域貢献のあり方を模索する。 2. 継続事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・センター研究員の多様な専門性を活かし、各分野の研究員が相互に連携を深め、共同研究プロジェクトの共通テーマに則した研究展開のさらなる充実を図る。 ・研究外部資金獲得のための取り組みを行う。 ・センター研究員の研究活動向上のため、北方圏学術情報センター年報への研究論文等の掲載編数の増加と内容充実のための取り組みを継続する。 ・北方圏学術情報センター連続市民講座の継続開催と付随企画の同時開催など、市民向けの展示や講座を充実させ、地域住民の情報センターへの来訪を促進するとともに、周辺地域の教育・文化活動等への貢献をすすめる。 3. 新規事業計画 なし 4. 点検評価委員会からの指摘事項の対応 (1)「研究活性化と充実」への指摘対応 <ul style="list-style-type: none"> 具体的なテーマを複数設定して、共同研究に取り組みやすくする工夫をすると同時に共同研究成果発表会を継続し研究員の研究内容と成果を共有する機会を確保する。
取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民講座、成果報告会など実施することができた。コロナの影響も少しずつ収まり、コロナ以前の活動に戻りつつある。 2. 連続市民講座、成果発表は、以下のものを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 9/28 (健康グループ) LGBTQの児童生徒の存在を認識した学校での取り組みを～思春期支援に興味関心のある方へ 10/6 (美術グループ) 北海道の芸術文化を 掘る・残す・活かす ～北海道芸術文化アーカイブセンター設立記念～ ACAシンポジウム 10/8～19 (美術グループ) 井桁雅臣展2024「花に染む」 11/30 (音楽グループ) 世界に一つだけのアナタの声を発見しよう！ 12/5 (プロジェクトA) 体験型演奏会&美術教室 芸術であそぼう 2/1 (健康グループ) 地域で支える子どもの食物アレルギー 2/26～3/1 合同成果報告ポスターセッション 3/1 プロジェクト合同成果報告会 3/16 (プロジェクトA・B美術グループ) 鑑賞ワークショップ・アーティストトーク 3/26 (プロジェクトA) 学校図書館における学習資料の活用を考える <p>なお、市民講座の他に、高校生向けワークショップ(服飾美術、舞台芸術)、附属劇団 B-Stage の上演後の演劇講座(舞台芸術)や、いっしょにね！文化祭(服飾美術、舞台芸術)、TEDxSapporo(舞台芸術)、今金町でファッションショー(プロジェクトA)などを行った。また、美術グループは数度に渡って展覧会を開催するとともに、ギャラリーAが空いている時には林センター長の作品(絵画など)を展示した。</p> <p>外部資金の獲得はできなかった。</p> <p>年報の寄稿数は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年、研究論文0、研究報告10、作品発表2 (110頁) 2023年、研究論文2、研究報告9、作品発表2 (138頁) 2024年、研究論文2、研究報告8、作品発表2 (116頁) <p>となっており、2023年度よりは少なくなった。研究論文の掲載数を増やすことはできなかった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 研究活性化と充実を図るために、プロジェクトAを「こども若者グループ」と「地域創生・社会貢献グループ」に分け、共通テーマを絞り、共同研究をしやすくした。

	外部資金は獲得できなかったが、施設の利用促進及び地域貢献に関しては上述のように積極的に行った。研究部のあり方については、具体的な成果はなかったものの、検討を始め、次年度以降も研究活動の更なる活性化に努める。
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト A の活性化 ・研究部のあり方の検討 ・年報編集のあり方の検討 ・規程と運営に齟齬がないかの調査、是正
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響が収まり、市民講座や成果報告会が各グループとも積極的に行われたことは高く評価できる。今金町でのファッションショー開催など遠隔地での活動は、北方圏学術情報センターの取り組みをまさに北方圏での拡充につながるものと考えられ、今後の活動に大いに期待したい。 ・年報については、2023 年度より寄稿数が少なくなったものの、研究論文の掲載が継続されており、積極的な研究活動が推進されたものと評価できる。 ・研究活性化と充実を図る活動は、共通テーマの設定などにより徐々に環境を整えられているものと評価でき、今後の具体的成果を期待したい。 ・引き続き、本学の多様な専門性を有する教員・研究者の活動の機会として、継続的に取り組み、それを成果報告会として開催するなど、大きな役割を果たしていることは、高く評価でき、今後の取り組みも期待される。今後、大学の重要な研究機関の一つとして、さらなる発展性を持って取り組み、大きな研究成果をあげられるよう期待したい。

部署：北方圏生涯スポーツ研究所

本年度の取組課題	<p>令和 6 年度は、「冬季スポーツ研究分野」を「アスリートサイエンス研究分野」と名称を改め、冬季スポーツアスリートに限らず、スポーツ全般を研究対象とする研究を展開する。「子どもの体力・運動能力の向上分野」、「高齢者の健康寿命延伸研究分野」、「アスリートサイエンス研究分野」の 3 分野を配置し、研究課題に取り組む。研究を進めると同時にこれまで蓄積した研究成果を、学会発表や学術論文文化することに努める。</p> <p>これまで、生涯スポーツ研究所研究員の個々の研究活動における学会発表や論文発表はできているが、本研究所における分野毎の共同研究の成果を学術論文文化できていないことから、その実現に向けて取り組む。</p>
取組結果と点検・評価	<p><子どもの体力・運動能力向上研究分野></p> <p>(1) 北海道における子どもの疾走能力が低いクリティカルな原因解明（到達度 20%） このテーマにおいては、江別市内の走り方教室での児童における疾走能力の実態について、運動実践のみに留まり、アンケート調査まで実行に至ることができなかった。タイム測定での教室前後または授業単元内での学習前後の効果について検討ができなかったため、先送りとなった。</p> <p>(2) 子どもに対する適切な短距離走指導プログラム策定（到達度 50%） 札幌市内 A 幼稚園において、幼児におけるジャンプ運動遊びが疾走能力に及ぼす影響について実験を行うことができた。男女 100 名の 4 歳年中児を対象に、9～10 月、週 2 回、1 回 15 分の運動遊び実践を行った。解析については、2025 年度に行うことになる。</p> <p>(3) クラブチームに所属するジュニア選手の縦断的体力・技術的变化（到達度 80%） 2023・2024 年度の 2 年間で空知陸上競技協会のジュニア選手における体力測定データが 4 期にわたって測定を終えた。世界陸連から配信されている競技記録の点数化をもとに、体力レベルとの関係性について、2025 年度に解析を進める予定である。また、新たなクラブチームの体力測定を行うことに至ることができた。サンプル数が多いことから、縦断的な測定回数を重ね、変化が読み取れるよう 2025 年度も継続して体力測定を実施する。</p>

<p><高齢者の健康寿命延伸研究分野></p> <p>(1) 健康寿命延伸に関連する要因の検討 (達成度 100%)</p> <p>① エンドポイントとなるライフイベントの発生状況</p> <p>層化無作為抽出による調査参加者 (約 428 名) について、2023 (令和 5) 年度末時点のエンドポイントデータ (死亡、介護認定、入院) を取得した。赤平市の個人情報の取り扱い方法に基づいてエンドポイントデータを取得する体制を継続している。対象者の縦断的な異動の推移は、地域包括支援センターの協力を得て整理した。その結果、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の 1 年間における新規異動者を含め、2015 (平成 27) 年度からの 8 年経過時点において死亡 70 名、転出 27 名、死亡・転出以外で介護認定中である 52 名を確認した。令和 5 年度中の入院歴有りは 56 名 (内 13 名は介護認定と重複) であった。令和 6 年度は、入院の供出情報が変わったため、現在も確認作業を進めている。</p> <p>② エンドポイントに関連する要因の検討</p> <p>本地域の高齢者において、死亡か要介護 2～5 の認定を目的変数とするロジスティック解析の結果、7 年前の時点で旅行や趣味娯楽の活動をしていない、生活空間が自宅近隣に限られている、活動能力が低い場合に、死亡および要介護 2～5 の認定の発生リスクが有意に高いことが確認された。また、死亡および要介護 2～5 の認定の発生者では、病歴として脳卒中及びリウマチ・関節炎を有すること、睡眠状況として日中の眠気が強い者が多いことが確認された。</p> <p>③ 調査成果の配信</p> <p>例年通り、3 月に第 10 号となる参加者に向けてのニュースレターを発行することができた。国の健康づくり施策や研究成果をわかりやすく伝え、成果を学会で発表するなどの活動について紹介した。今後も、年 1 回のペースを継続して参加者への研究成果の発信を続ける。</p> <p>(2) 健康スポーツプログラムにおける検討 (達成度 100%)</p> <p>① 継続調査における健康スポーツプログラムの普及</p> <p>本センターを拠点とする「スポルクラブ (地域スポーツ)」と北海道の各地域で展開する「地域まるごと元気アッププログラム」の継続的な実施と充実、参加地域の拡大を達成し、対象者の体力維持への効果を確認する計画について、計画通り実施した。NPO 法人ソーシャルビジネス推進センターやコープさっぽろと協働し自治体と連携して高齢者の介護予防に資する運動教室を展開している「地域まるごと元気アッププログラム (まる元)」では、2015 年の研究期間開始当初の 6 市町村から、2024 年は赤平市、寿都町、本別町、共和町など 27 市町村と増加しており、1,512 名の体力測定を行った。うち 11 市町村において、運動教室参加者以外の地域住民にも参加を呼びかけ、1,064 名について、(1) の赤平市調査に準ずる調査も行った。</p> <p>② 継続調査における体力・健康状態・生活習慣調査の実施と分析</p> <p>継続実施している道内各地での 2024 年の体力測定結果を用い、27 市町村 1,512 名の分析から運動教室参加者の継続年数により比較した。運動教室参加 1 年以内の 75 歳以上の女性 156 名では、30 秒起居回数が 18.33 回 (±6.82 回) であるのに比べ、運動教室参加 1 年以上の 75 歳以上の女性 588 名では、22.26 回 (±4.48 回) であり、運動教室参加 1 年以内の 75 歳以上の男性 30 名では、30 秒起居回数が 15.59 回 (±4.58 回) であるの比べ、運動教室参加 1 年以上の 75 歳以上の男性 84 名では、19.96 回 (±7.32 回) といずれも継続年数の長い参加者のほうが有意に高い結果であった。</p> <p>運動教室に参加しておらず日頃から運動を実施していない 75 歳以上の女性 59 名では、30 秒起居回数が 16.72 回 (±5.89 回) であるのに比べ、運動教室に参加しておらず日頃から運動を実施している 75 歳以上の女性 114 名では、20.10 回 (±6.28 回) と日頃から運動している方が起居回数は有意に多かった。</p> <p>③ 継続調査における簡便な認知機能検査の実施と分析</p> <p>安全に実施できる簡便な認知機能検査を体力測定の機会に限定して 11 市町村 1,019</p>

名に対して実施した。より詳細な検査が必要とされた118名のうち38名が実施自治体の地域包括支援センターなどにより二次検査が行われ、簡便な認知機能検査による早期発見の有意性が確認された。

④ 地域に根差した運動および人材育成プログラムの開発

健康運動指導士（以下、指導士と略す）の育成カリキュラムを発展させ実施した。運動指導者として就業が決まった指導士に対して、OJTとOFF-JTを組み合わせた研修により実践力の養成を盛り込んだ。すでに運動指導を十分に経験している健康運動指導士に対しては、新しい指導技術や指導方法の獲得を目指した研修を行った。

北海道の人の交流やアクセス方法の脆弱さに対し、ネットワーク要素を付与した運動プログラムとして開発した「ゆる元体操」と、指導者育成カリキュラムである「ゆる元体操初級指導者養成カリキュラム」と「ゆる元体操中級指導者養成プログラム」の普及に努めた。カリキュラムは「ゆる元体操初級指導者」資格を持つ地域住民に対し、安全性が考慮された工夫した運動指導のボランティアを行うことができるよう知識や技能に関する獲得目標を設定している。2024年の指導者養成講座は、本学学生23名を合わせ赤平市、余市町で初級指導者52名と赤平市、函館市、中札内村、広島市で中級指導者40名が養成された。また、本学学生の初級指導者は月形町などにおいて地域高齢者に対する「ゆる元体操」指導を行った。

(3) 非寒冷地域および他国の寒冷地との比較検証（達成度40%）

非寒冷地域および他国の寒冷地との比較について、非寒冷地域の人材育成プログラムの比較の可能性を探り、これまでゆる元指導者養成を行ってきた広島県において、ゆる元中級指導者養成講座と健康運動指導士研修を行ない、「まる元」導入への道筋を探った。

<アスリートサイエンス研究分野>

2024年度は各領域に分かれての研究を進める形であったものの、11月に冬季スポーツ領域の計画である下川町スキージャンプ団体（下川町ジャンプ少年団）の測定を各領域共同でトータルサポートの一環として実施した。年代は小学生～高校生の約15人（後日測定者も含めて）であった。その測定結果のデータも含め、以下の計画の項目にわけて報告する。

・ 体力・運動能力：

「等速性膝伸展筋力」「フィールドテスト」「動的バランス能力」などの測定を実施した。参加者はそれぞれの測定に適した重量などの設定には時間を要したが、測定自体は順調に行えた。

・ 心理的競技能力：

心理的競技能力の測定としてDIPCA3を実施した。実施日には説明を行い、後日に本学に調査票の郵送をお願いする形となった。その後、実施者が結果を算出し、栄養摂取状況調査の結果とともに返送してフィードバックした。

・ 栄養素摂取状況調査：

競技スポーツ選手の栄養素摂取状況の把握は、食物摂取頻度調査法（FFQg）を使用した。

(1) 冬季スポーツ

上記の下川町ジャンプ団体の測定に加え、高校生アルペンスキー競技者、社会人のクロスカントリースキー競技者（9名）、バイアスロンスキー競技者（7名）の測定を実施した。高校生アルペンスキー競技者の測定調査については競技力との関連について学会発表および論文での報告が行われた。

(2) コンディショニング

上記の下川町ジャンプ団体の測定において中心的役割を担い、結果に関してフィードバックを行った。昨年の結果も踏まえ、数年間にわたる縦断的データ収集を実施している。

	<p>(3) スポーツ栄養学 テニス競技者を対象とした栄養摂取量の調査に関する研究では、結果として12歳以下と14歳以下を比較した結果、エネルギー摂取量には有意な違いがなかったが、テニスの練習におけるエネルギー消費量(1d/kcal)は、14歳以下で有意に高かったことが明らかとなった。また一般大学生競技者を対象とした朝食摂取状況の調査研究では、朝食摂取の習慣は、クロノタイプと関連する可能性が示唆されることを示した。以上2つの研究について学会発表を実施した。</p> <p>(4) スポーツ心理学 上記の下川町ジャンプ団体の測定時において、個別のスポーツメンタルトレーニングの申し出を受けた。大会を前にメンタルトレーニングを実施し、継続している。また本学女子バレー部からチームビルディングの依頼を受け、2025年1月よりチームビルディングの講習会やワークを実施している。 以上のアスリートサイエンス分野としての初年度の総合的な評価として、2024(令和6)年度の本研究の達成度としては80%程度であった。理由としては、各領域での計画の遂行がおおよそ実施されており、学会発表や論文としての報告なども見られたためである。また、データの蓄積や取り組みが開始されており、今後継続して研究活動が進められる状況であると考えられる。外部への論文投稿を目指し、今後も推進していきたい。</p>
<p>次年度への課題</p>	<p>1. 2025年度はさらなる活性化のために、Health science(健康科学分野)、Sports science(スポーツ科学分野)およびNew strategic interdisciplinary science(新・戦略的学際分野)に再編する。また、蓄積してきた知的財産を基盤に今後も外部研究資金獲得に努める。</p> <p><Health science, 健康科学分野></p> <p>① 高齢者の健康寿命への効果の検証(コホート研究): ベースラインから直近の追跡期間までの健康寿命関連ライフイベントの発生状況とその関連要因を明らかにする。</p> <p>② 健康スポーツプログラムの効果検証: スポルクラブ・まる元・ゆる元で実施されている運動教室の実践と効果検証を非参加者との比較検討をあわせて進める。</p> <p><Sports science, スポーツ科学分野></p> <p>① アスリートの医科学サポートシステムの構築</p> <p>② 冬季スポーツ選手の動作分析、体力・運動能力特性、心理的競技能力、栄養素摂取状況などの基礎的データ収集</p> <p>③ 子どもの体力・運動能力の向上研究: 北海道における子どもの疾走能力が低いクリティカルな原因解明、子どもにおける適切な短距離走指導プログラム策定、ジュニア選手の縦断的体力・技術的变化などを解析する。</p> <p><New strategic interdisciplinary science, 新・戦略的学際分野></p> <p>① 新規研究テーマの開拓、新規プロジェクトの立ち上げと推進</p> <p>② 蓄積したデータの論文化・公表・掲載の支援</p> <p>③ 大学院生と指導教員を中心とした研究グループの支援</p> <p>④ 本学主導の施設共同研究の支援</p> <p>2. 研究成果を関連学会や学会誌へ積極的に公表・掲載する。</p> <p>3. 研究体制の継続的自己点検と見直しを図る。</p>
<p>点検評価委員会からの評価</p>	<p>・本年度の研究活動は、「子どもの体力・運動能力の向上」「高齢者の健康寿命延伸」「アスリートサイエンス」の3分野において、地域に根ざした実践とデータ収集が着実に進められている。特に高齢者分野では、エンドポイントデータの取得や継続的な体力測定が進展し、学術的・社会的意義の高い成果が得られている点を評価する。</p> <p>・一方、子ども分野およびアスリート分野では、測定環境や時間的制約により一部の研究課題が未達成となっており、今後はデータ収集体制の強化と継続的な研究の推進が求められる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携型プログラムの拡充や人材育成の取り組みは、道内外の自治体との協働を通じて広がりを見せており、今後の発展が期待される。次年度以降は、研究分野の再編に伴い、分野横断的な成果の論文化と外部発信をさらに推進することが望ましい。 ・ 総じて、本研究は地域貢献と学術的発展の両面において意義深く、今後も継続的な活動と成果の蓄積が期待される。
--	---

4. 全学運営部門

部署：企画室（総合政策推進室）	
本年度の取組課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4期中期計画の達成へ向けて、各部門と連携を図り取り組む。 (2) 継続事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4期中期計画について、各担当部門や各委員会との連携を図り、進捗状況の把握及び課題等の解決に取り組む。 ・ 内部質保証の向上へ向けた点検評価や認証評価について、担当部門と連携を図りながら取り組む。 ・ 社会的評価の向上へ向けた大学広報について、担当部門と連携を図りながら取り組む。 (3) 新規事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第5期中期計画の作成へ向けて、検討を開始する。
取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> (1) 各部門の第4期中期計画が滞らないよう、進捗状況や課題を把握し、状況の確認や次年度へ取り組みを繋げた。 (2) 令和6年度受審の大学認証評価において適合認定を受けることができた。「2021～2023年度 自己点検・評価報告書」を作成し、関係部署に配布し、本学ホームページに掲載した。 (3) 大学発信の年鑑誌「PAL」を作成し、学生の活躍や地域への貢献等、高校をはじめ広く周知した。 (4) 第5期中期計画の策定に向けた準備として、令和6年7月に組織体制の見直しや人事異動等の影響を受けたものの、今後の検討の方向性を整理するため、情報収集や関係部署からの意見集約を断続的に実施した。
次年度への課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 第4期中期計画の点検結果を踏まえた新たな中期（5ヵ年）計画の検討を進める。 (2) 広報のさらなる強化を目指す。 (3) 学生の学びや教育環境の実態を理解するために、他の教育機関など学外の動向も含めた多角的な情報収集と分析の強化を目指す。
点検評価委員会からの評価	<ol style="list-style-type: none"> (1) 各部門との連携を通じて、第4期中期計画の進捗状況や課題が適切に把握され、次年度への取り組みに繋がられた点は評価できる。計画の推進にあたり、現場との協働的な姿勢が維持されており、内部質保証の基盤強化に寄与している。 (2) 令和6年度に実施された大学認証評価において適合認定を得たことは、これまでの点検評価の積み重ねと、自己点検・評価報告書の作成・公開を含む透明性の確保の取り組みの成果であると評価できる。関係部署との連携のもと、着実に準備が進められた。 (3) 年鑑誌「PAL」の作成・発信を通じて、学生の活躍や地域貢献が高校をはじめとする学外関係者にも広く伝えられ、大学の社会的評価の向上に貢献している点は高く評価される。今後、広報のさらなる強化が課題として掲げられており、継続的な戦略展開が期待される。 (4) 第5期中期計画の策定に向けた情報収集や意見集約が、組織改編などの環境変化の中でも着実に進められている点は注目に値する。今後は、各部門からの声を的確に反映しながら、大学としての中長期的なビジョンを具体化し、柔軟かつ実効性のある計画策定に結びつけていくことが求められる。

	<p>(5) 各取り組みに共通して、関係部署との連携のもと着実に事業が推進されている点は評価できる。一方で、こうした取り組みを全学的な改善サイクルへとつなげるためには、ヒアリングや点検評価で得られた知見を組織内で戦略的に共有し、フィードバックと改善に活用する体制の強化が必要である。また、広報、認証評価、計画策定といった各分野で、学外の先進事例や政策動向をふまえた学際的な視野をもつ姿勢が今後一層重要となる。</p> <p>(6) 次年度に掲げられた課題は、いずれも大学の中長期的な発展と内部質保証の継続的向上に関わる重要な視座を含んでいる。特に、第5期中期計画の検討にあたっては、これまでの成果と課題を的確に総括したうえで、計画の具体化と実行体制の構築が求められる。広報のさらなる強化については、既存の取組を基盤に、対外的な発信効果を高める仕組みづくりが期待される。また、学生の学びや教育環境の実態把握に関しては、他機関との比較や事例研究も活用しながら、データに基づいた分析と改善方針の具体化を進めていくことが望まれる。</p>
--	---

部署：点検評価委員会	
本年度の取組課題	<p>(1) 学部・学科及び部内の点検評価を適正に行う。</p> <p>(2) 点検評価に基づき、年次報告書を作成する。</p> <p>(3) 3年に1度発行している自己点検・評価報告書を作成する。</p> <p>(4) 全学的に点検評価を行い、遺漏のないよう準備を整え、適正に大学認証評価を受審する。</p>
取組結果と点検・評価	<p>(1) 適正に点検評価を行った。</p> <p>(2) 年次報告書を作成し、必要関係部署に配布し、本学ホームページに掲載した。</p> <p>(3) 2021～2023年度 自己点検・評価報告書を作成し公表した。</p> <p>(4) 日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、適合認定を受けた。受審のための自己点検評価報告書及び評価機構からの評価報告書を本学ホームページに掲載した。</p>
次年度への課題	<p>認証評価の結果及び評価機構からの助言内容を共有し、今後の教育・研究・大学運営に活かすよう努める。また、次期認証評価に向けて、自己点検評価および受審準備体制の強化を目指す。</p>
点検評価委員会からの評価	<p>(1) 学部・学科及び部内の点検評価を適正に行ったことは評価できる。</p> <p>(2) 事業計画に基づき年次報告書を作成し、配布、掲載を行ったことは評価できる。</p> <p>(3) 2021～2023年度の自己点検・評価報告書を事業計画通りに作成し公表したことは評価できる。</p> <p>(4) 日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、適合認定を受けたことは評価できる。また、それらの報告書を掲載したことも評価できる。次期の認証評価に向けての準備体制の強化に期待する。</p>

部署：特別研究費審査・評価委員会	
本年度の取組課題	<p>該当する共同研究等の審査・選考、研究活動の実施状況及び研究成果等の評価の実施。</p>
取組結果と点検・評価	<p>該当する共同研究等審査対象の案件がなく開催されなかった。</p>
次年度への課題	<p>該当する事業がある場合、審査・選考が必要なため引き続き委員会を設置する。</p>
点検評価委員会からの評価	<p>該当する共同研究等がある場合、審査・選考、研究活動の実施状況及び研究成果等の評価を実施するため、引き続き本委員会を設置する必要がある。委員会の開催がなかった場</p>

	合、次年度の当初に委員会の役割等を確認するための担当委員の打合せの必要性について検討することが望まれる。
--	--

部署： キャンパス・ハラスメント防止対策委員会	
本年度の取組課題	<ul style="list-style-type: none"> (1) キャンパス・ハラスメントに関する学内意識を向上させ、防止のための啓発・研修講演会を行う。 (2) キャンパス・ハラスメント相談員会議との連携強化及び相談員研修活動を行う。 (3) 防止対策のための学生配布用リーフレット及びポスターの作成を行い、防止のための啓発活動を行う。
取組結果と点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> (1) <ul style="list-style-type: none"> ① 全教職員を対象に北海道大学ハラスメント相談室専門相談員木村純一氏を講師に迎え、研修会を実施した。参加者は53名となった。様々な事例により具体的な内容も理解したという感想などがあり、教職員の意識啓発に資するものとなった。 ② 苦情・相談を受け、研究科や学部・学科等の長、および関係部署に対し継続案件の面談、再発防止の対応等を要請し、協力を得られた。 (2) <ul style="list-style-type: none"> ① 合同会議2回、防止対策委員会3回、相談員会議3回を開催した。 ② キャンパス・ハラスメント相談員会議と連携をとりながら、相談受付、ヒアリング、関係者への対応、関係機関への要請等を行った。 ③ 調査委員会を設置する案件はなかった。 (3) <ul style="list-style-type: none"> ① 新入生向けにリーフレットの作成を行い、配布した。相談員の連絡先が記載されたポスターを作成し、学内に掲示した。 ② リーフレットを入学時に配布するだけでは2年次以降の周知が薄いことを受け、令和6年度は日常的に携帯・利用できる啓発文言入りのクリアファイルを製作し、全学生に配布した。
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度の取組結果を踏まえ、継続してキャンパス・ハラスメントに関する学内意識を向上させ、防止のための啓発・研修講演会を行う。 (2) 令和6年度の取組結果を踏まえ、継続してキャンパス・ハラスメント相談員会議との連携強化及び相談員研修活動を行う。 (3) 令和7年度に向けて、非常勤講師向けにキャンパス・ハラスメント防止のためのリーフレットの配布を検討する。
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> (1) 北海道大学ハラスメント相談室の専門相談員を講師に招いた実践的な研修を実施し、参加者53名から「具体的な内容も理解した」との感想が得られたことは評価できる。今後も専門性の高い講師による質の高い研修を継続していくことが求められる。 (2) 合同会議2回、各委員会3回ずつを計画的に開催し、組織間連携が適切に機能していることが評価できる。相談案件への迅速な対応と継続案件への早期対応も実施されており、次年度においても適切な対応体制の維持を期待したい。 (3) 新入生への配布に加え、2年次以降への周知不足という課題を把握し、全学生を対象としたクリアファイルを製作・配布したことは高く評価できる。次年度の非常勤講師への配布計画も含め、今後も効果的な啓発活動の継続に期待したい。 <p>・ 本年度の3つの取り組み課題に対して、計画的かつ効果的に活動を実施したことが評価できる。特に、組織間連携の強化、相談案件への迅速な対応、そして啓発活動における課題発見と改善実行のサイクルが適切に機能している点は高く評価される。今後は、これまでの実績と経験を活かしながら、対象範囲の拡大とともに長期的な視点でのハラスメント防止文化の醸成が望まれる。</p>

部署：情報セキュリティ委員会	
本年度の取組課題	(1) コンプライアンス委員会と連携して、教職員の情報セキュリティに対する意識向上のための取り組みを行う。 (2) 学内システム及びサービス等におけるログ保存ポリシーの調査・確認及び策定の検討を行う。 (3) 委員会の再構築と関係規程の見直し検討を行う。
取組結果と点検・評価	(1) 次の3つの動画を視聴することで情報セキュリティ研修会を実施した。 ① PCを使った解説・理論実演 ② 事例ドラマ「情報を漏らしたのは誰だ?～内部不正と情報漏洩対策～」 ③ ブラウザの偽通知（パソコン編） 出席者は95名、出席率は46.0%であった。 (2) FD支援オフィスが管轄するシステム及び主要ログは概ね洗い出しを完了したが、他部署が管轄するシステム等の洗い出しは未着手であり、ログ保存ポリシー策定検討には至っていない。 (3) 情報セキュリティ委員会の構成員に、総務課長とFD支援オフィス担当課長を追加し委員会の体制の拡充を図った。
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに対する意識レベルを高めるよう教職員に対して対面による情報セキュリティ研修を実施する。 ・情報システムの全学的状況を把握するため、各部署で管轄しているシステムについて洗い出し調査を実施するとともに、セキュリティインシデントが発生した場合の対応等に係る基本的な方針の策定について検討を行う。
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修は、今後も継続して実施することが望まれる。受講率向上への更なる取り組みに期待したい。 ・セキュリティインシデントが発生した場合の対応等に係る基本的な方針の策定については、速やかに検討を進められたい。

部署：研究倫理委員会	
本年度の取組課題	(7) 学内の研究者に対し、研究倫理委員会と利益相反管理審査の周知と審議の実施 ① 研究倫理及び利益相反管理の学内審査の実施計画書策定 ② 研究倫理審査の申請案内、申請集約、審査、評価（年3回） ③ 利益相反管理審査の申請案内、案内集約、審査、評価（年1回） (2) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく研修の実施
取組結果と点検・評価	(1) 研究倫理審査の機会及び利益相反管理審査の機会を3回提供した。 文部科学省の倫理指針の一部改正より、研究情報の公開（オプトアウト）について、研究倫理審査申請書に項目を設けるとともに、本学ホームページへの掲載を行った。 ① 研究倫理委員会を1回、利益相反管理委員会を1回、研究倫理審査委員会を3回、開催することとし、審議・審査を行った。 ② 研究倫理審査（書面審査）は、第1回令和6年6月19日～7月10日、第2回令和6年11月1日～11月18日、第3回令和7年2月21日～3月10日の計3回実施し、都度、申請の案内、申請集約、審査、評価を行った。合計36件の申請があり、31件が承認された。 ③ 利益相反管理審査の申請案内を3回（上記②研究倫理審査と同時期）実施した。いずれも申請件数は0件となった。 (2) コンプライアンス委員会と連携し、公認会計士による研究倫理教育、研究資金の適正な執行について、事例を交えて説明した研修会の映像が視聴できることを教職員に周知した。受講者は197名、受講率96.6%となった。

次年度への課題	コンプライアンス委員会にて行われている研究倫理に関する研修受講率の向上を図るべく、コンプライアンス委員会と連携して取り組む。
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理審査（書面審査）は、計画に基づき、適切な回数及び期間で申請を受け付け、36件の申請に対し、適正な審査および評価が行われていた。 研究倫理教育、研究資金の適正な執行についての研修会は、前年度よりも受講率の向上が図られたものの、受講率96.6%という結果であった。次年度は全ての教職員の受講を目指した取り組みに期待したい。

5. 監査部門

部署：内部監査室	
本年度の取組課題	<p>(1) 監査精度の向上と重点課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 監査の実施にあたっては、監査精度を向上させ、学内の管理運営及び業務効率化の支援を図る。 ② 各部署の業務執行にあたって、関係法令や規程の遵守及び整備状況を調査し、適正で効率的な業務の執行に向けた提言を行う。 ③ 事務局内の業務執行における牽制機能の充実・向上を図る。 ④ 教学部門の監査について特定のテーマを設けて実施する。 ⑤ 職員の時間外勤務状況の把握と提言を行う。 <p>(2) 監事との協調関係の構築 監事との連携を図り、実効ある監査に向けて相互の連携を強化する。</p> <p>(3) 監査法人との連携 内部監査室と監査法人の監査結果について定期的に情報交換を行い、適宜監査等に反映させる。</p> <p>(4) 監査計画 年次監査計画及び実施計画書を策定し、それに基づいた実効ある監査に継続して取り組む。毎年度実施している総務課、財務会計課及び科研費担当に加えて、4年以上監査を実施していない部署を優先的に監査する。必要に応じて臨時監査を実施する。</p> <p>(5) 情報収集 監査に資する外部情報の収集や内部監査室を有している札幌圏の他大学との情報交換等を通じて監査業務の向上を図り、内部監査室の業務運営ならびに監査業務の充実を図る。</p>
取組結果と点検・評価	<p>(1) 監査精度の向上と重点課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 及び② 監査の実施に際しては、監査した部署の業務執行が、規程等を遵守しながら、適正に行われているか、効率的であるか、有効な執行となっているか、といった視点で監査を実施し、必要に応じた提言を行った。 ③ 稟議書回付時または監査時の稟議書の点検では、業務執行に当たって事務局内における牽制機能が適正に働いているか注視し、必要な意見や助言を行った。 ④ 授業視察を実施して、担当教員数名と教学に係る意見交換を実施した。教学監査として授業視察を実施して、教員との意見交換を行いながら、授業への取り組みの工夫などを聞き、大学運営についての意見交換を行った。 ⑤ 職員の時間外勤務状況の把握に努め、必要な提言等を行った。 <p>(2) 監事との協調関係の構築 監事計画策定時や監査法人による監査時のほか、本学における課題等については随時、直接あるいはメールで意見交換を行い、解決に向けた対応や方向性について協議をした。</p>

	<p>(3) 監査法人との連携 監査法人の期中監査時に、内部監査報告書を報告し、情報の共有を行い、連携を図った。また、必要に応じて、直接意見交換を行った。</p> <p>(4) 監査計画 令和6年度に予定していた部署については、計画どおり定期監査を実施し、都度、必要な助言等を行った上、定期監査報告書として理事長に提出した。</p> <p>(5) 情報収集 本学における諸課題の解決のため、他大学監事等と意見交換を行った。また、日本私立大学協会等が主催するセミナー等を、主にオンライン形式で受講し大学運営に係る情報収集に努めた。</p>
次年度への課題	<p>(1) 内部監査は3~4年監査を実施していない部署を中心に監査計画を作成する。毎年度実施している総務課、財務会計課を加え定期監査を行う方向で計画を作成する。</p> <p>(2) 定期監査実施時以外の日常業務の執行における稟議書回付時においても、適格性、効率性、有効性の観点から必要な助言等を行っていく。</p> <p>(3) 教学部門監査については、当面は授業視察を通して、教員との意見交換を行い、教学監査の手法、あり方について、検討していく。</p>
点検評価委員会からの評価	<p>(1) 監査精度の向上と重点課題 規程等を遵守しながら適格性、効率性、有効性といった観点で監査を実施し、必要に応じた提言を行うとともに、稟議書回付、監査時の稟議書点検では、事務局内における牽制機能が適正に働いているかを注視し、必要に応じて意見や助言を行ったことは評価に値する。教学においては、今年度も授業視察を実施し、授業への取組みの工夫などを聞くとともに大学運営についての意見交換を行っており、継続的な取り組みとして評価できる。次年度においては、教学監査の手法、あり方について検討願いたい。職員の時間外勤務状況の把握し、必要な提言等を行うことにより業務執行の適正化に努めている点も評価できる。</p> <p>(2) 監事との協調関係の構築 監事計画策定時や監査法人による監査時だけでなく、本学における課題等に関し、随時意見交換を行っており、監事との協調関係を強化し、組織全体の改善を促す監査の遂行に努めている。</p> <p>(3) 監査法人との連携 監査法人監査時の内部監査報告書による報告だけでなく、必要に応じて直接意見交換を行い、情報の共有により監査結果を適宜反映できるように連携を図っている点は評価に値する。</p> <p>(4) 監査計画 年次監査計画及び実施計画書に基づき、今年度予定していた部署について定期監査を実施し、必要な助言等を行い、定期監査報告書にまとめて理事長に提出している。当初の予定通りに実行力のある監査業務を遂行できており、適切な取り組みである。毎年度実施している部署以外では、内部監査の実施状況を鑑み、有効な監査計画の作成を願いたい。</p> <p>(5) 情報収集 他大学監事等と意見交換や外部でのセミナー等受講により、大学運営に係る情報収集を積極的に行い、監査精度の向上および業務の充実に努めており、高く評価できる。</p>

部署：コンプライアンス委員会	
本年度の取組課題	<p>(1) 教職員のコンプライアンスに対する意識を高めるための取り組みの実施</p> <p>(2) 研究倫理委員会と連携し、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく研修会の実施</p>

取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> (1) コンプライアンス研修として、教職員へオンデマンドによるハラスメントに関する映像の視聴を周知した。対象者 204 名に対して受講者 197 名、受講率 96.6%となった。 (2) コンプライアンス研修として、教職員へオンデマンドによる研究倫理に関する映像の視聴を周知した。内容は、公認会計士による研究倫理教育、研究資金の適正な執行について事例を交えて説明した研修会の映像である。最終的な受講者は 197 名、受講率 96.6%となった。複数回に及び未受験者へ受講を促した結果、昨年度受講率 94.0%を上回った。 (3) コンプライアンス研修会として、教職員へオンデマンドによる個人情報保護研修に関する映像の視聴を周知した。内容は、大学において扱う機会の多い個人データの漏洩とその対応について基礎的な映像である。最終的な受講者は 196 名、受講率 96.1%となった。
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス研修に用いている教材の更新を検討する。
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンデマンドによる映像の視聴は、受講者数および受講率の向上に貢献しており、ハラスメント、研究倫理、個人情報保護に関する研修において、内容理解の深化と教職員のコンプライアンス意識向上につながっている点は高く評価できる。 ・ 未受講者への受講促進が奏功し、受講率が向上したことも本委員会の取り組みとして評価できる。今後は、受講率 100%達成に向けての更なる取り組みに期待する。 ・ 研修内容の更なる充実を図るため、研修に用いている教材の更新などを含めて検討し、教職員のコンプライアンス意識をより一層高めていくことを期待する。

6. 事務部門

部署：総務部 総務課	
本年度の取組課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 学内諸規程の見直し、各種様式の整備 (2) 各種資料ペーパーレス化への段階的实施 (3) 諸届の電子化及び電子決裁導入の検討 (4) 働き方改革法案施行に伴う事務業務の見直しと体制整備 (5) 中期計画に伴う事務職員資質向上のための研修体制づくり (6) 科研費を含めた外部資金関連の情報収集強化と申請支援業務の強化 (7) 研究倫理教育徹底のための取り組みの継続
取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> (1) 国の施策に沿い、寄附行為をはじめとした関連規程の整備を行った。 (2) 書面会議、Teams 等を利用した Web 会議が推奨されたこともあり、大学全体として紙媒体に依らない会議資料の提出を意識した。理事会や評議員会などの法人系会議においては、紙媒体を削減していく方向で進めたいと考えているが、外部役員の中には電子媒体に不慣れな方も多く、困難な状況である。 (3) 諸届の電子化及び電子決裁の導入検討には至らなかった。ペーパーレス化、業務の効率化を考え検討に入りたい。 (4) 安全衛生委員会を月 1 回定例開催し、職員の健康管理と時間外勤務について意見交換を行っている。しかし、時間外勤務の状況を確認するに留まり、具体的な改善までには至っていない。その多くが業務改善による時間外勤務の削減について、当該部署へ注意喚起に留まることが挙げられる。しかし、組織的な問題やマンパワーなど検討課題も多く、部署の判断だけでは検討できないこともある。また、時間外勤務時間が把握しにくい管理職についても、健康管理の面から今後は状況の把握と改善方法を検討していく必要がある。大学においては管理が難しいと言われる教育職員の勤怠管理についても継続して検討する。

	<p>(5) 事務職員の資質向上に伴う研修については、オンライン研修が多く実施されていたこともあり、初任者・中堅者など段階にわけて参加した。また、学内インターンシップを実施し、若年職員が他部署を3日間程度体験する取り組みを実施した。</p> <p>(6) 外部資金に関する情報収集は募集団体等からの案内により行っているが、外部へ積極的に情報収集をする体制にはない。現在のところのような機関から情報収集するのか、またどのような収集手段があるのかが見えず、検討課題の一つである。周知方法は学内メールによる。</p> <p>日本学術振興会のホームページやメール等での情報収集に留まった。令和6年度の科研費新規採択数は大学4件、短大1件、合計5件となった。今後は若手教員への申請・研究活動が促進されることを期待する。そのためにも継続して情報収集を行い、適宜教員へ周知していくこと、申請そのものを促進させるような説明会や個別相談会、周知方法などを検討していく必要がある。</p> <p>(7) 令和6年度は、映像資料の視聴による研修を実施した。対面実施のような双方向性には欠けるが、自分のペースで視聴時間を選ぶことができ、振り返りとして繰り返し視聴できることは映像資料の利点と考える。また、映像を視聴するだけではなく、理解度テストも併用し、点数化することにより自己理解度を確認できた。</p>
次年度への課題	<p>(1) 学内諸規程の見直し、各種様式の整備</p> <p>(2) 各種資料ペーパーレス化への段階的实施</p> <p>(3) 諸届の電子化及び電子決裁導入の検討</p> <p>(4) 働き方改革法案施行に伴う事務業務の見直しと体制整備</p> <p>(5) 中期計画に伴う事務職員資質向上のための研修体制の強化</p> <p>(6) 科研費を含めた外部資金関連の情報収集強化と申請支援業務の強化</p> <p>(7) 研究倫理教育徹底のための取り組みの継続</p> <p>(8) 私立学校法改正（令和7年4月1日施行）に伴う諸手続きの対応</p>
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 多岐にわたる業務がある中で様々な検討課題があるものの、概ね適切に取り組んでいる点は評価できる。 一方で「諸届の電子化及び電子決裁導入の検討」については、前年度も課題として挙がっており、次年度は検討に取り組まれることを期待する。また、私立学校法改正に伴う諸手続きに関しても適切に行われることを期待する。

部署：総務部 財務会計課	
本年度の取組課題	<p>(1) 施設・設備等整備拡充引当特定資産2億円繰入、そのほか財政基盤強化に向けた特定資産形成計画及び資金運用方法の検討</p> <p>① 施設設備整備のため、施設・設備等整備拡充引当特定資産に2億円を繰り入れる。</p> <p>② 長期運用資金の割合を高め、安全性を担保しながら資産運用収入の増加を図る。</p> <p>(2) インボイス制度・改正電子帳簿保存法への対応</p> <p>① 学内手続きフローを整備する。</p> <p>② 法令等の理解を深め、円滑な業務遂行に努める。</p> <p>(3) 業務のデジタル化の推進</p> <p>① インターネットバンキング利用促進を図る。</p> <p>② 立替金の精算を現金渡しかから口座振込に移行する。</p> <p>(4) 業務研修の強化</p> <p>① 各職員が研修に参加し、会計業務に関する専門的知識の習得に努める。</p>
取組結果と点検・評価	<p>(1) 施設・設備等整備拡充引当特定資産2億円の繰入については、令和6年度は学生の学修環境整備・美化のための現有施設リニューアル計画の推進のため実施せず、施設・設備等整備拡充引当特定資産2億円の取崩しを行った。一方で、資産運用収入の増加を図るため、長期運用資金を3億円増額した。</p>

	<p>(2) 令和5年10月のインボイス制度開始、令和6年1月の改正電子帳簿保存法への対応のため、引き続き学内への周知を図っている状況であるが、なかにはインボイスに対応しない請求・領収書等もあり、確認と差替えには時間を要している。</p> <p>(3) インターネットバンキングの利用促進を図り、業者への支払及び教職員の立替金精算等のほとんどを口座振込に移行した。</p> <p>(4) 昇任、異動及び経験年数に合わせたスキルアップのための研修への参加、並びに学校法人会計基準改正等に向けた専門的な研修に複数の職員が参加し、円滑な業務遂行や改善に役立った。</p>
次年度への課題	<p>(1) 会計業務に関する各職員の専門知識の習得 各職員が研修等に参加し会計業務への理解を深め、円滑な業務遂行に努める。</p> <p>(2) 他部署との連携 ① 学習支援オフィス 学納金未納者の学籍異動について、整合性を図り業務フローの改善・整備を進める。 ② 総務課 旅費精算に伴う業務の効率化を図る。 ③ 北方圏生涯スポーツ研究所 研究費の精算方法及び業務フローを見直し業務の効率化を図る。</p> <p>(3) 財政基盤強化に向けた資産運用の検討 長期運用資金の割合を高め、安全性を担保しながら資産運用収入の増加を図る。</p> <p>(4) 令和8年度以降の実施に向けて、他大学の情報を収集し学納金徴収方法の変更及び経費精算システムの導入等について検討する。</p>
点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 財政基盤強化に向けた検討や、インボイス制度・改正電子帳簿保存法への対応も前年度に引き続き適切に行われている点は評価に値する。 研修参加が業務改善に生かされている点も評価できる。さらに、前年度に新たな課題としての挙げられた業務のデジタル化の推進も行われている点は、大いに評価できる。 次年度以降は、学納金徴収方法の変更、および経費精算システムの導入等の検討が適切に行われていくことを期待する。

部署：総務部 施設課	
本年度の取組課題	<p>(1) 中期計画及び中期修繕計画に伴う施設設備整備の検討・実施</p> <p>(2) 施設老朽化に伴う改修・改築工事の検討</p> <p>(3) 構内及び敷地内環境美化整備の強化</p>
取組結果と点検・評価	<p>(1) 5ヵ年修繕計画等に基づき、施設設備委員会の事業計画として構内サイン更新、映像設備更新及び自然災害等に備えた防災グッズの購入など、ほぼ計画どおり実施することができた。</p> <p>(2) 空調設備の更新、駐車場舗装修繕及び敷地外周フェンスの更新など、計画どおり実施することができた。</p> <p>(3) 近年の温暖化対策として昨年度に引き続き、5教室へ空調設備を新設した。また、6号棟女子トイレの全面リニューアルを実施し、学生からも好評を得ている。ただ老朽化が進んでいる施設が多く、継続的な整備が必要となる。</p>
次年度への課題	<p>(1) 中期計画及び中期修繕計画に伴う継続的な施設設備整備の検討・実施</p> <p>(2) 施設老朽化に伴う改修・改築工事の計画・検討・実施</p> <p>(3) 学生休憩スペースのリニューアルなど、構内及び敷地内の環境美化推進</p>

点検評価委員会からの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算が限られている中、計画的に各種取組が実施されている点は評価できる。 ・ 空調設備の更新並びに新設については、近年の温暖化対策として引き続き検討・実施を期待するとともに、中期計画に伴う施設設備の検討に関しては各部署と連携して計画が策定されることを期待する。
--------------	--

部署：教育支援総合センター 学習支援オフィス	
本年度の取組課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 事務システムの更新（入替）について (2) 保護者懇談会の実施 (3) 非常勤講師懇談会の実施
取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> (1) 現教務システム「Campusmate-J」の終息を視野に、他部署と連携し、令和8年度稼働に向け事務システム業者の選定作業を行った。後継バージョンの「Campus-Xs」及び他社製システム「GAKUEN」を選択肢に、仕様の他、保守体制も含めて検討を進め、「GAKUEN」を最終候補に絞った。 (2) 本学会場の面談数は183件（うちオンライン面談は46件）、地方会場の面談数は50件であった。コロナ禍以降、本学の取り組みに関する動画をホームページ掲載に変更したが、令和6年度視聴率は20～36%と低調であった。大学認証評価基準の「使命・目的及び教育目的の学内外への周知」を達成するため、保護者懇談会を本学の使命や教育活動、各種取り組みを保護者に伝える機会と位置づけ、令和7年度は本学会場で対面による学長挨拶やキャリア支援及び教職支援に関する説明を実施すること、並びに、本学会場、地方会場ともに対面による面談を実施することを決定した。 (3) 6年ぶりに対面で実施し、学習支援オフィス長による教務手続きに関する出講案内、教育理念と建学の精神に関する説明を含む学長挨拶の後、各学科に分かれて昼食をとりながら懇談を行い、34名の参加があった。参加者アンケートの結果では全体説明・学科懇談ともに好意的な意見が多く寄せられた。日本高等教育評価機構による令和6年度大学機関別認証評価においても、大学の使命・目的等を「非常勤講師懇談会」で兼任講師に説明していることは独自性の高い取り組みであると評価された。
次年度への課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 事務システムの更新 (2) 保護者懇談会の実施方法・内容等の検証 (3) 学籍異動手続きの改善とフロー見直し
点検評価委員会からの評価	<ol style="list-style-type: none"> (1) 事務システムの更新（入替）について 現システム後継バージョン「CampusXs」と他社製システム「GAKUEN」を比較検討した結果、「GAKUEN」を最終候補としたことで、令和8年度稼働に向けた事務システム業者の選定作業が適切に行われたことは評価できる。 (2) 保護者懇談会の実施 コロナ禍以降、対面とオンラインを組み合わせた面談を中心に実施し、本学の取り組み等の紹介は動画を本学ホームページに掲載する形で行っており、令和6年度も同様に実施した。令和7年度は、本学会場で対面による学長挨拶やキャリア支援及び教職支援に関する説明を実施するなど本学の取り組みを重点的に伝える方法に変更することを決定しており、その効果に期待したい。 (3) 非常勤講師懇談会の実施 6年ぶりに対面で実施し、コロナ禍以前の実施方法で開催したことは評価できる。また、参加者アンケートでは全体説明・学科懇談ともに満足度が高かった点も評価に値する。今後も非常勤講師との良好な信頼関係を構築できるよう、継続した取り組みを期待する。

部署：教育支援総合センター 学生生活支援オフィス

<p>本年度の 取組課題</p>	<p>感染症の状況を確認しながら、関係先と協力し事業計画を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 自治会活動への後方支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の組織運営が円滑に機能するようアドバイスを行う。 (2) 学内環境整備 (3) 地域自治会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・お祭り協賛、夜間防犯パトロール等の協力 (4) 諸規程等の見直しと整備 <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活支援委員会関連の諸規程等見直しの検討 (5) 大学祭の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭に向けた学生実行委員会の組織継続と事業の後方支援 (6) 学生活動の手続等の支援 (7) 食生活改善運動（江別市4大学）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域大学と連携し、100円朝食を行うことで学生の食生活改善・経済支援を行う。 (8) 奨学金の周知と選考等（本学奨学金、日本学生支援機構） (9) 入学手続書類の事務処理 <ul style="list-style-type: none"> ・入学手続要項の校正、入学手続書類の取りまとめとシステム入力 ・特待奨学生制度に関する関係書類の作成および通知 (10) 学生の安全、防災、サービスに関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・SNSでの不適切な情報発信を学生生活支援委員会、学科(担当教員)と協力し指導する。 ・災害警報等における安全行動の周知と安全確認
<p>取組結果 と点検・ 評価</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自治会活動への後方支援 <ul style="list-style-type: none"> ・活動に対する指導、補助金交付、イベント運営が円滑に機能するようサポートを行った。 (2) 学内環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの環境改善要望(路上喫煙・ポイ捨て)に対し、喫煙所設置の提案を行った。 (3) 地域自治会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・お祭り協賛、地域自治会会議出席、地域夜間防犯パトロールに協力し対応した。 ・学生の地域迷惑行為での地域からのクレームに対し、学生指導を行った。 (4) 諸規程等の見直しと整備 <ul style="list-style-type: none"> ・短大の奨学規程の整備を行った。 (5) 大学祭の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭企画から準備、当日の運営に対し安全指導を行い事故や負傷者もなく無事に終了できた。また、出店企画に対するクレームでは学生実行委員会の決断に対しサポートを行った。 (6) 学生活動の手続等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ活動、課外活動、個人活動に対しての申請や学生団体遠征補助金申請に対し適切に対応した。 (7) 食生活改善運動（江別市4大学）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・江別市4大学連携の食生活改善・経済支援事業として100円朝食を年2回実施した。 (8) 奨学金の周知と選考等（本学奨学金、日本学生支援機構） <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金の案内周知、申請受付、受給選考など適切に対応した。 (9) 入学手続書類の事務処理 <ul style="list-style-type: none"> ・入学手続書類提出を取りまとめ、学生情報のシステム入力を適切に行った。 (10) 学生の安全、防災、サービスに関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症発生時期にあわせ、学生団体(指導者)の安全活動を再認識するため、事故対策として熱中症/AED講習会を開催した。 ・SNSでの不適切な情報発信に対し注意喚起を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・悪天候による災害警報等発令では学生安全行動の周知を行った。 ・闇バイトや悪徳商法の危険に対し定期的に注意喚起を行った。
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィス職員の業務安定化 ・国の修学支援新制度奨学金制度、日本学生支援機構貸与奨学金制度の対応 ・学生自治会・大学祭実行委員会の行事サポート ・雅館の施設老朽化による修理・修繕の要望
点検評価委員会からの評価	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自治会活動への後方支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会組織運営、補助金交付、イベント運営が円滑に機能するよう適切な支援が行われている。 (2) 学内環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民から環境改善要望（路上喫煙・ポイ捨て）を受け、喫煙所設置の提案を行い、適切に対処した。 (3) 地域自治会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・お祭り協賛、地域自治会会議出席、地域夜間防犯パトロール等の地域自治会事業を実施しており評価できる。 ・学生の地域迷惑行為のクレームに対し、適切に学生指導を行っている。 (4) 諸規程等の見直しと整備 <ul style="list-style-type: none"> ・短大の奨学規程の整備を適切に行った。 (5) 大学祭の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭実行委員会へ適切な指導・支援を行い、無事終了したことは評価できる。 (6) 学生活動の手續等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ活動、課外活動、個人活動の手續等を適切に支援した。 (7) 食生活改善運動（江別市4大学）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域大学と連携し100円朝食提供を実施した。学生の食生活改善・経済支援の両面で意義のある活動であり評価できる。 (8) 奨学金の周知と選考等（本学奨学金、日本学生支援機構） <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金の案内周知、申請受付、受給選考など一連の事務処理を適切に実施した。 (9) 入学手續書類の事務処理 <ul style="list-style-type: none"> ・入学手續要項作成、入学手續書類の取りまとめとシステム入力の手務処理が適正に行われており評価できる。 ・特待奨学生制度に関する関係書類の作成および通知を適切に実施した。 (10) 学生の安全、防災、サービスに関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症発生時期にあわせ、学生団体（指導者）の安全な活動のため、熱中症/AED講習会を適切に実施した。 ・SNSでの不適切な情報発信を防ぐため、適切に注意喚起を行っている。 ・悪天候による災害警報等発令時には適切に学生の安全行動の周知を行っている。 ・闇バイトや悪徳商法の危険に対し、適切に注意喚起を行っている。

部署：教育支援総合センター FD支援オフィス

本年度の取組課題	<ol style="list-style-type: none"> (1) 情報機器設置教室等をはじめ学内情報機器の整備に努める (2) 学習支援オフィス等と連携し、本学教務基幹システム「Campusmate-J」更改の検討を行う (3) 情報セキュリティ委員会と連携し、本学情報セキュリティに関する取り組みを行う
取組結果と点検・評価	<ol style="list-style-type: none"> (1) 情報機器設置教室等をはじめ学内情報機器の整備に努める <ol style="list-style-type: none"> (a) 情報スタジオ管理サーバ更改 現稼働サーバの機器の老朽化やメーカーサポート終了への対応として、ネットワークやユーザ認証など情報システムの挙動が安定稼働し続けるよう、機器構成を見直しサーバ更改を実施した。

	<p>(b) 528 情報スタジオ更改 機器の老朽化やディスク容量不足、ならびにメーカーおよびWindows10のサポート終了への対応として、機器更改を実施した。耐用可能な既設機器や配線はそのまま継続利用し更改費用を抑えるよう努めた。また、モニタサイズも大きいもの更改し、利用者の視認性向上を図った。</p> <p>(c) 527・528 情報スタジオ 音響2 教室連携整備 15年以上前に導入した音響設備であったことから修理対応できない古い機器を一新し、527・528 情報スタジオの2 教室連携に未対応だったマイク音声出力制御を、簡単な操作で行えるよう整備した。また、ワイヤレスマイクを多く導入し、利便性向上を図った。</p> <p>(d) ログミーツ導入 音声文字起こし端末「ログミーツ」を試行的に導入し、会議議事録作成に要する所要時間が大幅に縮減され、かつ、議事録内容の精度向上にも寄与できた。リピート利用者が多いことから、一定の効果があつたと類推する。</p> <p>(2) 学習支援オフィス等と連携し、本学教務基幹システム「Campusmate-J」更改の検討を行う。</p> <p>(a) 本学教務システム「Campusmate-J」の後継システム「Campus-Xs」では機能終息、仕様変更など業務に影響する甚大な変更が含まれており、現行業務の継続運用が難しいことが明らかになった。このため、他社教務システムを含めて事務局関係部署と比較・検討を進めることとなった。 競合システム「GAKUEN」の製品説明会、デモ環境の試用操作などを経て、教務基幹システムを「GAKUEN」とし、「GAKUEN」にて業務遂行が難しいシステム（学納金システム、就職関連システム）においては、別メーカーのシステムにて話を進めることとなった。令和7年度は新システムのFit&Gapを検証しつつ、令和8年度からの正式稼働に向けて引き続き準備を行う。</p> <p>(b) また、過年度から懸念されていた文部科学省による新学習指導要領における大学入学共通テスト改編が生じたため、本学で使用している「Campusmate-J」のシステム改修を行った。</p> <p>(3) 情報セキュリティ委員会と連携し、本学情報セキュリティに関する取り組みを行う</p> <p>(a) 情報セキュリティ委員会において過年度まで「オブザーバ」の位置付けであったFD支援オフィス（担当課長）が、構成員に含まれる運びとなった。 本学教職員に情報セキュリティを啓発すべく「情報セキュリティ研修会」開催の準備・開催を担った。</p> <p>(b) 併せて、令和7年度も同様研修会の開催を視野に入れ、情報収集を行っている。</p>
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学内ネットワーク・情報機器機等をはじめ、整備に努める 無線 LAN アクセスポイント更改・追加 740 情報スタジオ更改 アンチウィルスサーバ更改 教育支援総合センター、非常勤講師室プリンタ更改 ・教務システム更改ならびに関連システム導入に掛かる準備・実施 教務システム「GAKUEN」 就職システム「就職 NAVI」 学納金関連システム ※現時点で未確定
点検評価委員会からの評価	<p>(1) 情報機器設置教室等をはじめ学内情報機器の整備に努める 情報スタジオ管理サーバ更改、528 情報スタジオ更改、527・528 情報スタジオ音響2 教室連携整備、音声文字起こし端末ログミーツの試行的導入などが適切に行われている点は評価できる。</p> <p>(2) 学習支援オフィス等と連携し、本学教務基幹システム「Campusmate-J」更改の検討を行う</p>

	<p>現システムの後継システム「Campus-Xs」では、現行業務の継続運用が難しいことが明らかになり、他社教務システムを含めて事務局関係部署と比較・検討を進めた。教務基幹システムを「GAKUEN」とし、学納金システムおよび就職関連システムを別メーカーのシステムと組み合わせ更改を進めることとした。一連の検討は適切に行われており評価できる。令和8年度からの正式稼働に向けて、適切に準備を行うことを期待する。</p> <p>(3) 情報セキュリティ委員会と連携し、本学情報セキュリティに関する取り組みを行う情報セキュリティ委員会において、過年度まで「オブザーバ」の位置付けであったFD支援オフィス（担当課長）が、新たに委員会の構成員となり、本学教職員に情報セキュリティを啓発する機会である「情報セキュリティ研修会」開催の準備・開催を担ったことは評価できる。次年度も継続した取り組みに期待する。</p>
--	---